

# ごみ処理基本計画

ひたちなか市



令和3年3月



## はじめに

ひたちなか市長

大谷 明



ひたちなか市は、緑豊かな那珂台地の東に位置し、太平洋や那珂川など、豊かな自然に恵まれ、工業、商業、農業、水産業などの産業が共に栄え発展してまいりました。

本市では、平成26年度に策定したごみ処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政との協働による“資源循環型のまちづくり”を目指し、3Rの推進や環境負荷の少ないごみ処理体制の維持など基本方針及び数値目標を掲げ、ごみの発生抑制及び適正処理を推進し、ごみ減量への意識が市域全体に徐々に浸透してきていることから、ごみの年間排出量は減少傾向で推移しております。

今回、国際的な潮流であるSDGsへの取組み及び食品ロス、廃プラスチックによる海洋ごみ問題への対応など、この5年間の間に起きた廃棄物処理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、一層ごみの減量化を図っていく必要があるとの認識に立ち、改定を行いました。

本計画では、循環型のまちづくりを目標に更なるごみの減量化を目指し、新たな施策として3切り運動(「水切り」「食べ切り」「使い切り」と食品ロス削減、廃プラスチックの削減を掲げ、将来ごみ排出量等の数値目標を新たに設定しました。

また、最終処分場の延命化及び地震や豪雨に伴う災害廃棄物に関する事項等についても合わせて明記し、ごみの減量化・再資源化、並びに災害廃棄物対策を力強く進めるための具体的な対応を示した令和11年度までの計画としております。

最後に、本計画の改定にあたり、貴重なご意見をいただきました廃棄物減量等推進審議会委員の皆様をはじめ、市民の皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも本市廃棄物行政推進に一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月



# 目 次

第1章	ごみ処理基本計画改定の趣旨	
1	計画改定の背景	1
2	計画期間	1
3	計画の位置付け	2
第2章	ひたちなか市の概況	
1	自然環境	3
2	社会環境	5
第3章	ごみ処理事業の現状と課題	
1	ごみ処理体系	10
2	ごみの収集区分	11
3	ごみ量推移	12
4	ごみ質の状況	14
5	ごみ処理事業費	15
6	排出抑制・資源化の推移	16
7	環境美化活動	20
8	災害廃棄物への対応	21
9	中間処理施設	21
10	最終処分場	24
11	前計画の評価	25
第4章	計画目標・基本方針	
1	計画目標・基本方針の設定	27
2	施策の体系	31
3	将来人口の設定	33
4	計画目標値の設定根拠	34
第5章	基本施策	
1	資源循環計画	42
2	収集・運搬計画	49
3	中間処理計画	50
4	最終処分計画	51
5	その他のごみ処理に関する計画	52
6	事業管理運営計画	55



# 第1章 ごみ処理基本計画改定の趣旨

## 1 計画改定の背景

本市では、市民、事業者、行政との協働による“資源循環型のまちづくり”を目指し、3Rの推進や環境負荷の少ないごみ処理体制の維持など基本方針及び数値目標を掲げ、ごみの発生抑制及び適正処理を推進してきました。また、廃棄物を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、平成26年3月に「ひたちなか市ごみ処理基本計画」を策定し、将来のごみ処理の基本的な方向を示すとともに、ごみを資源として有効活用し循環型社会を実践するための施策や更なる数値目標を示してきました。その結果、市民の生活がごみの減量化・再資源化を念頭に置いた生活に切り替わり、1人1日あたりの排出量が減少傾向で推移してきました。

しかしながら、今後も人口減少・高齢化社会の進展による廃棄物処理を取り巻く情勢の変化及び食品ロス的大幅な削減・廃プラスチック問題などの関係法令の整備等を踏まえた対応が不可欠であり、本計画では、上位計画との整合を図りながら、新たな廃棄物の減量化目標量及び減量化施策の取組目標等を設定しました。また、新リサイクルセンターの広域的整備・最終処分場の延命化及び地震や豪雨の非常災害対策に関する事項等についても合わせて明記し、ごみの減量化・再資源化、並びに災害対策を力強く進めるための具体的な対応を示した計画として改定します。

## 2 計画期間

本計画は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を中間目標年度、令和11年度を計画目標年度に位置付けます。

**計画期間：令和3年度～令和11年度**

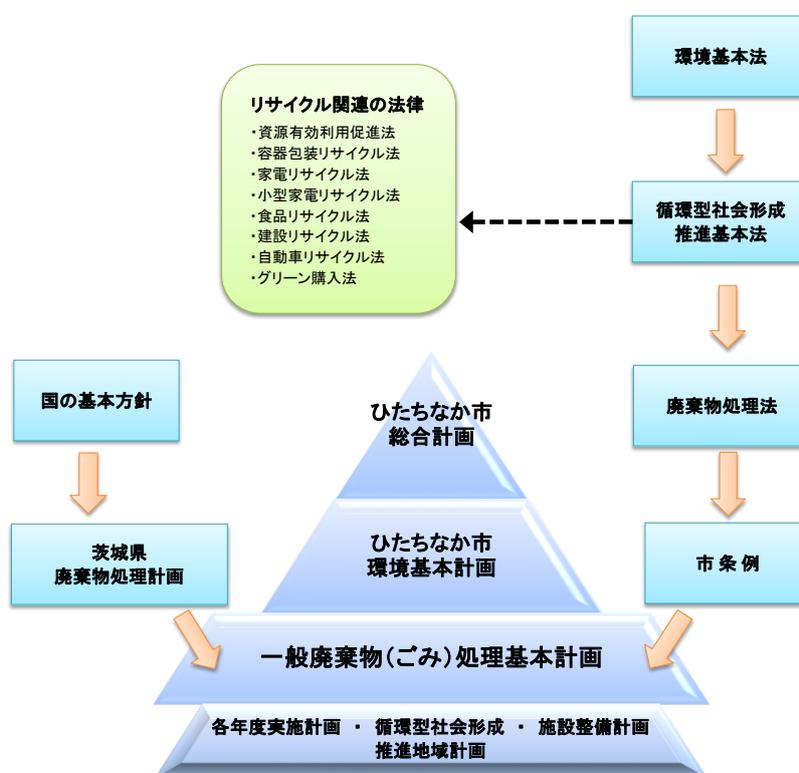
- ※ 本計画は、概ね5年ごとのローリング方式により見直します。
- ※ 諸条件に大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

### 3 計画の位置付け

本計画は、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」を踏まえ、上位計画である「ひたちなか市総合計画」、「ひたちなか市環境基本計画」、並びに「茨城県廃棄物処理計画」との整合を図りつつ、一般廃棄物処理に関する基本的な考え方や処理方策等を示すものです。計画期間における目標や方向性に適合したものとし、ごみの減量化・再生利用に重点を置いた基本的事項について定めます。

なお、一般廃棄物処理対策に係る施策を記載するとともに、具体的な対策については本計画に定めます。また、本計画に基づき各年度の実施計画を策定し、ごみ処理事業を推進していくものとします。

計画の位置付け



#### ○SDGs とひたちなか市ごみ処理基本計画の関連について

持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、取組を推進していきます。

#### ▶ 本計画と関連するSDGsの目標



## 第2章 ひたちなか市の概況

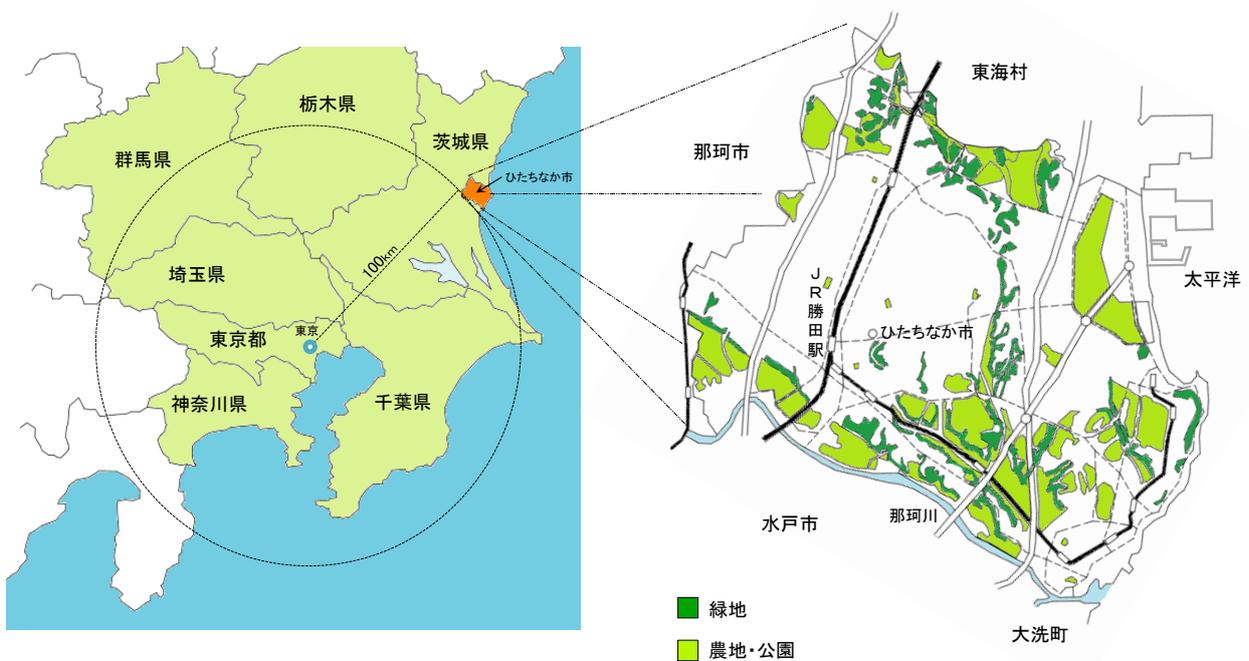
### 1 自然環境

#### (1) 位置・地勢

ひたちなか市は、東京から約110kmの距離にあり、茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約13km、南北約11kmで99.97km<sup>2</sup>の面積を有しています。

西は常磐自動車道の通る那珂市に、北は東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧の海の広がる太平洋に面して約13kmの海岸線が続いています。市域は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔7m前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約30m前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられます。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっています。一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行していますが、周辺は畑地も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっています。

本市の位置



## (2) 気象

気候は、典型的な東日本の太平洋型の気候で、台風などによる自然災害も少なく、年間平均気温は15度、最高気温は37度前後、最低気温はマイナス10度を下回ることはありません。降水量は月平均で100mm前後、降雪は数えるほどです。

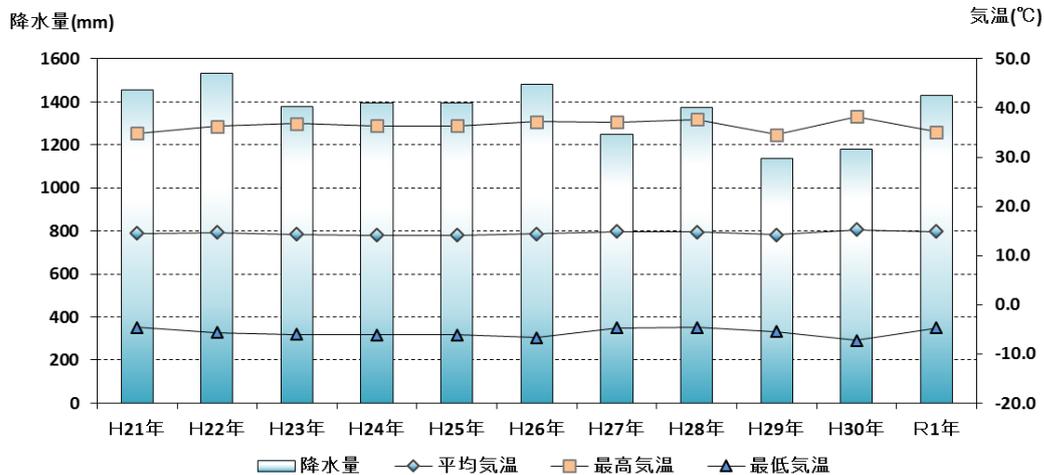
気象概要

年	気温(°C)			降水量(mm)	風 平均風速(m/s)
	平均	最高	最低		
平成21年	14.5	34.9	-4.6	1,456.5	2.1
平成22年	14.7	36.3	-5.7	1,535.0	2.2
平成23年	14.3	36.8	-6.0	1,378.5	2.1
平成24年	14.1	36.4	-6.1	1,394.5	2.1
平成25年	14.5	37.5	-5.8	1,244.0	2.1
平成26年	14.4	37.2	-6.7	1,483.0	2.0
平成27年	14.9	37.1	-4.7	1,249.0	2.1
平成28年	14.8	37.7	-4.6	1,371.5	2.1
平成29年	14.2	34.6	-5.5	1,136.5	2.0
平成30年	15.3	38.3	-7.3	1,178.0	2.0
令和元年	14.9	35.1	-4.7	1,428.5	1.9

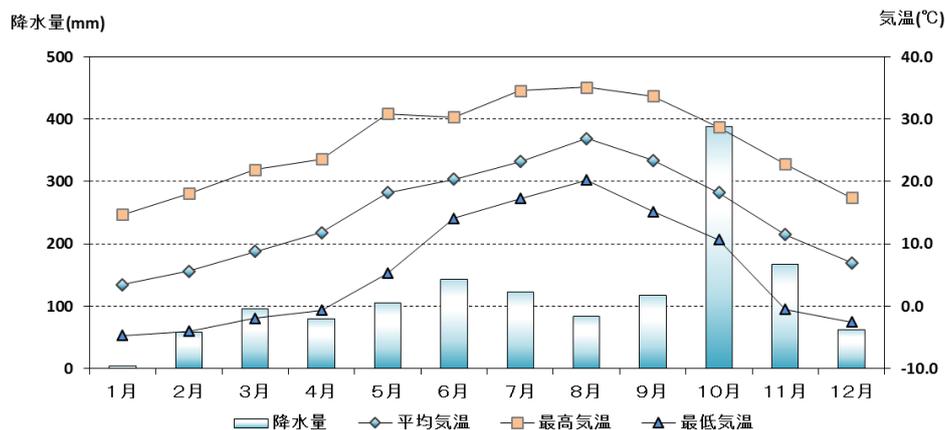
  

月	気温(°C)			降水量(mm)	風 平均風速(m/s)
	平均	最高	最低		
1月	3.5	14.7	-4.7	4.5	1.8
2月	5.6	18.1	-4.0	58.0	1.8
3月	8.8	21.9	-1.9	96.0	1.8
4月	11.8	23.6	-0.6	80.5	2.1
5月	18.2	30.9	5.3	105.0	1.9
6月	20.4	30.3	14.1	142.5	2.3
7月	23.2	34.6	17.3	123.5	2.3
8月	26.9	35.1	20.2	83.5	1.7
9月	23.4	33.7	15.2	117.5	1.8
10月	18.2	28.7	10.7	388.5	2.4
11月	11.5	22.8	-0.5	167.0	1.8
12月	7.0	17.4	-2.5	62.0	1.6

年別降水量及び気温



令和元年の月別降水量及び気温



## 2 社会環境

### (1)人口・世帯数

令和元年10月1日現在の人口は155,080人で、水戸市、つくば市、日立市に続く茨城県下4番目の規模の都市です。

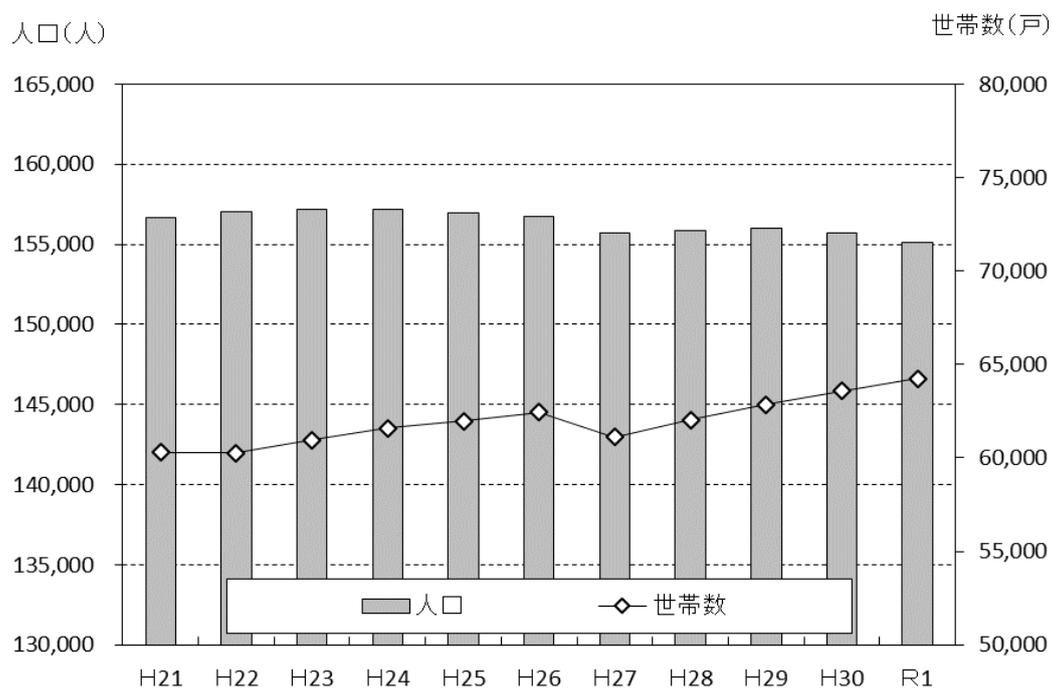
世帯数は年々増加し、一方、1世帯あたりの人員は2.41人と年々減少しています。

人口及び世帯数の推移

年	人口 (人)	前年比 増減率	世帯数 (戸)	1世帯あたり 人員(人)
平成21年	156,651	0.44%	60,284	2.60
平成22年	157,060	0.26%	60,268	2.61
平成23年	157,141	0.05%	60,952	2.58
平成24年	157,153	0.01%	61,580	2.55
平成25年	156,964	-0.12%	61,968	2.53
平成26年	156,704	-0.17%	62,441	2.51
平成27年	155,689	-0.65%	61,104	2.55
平成28年	155,884	0.13%	62,025	2.51
平成29年	155,970	0.06%	62,846	2.48
平成30年	155,681	-0.19%	63,584	2.45
令和元年	155,080	-0.39%	64,245	2.41

資料：国勢調査・常住人口調査  
(各年10月1日時点)

人口及び世帯数の推移



年齢別人口の推移は、平成30年では年少人口（0歳～14歳）13.4％，生産年齢人口（15歳～64歳）61.1％，高齢者人口（65歳以上）25.5％となり，高齢者人口の比率が年々高くなってきています。

年齢3区分別人口の推移

区分 年	総数	0～14歳(年少人口)		15～64歳(生産年齢人口)		65歳以上(老年人口)		平均 年齢	平均年齢	
		計	%	計	%	計	%		男	女
平成20年	155,960	24,725	15.9	101,452	65.1	29,769	19.1	42.1	41.1	43.2
21	156,637	24,536	15.7	101,103	64.5	30,998	19.8	42.4	41.3	43.5
22	157,060	24,160	15.4	100,276	63.8	32,624	20.8	43.0	42.0	44.0
23	157,141	23,854	15.2	100,199	63.8	32,208	20.5	42.8	41.8	43.9
24	157,153	23,498	15.0	99,325	63.6	33,450	21.4	43.2	42.1	44.2
25	156,964	23,111	14.8	98,253	62.9	34,720	22.2	43.5	42.4	44.6
26	156,704	22,667	14.5	97,049	62.3	36,108	23.2	43.9	42.7	45.0
27	155,689	22,079	14.2	96,086	61.9	37,127	23.9	44.8	43.7	45.9
28	155,884	21,661	13.9	95,650	61.5	38,176	24.6	44.6	43.5	45.7
29	155,970	21,217	13.6	95,355	61.3	39,001	25.1	44.9	43.8	46.0
30	155,681	20,862	13.4	94,869	61.1	39,553	25.5	45.2	44.0	46.4

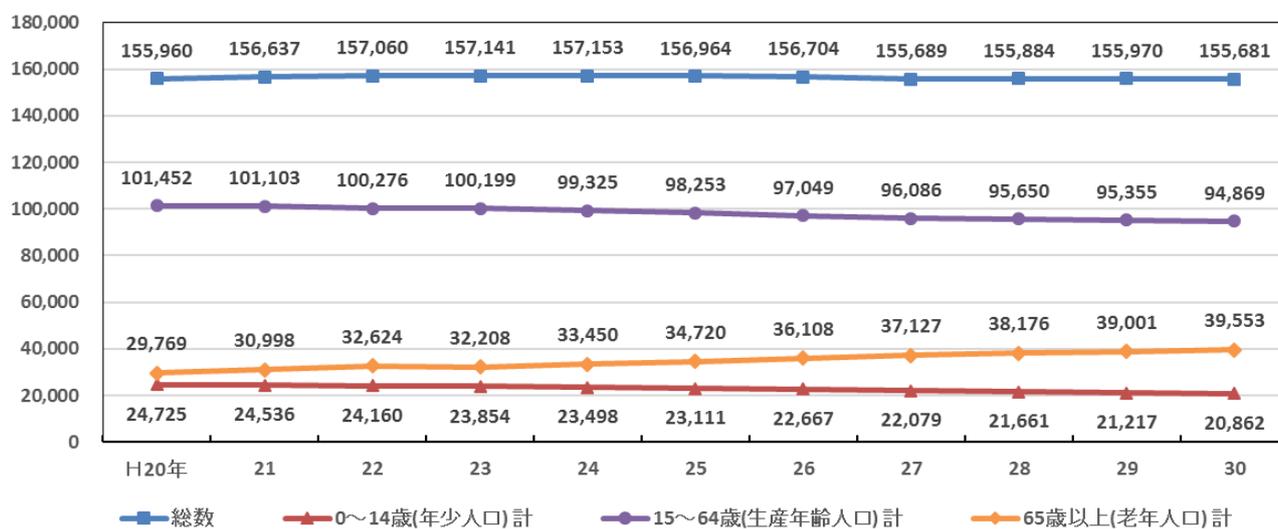
資料：常住人口調査，国勢調査

(注) 総数は年齢不詳を含む

各年10月1日時点

年齢3区分別人口の推移

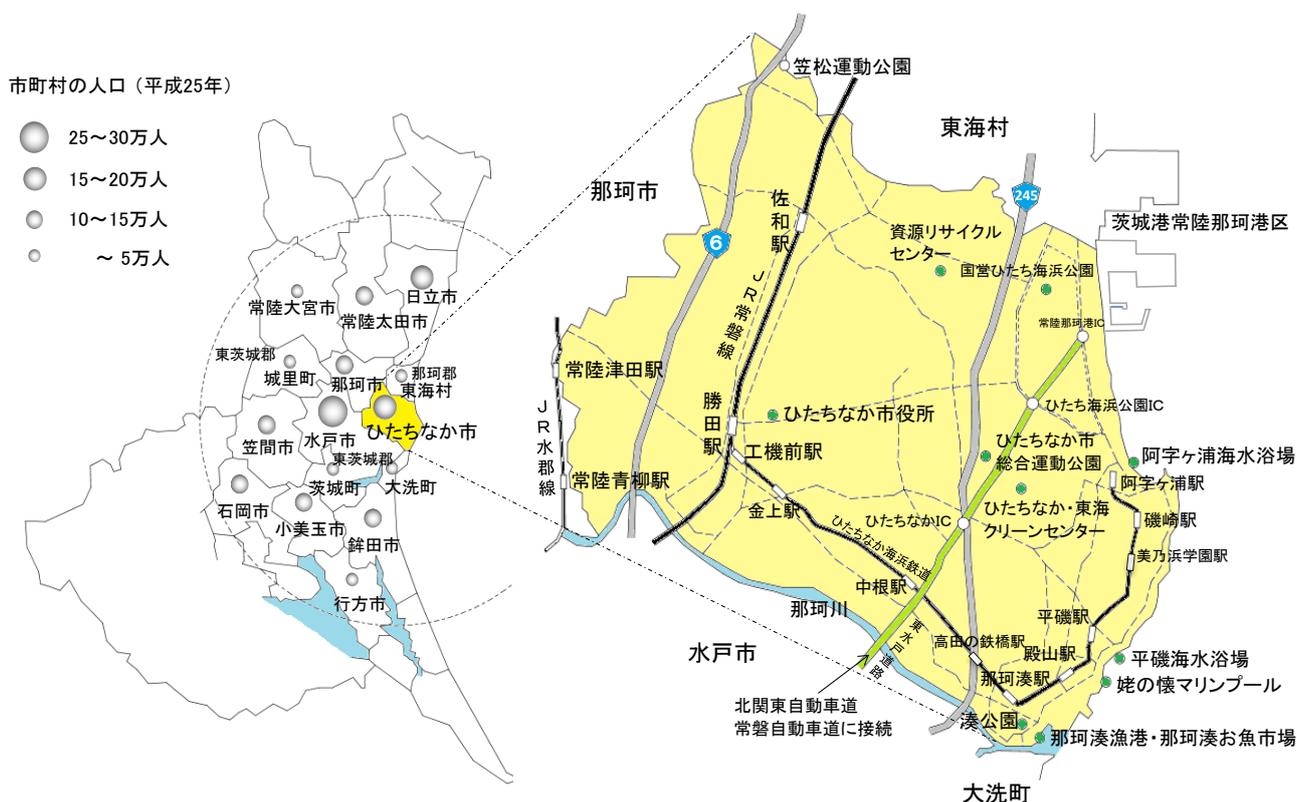
人口(人)



## (2) 交通

交通は、本市から群馬県高崎市までの150kmをつなぐ、北関東自動車道が平成23年3月19日に全線開通しました。都市間を結ぶ主要幹線道路としては、国道6号、国道245号があります。鉄道は、JR常磐線を主軸に、水戸線、水郡線が接続しています。常磐線の上野―勝田間の所要時間は、特急で約70分です。さらに、平成27年3月には、上野東京ラインが開業し、東京、品川駅までの乗り入れが可能となりました。また、平成20年4月に第三セクターとして開業したひたちなか海浜鉄道湊線が勝田駅と那珂湊駅、阿字ヶ浦駅を結んでいます。

交通網図



### (3) 土地利用

現在、1,182haのひたちなか地区開発の中核施設として建設中である重要港湾「茨城港常陸那珂港区」は、平成12年4月に北埠頭の外国貿易埠頭が供用開始となり、その後も着々と整備が進められ、国内外の物流の拠点として更なる活躍が期待されています。この他、ひたちなか地区では、ひたちなか市総合運動公園、自動車安全運転センターやテクノセンタービル、大規模商業施設などが立地しており、このような拠点開発により、国内外から多くの人、物、情報が交流する国際港湾公園都市を目指しています。

地目別土地利用の状況

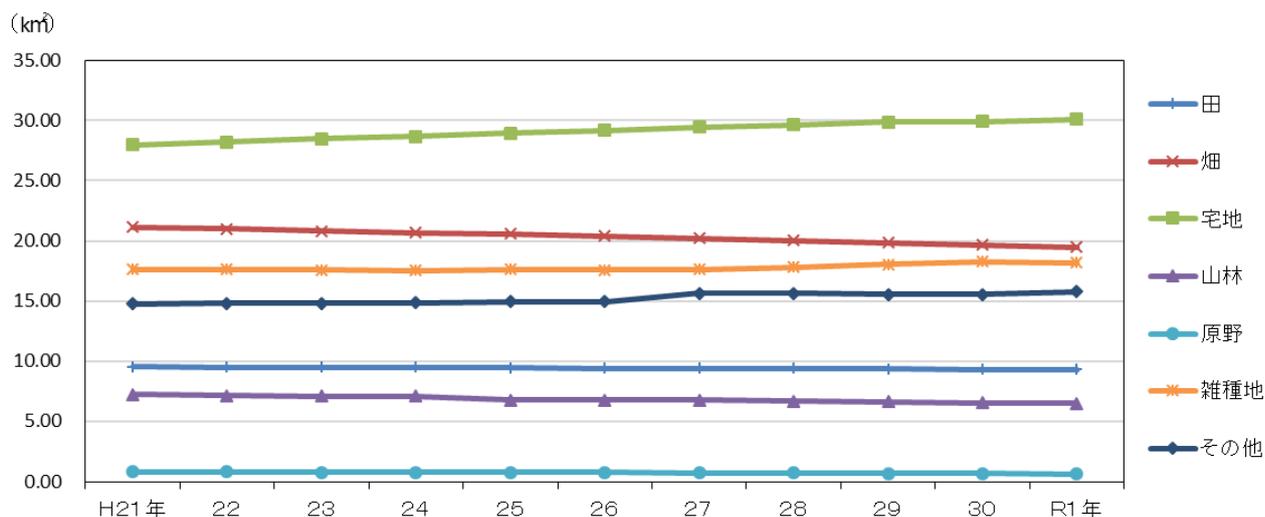
単位：km<sup>2</sup>

年 \ 区分	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
平成21年	99.04	9.53	21.12	27.96	7.23	0.81	17.63	14.76
22	99.04	9.48	20.98	28.19	7.16	0.81	17.62	14.80
23	99.07	9.50	20.82	28.47	7.10	0.79	17.57	14.82
24	99.07	9.48	20.69	28.67	7.08	0.79	17.51	14.85
25	99.07	9.46	20.57	28.93	6.79	0.76	17.63	14.93
26	99.07	9.42	20.41	29.19	6.78	0.76	17.57	14.94
27	99.83	9.41	20.21	29.44	6.77	0.74	17.61	15.65
28	99.93	9.40	20.04	29.65	6.70	0.70	17.79	15.65
29	99.93	9.35	19.84	29.84	6.64	0.69	18.02	15.55
30	99.96	9.33	19.65	29.92	6.55	0.68	18.27	15.56
令和元年	99.96	9.29	19.49	30.11	6.48	0.65	18.17	15.77

各年1月1日現在

資料：統計ひたちなか（令和元年版）

地目別土地利用状況の推移



## (4) 産業

### ① 就業人口

産業別就業者数の構成比は、第3次産業が増加傾向で推移しています。勝田地域では、電機、機械、精密機器、紙製品などの工業を、那珂湊地域は水産加工業を主体とした食品製造関係水産業を基幹として発達してきました。これら既存の産業に加え、ひたちなか地区の常陸那珂工業団地等への企業の立地が進み、また、市内には、二つの漁港があり、近海沿岸漁業の基地となっています。農業では、ほしいもが日本一の生産量を誇っています。国営ひたち海浜公園や阿字ヶ浦海水浴場、那珂湊おさかな市場などの資源を存分に活かし、観光・レクリエーションの振興を図っています。

産業別就業者数

区 分	平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者数(人)	構成比	就業者数(人)	構成比	就業者数(人)	構成比
第1次産業	2,419	3.5%	1,838	2.8%	1,858	2.6%
第2次産業	23,505	34.2%	21,934	33.8%	22,955	31.6%
第3次産業	42,747	62.2%	41,104	63.4%	47,744	65.8%
計	68,671	100%	64,876	100%	72,557	100%

※ 公務，分類不能を除く。

資料：国勢調査(各年)

### ② 事業所

産業別事業所数は、「卸売・小売業」が最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「建設業」となっています。

産業別事業所数

(単位：ヶ所)

区 分	平成24年	平成26年	平成28年
農林漁業	9	9	9
鉱業	-	1	-
建設業	566	571	538
製造業	403	414	389
電気・ガス・熱供給・水道業	2	10	6
情報通信業	77	69	67
運輸業，郵便業	137	141	144
卸売・小売業	1,490	1,494	1,451
金融・保険業	65	63	67
不動産業，物品賃貸業	274	261	253
学術研究，専門・技術サービス業	176	192	186
宿泊業，飲食サービス業	820	845	805
生活関連サービス業，娯楽業	592	621	595
教育・学習支援業	187	251	192
医療・福祉	323	383	386
複合サービス業	22	27	26
サービス業(他に分類されないもの)	272	292	269
計	5,415	5,644	5,383
第1次産業	9	9	9
第2次産業	971	996	933
第3次産業	4,435	4,639	4,441

※ 公務，分類不能を除く。

資料：統計ひたちなか(令和元年版)

# 第3章 ごみ処理事業の現状と課題

## 1 ごみ処理体系

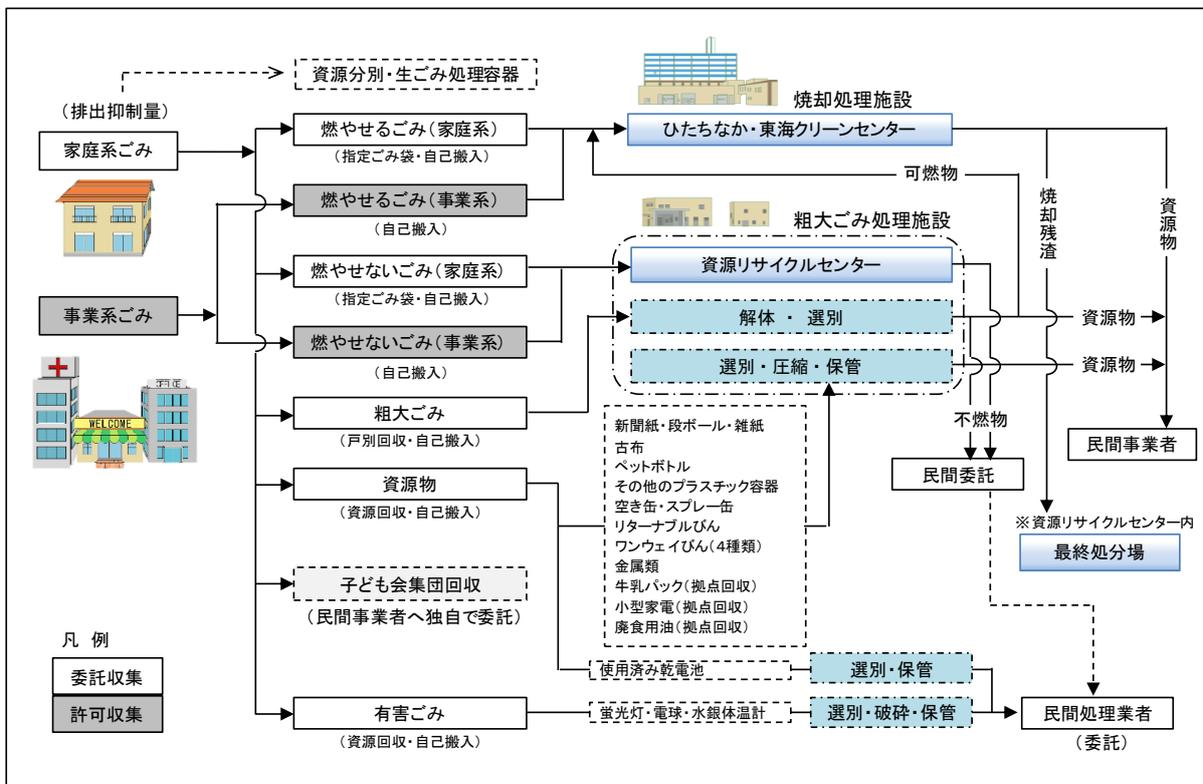
本市では「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「資源物」「有害ごみ」に分けて排出されるごみを回収し処理しています。

「燃やせるごみ」は、ひたちなか・東海クリーンセンターに搬入し焼却処理しており、「燃やせないごみ」は、資源リサイクルセンターに搬入し、その後、民間処理業者に処理を委託しています。「粗大ごみ」は、資源リサイクルセンターに搬入後、解体・選別処理を行い、ごみの減量と資源化を図っています。また、ひたちなか・東海クリーンセンター及び資源リサイクルセンターで処理した後に発生する焼却残渣等は、最終処分場に埋立処分しています。

「資源物」は、自治会等による資源回収や子ども会による集団回収のほか、牛乳パックや小型家電、廃食用油についても市内の公共施設、並びに民間の協力店において拠点回収を行っています。回収した資源物は更に細かく分別し、リサイクルしています。

「有害ごみ」は、資源物と同時に回収し、民間処理業者に処理を委託しています。

【ごみ処理体系フロー】



## 2 ごみの収集区分

家庭系ごみの「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」については、指定袋による集積所収集、「粗大ごみ」については、申込制で粗大ごみ処理券による戸別収集を行っています。「資源物」「有害ごみ」については、ステーション収集しています。また、「牛乳パック」「小型家電」「廃食用油」は拠点回収しています。

事業系ごみについては、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別し、それぞれひたちなか・東海クリーンセンター及び資源リサイクルセンターにおいて受け入れています。

### 現状のごみ収集区分

ごみの分類		排出方法	収集方法	収集回数			
家庭系ごみ	<b>燃やせるごみ</b> 生ごみ、木くず、資源にならない紙くず、 ビニール・容器包装物以外のプラスチック類、 庭木の剪定枝 など	燃やせるごみ用の 有料指定袋、又は ごみ処理券を貼付	集積所収集 (委託収集)	週 2 回			
	<b>燃やせないごみ</b> 陶磁器類、化粧品ビン、耐熱ガラス、 板ガラス など	燃やせないごみ用の 有料指定袋、又は ごみ処理券を貼付	集積所収集 (委託収集)	月 2 回			
	<b>粗大ごみ</b> タンス、ベッド、イス、机、鏡台、 テーブル、ソファール など	粗大ごみ処理券を貼付	戸別収集 (委託収集)	随時 (申込制)			
	<b>資源物</b> (資源回収)	空き缶	空き缶	コンテナ	ステーション 収集 (委託収集)	月 2 回	
			スプレー缶	コンテナ			
		空きびん	リターナブルびん	コンテナ			
			ワンウェイ びん	無 色			色別のポリ容器
				茶 色			
				青緑色			
		黒 色					
		プラスチック製容器包装物	ペットボトル	ネットバック(緑色)			
			その他のプラスチック容器	ネットバック(青色)			
		鉄くず	〔自転車、脚立、バケツ、 ストーブなど 大部分が金属製のもの〕	金属以外の部分は できるだけ外す			
	古紙	新聞紙	種類ごとにひもで 束ねる				
		段ボール	ネットバック(黄色) ひもで束ねる、又は 紙袋に入れる。				
古布	(雑巾以上の大きさの布)	ひもで束ねる、又は 布で包む					
乾電池		コンテナ					
<b>有害ごみ</b>	蛍光管、電球、水銀体温計	コンテナ					
<b>牛乳パック</b>		回収ボックス	拠点回収 (直営収集)	週 1 回			
<b>小型家電</b>		回収ボックス					
<b>廃食用油</b>		回収ボックス	拠点回収 (委託収集)	随時			
事業系ごみ	<b>燃やせるごみ</b>	透明袋	自己搬入 許可業者収集	随時			
	<b>燃やせないごみ</b>						

### 3 ごみ量推移

年間ごみ排出量は、市民・事業者・行政の協働のもと、3Rの普及啓発により、ごみ減量への意識が市域全体に徐々に浸透してきていることから減少傾向で推移しています。令和元年度の年間ごみ排出量は58,571tで、平成27年度の60,048tと比べて1,477t(約2.5%)の減少となっています。

平成27年度の資源化率はスラグの有効利用により17.3%に達していましたが、資源物の軽量化等もあり、令和元年度の資源化率は14.6%に減少しています。また、国・県平均値との比較をすると、資源化率については平均値を下回っている状況にあり、今後も資源回収量増加へ向けた取組みとして分別の徹底を行っていく必要があります。

#### 【年間ごみ排出量の推移】

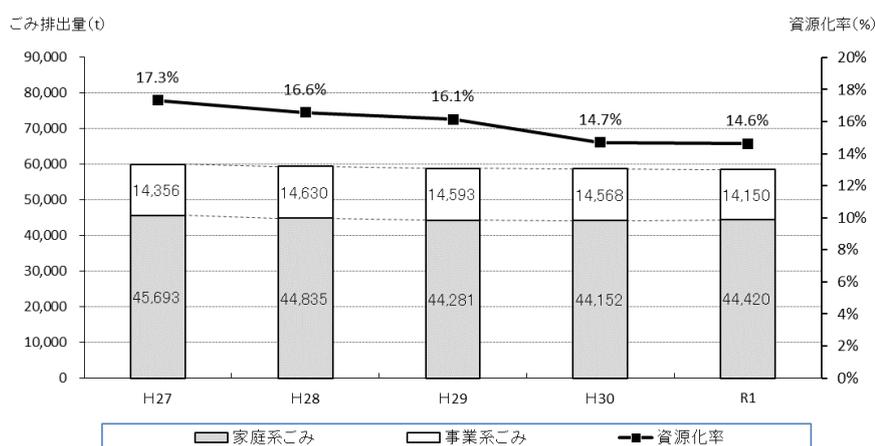
(単位：t/年)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家庭系ごみ	燃やせるごみ	36,850	36,604	36,430	36,561	36,686
	燃やせないごみ	2,030	1,982	1,950	1,968	2,454
	粗大ごみ	36	32	32	31	33
	資源物(自治会他)	6,119	5,654	5,353	5,123	4,843
	集団回収(子ども会)	658	563	516	469	404
計	45,693	44,835	44,281	44,152	44,420	
事業系ごみ	燃やせるごみ	14,263	14,543	14,493	14,481	14,035
	燃やせないごみ	93	87	100	87	115
計	14,356	14,630	14,593	14,568	14,150	
合計		60,048	59,463	58,875	58,720	58,571

再資源化量	資源物(自治会他)	6,119	5,654	5,353	5,123	4,843
	集団回収(子ども会)	658	563	516	469	404
	不燃ごみ等からの資源化	1,203	1,152	1,101	1,062	1,040
	スラグ・メタル・鉄	2,426	2,480	2,524	1,975	2,280
	計	10,405	9,848	9,496	8,628	8,568
資源化率	17.3%	16.6%	16.1%	14.7%	14.6%	
参考	前計画目標値	20.2%	—	—	21.1%	—
	国平均値	20.4%	20.3%	20.2%	19.9%	—
	県平均値	22.8%	22.3%	22.8%	21.3%	—

※国平均値、県平均値は、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」による、各団体の資源化率を単純平均した数値。

#### 【年間ごみ排出量の推移】



1人1日あたりのごみ排出量については減少傾向に推移しており、令和元年度は1,035gで、平成27年度の1,055gと比べて20g(約1.9%)の減少となっていますが、国・県平均値との比較をすると、平均値を上回っています。これは、1世帯あたりの人員が少ない自治体についてはごみ排出量が多い傾向にあり、本市においても、このことが要因のひとつと考えられます。

### 【1人1日あたりのごみ排出量の推移】

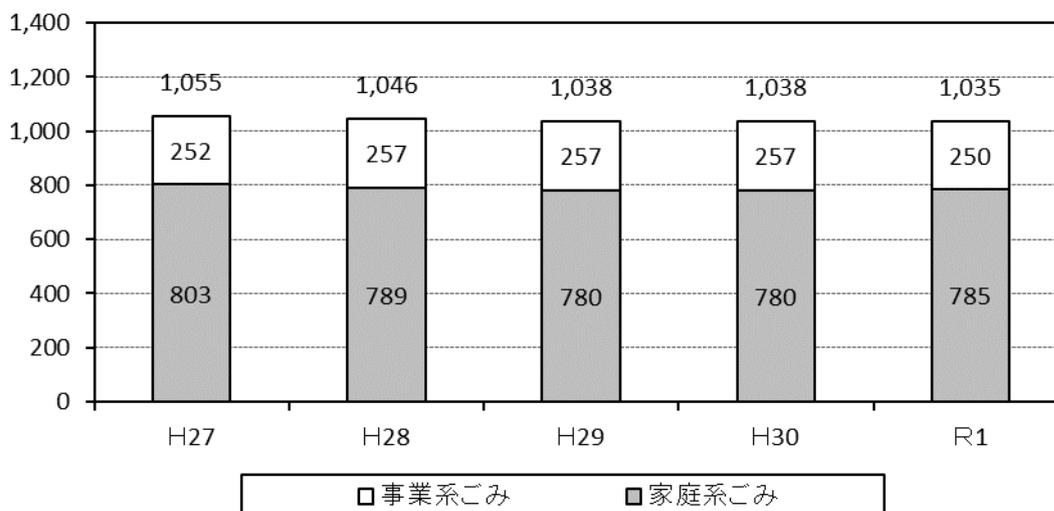
(単位：g/人・日)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家庭系ごみ	燃やせるごみ	647	644	642	646	648
	燃やせないごみ	36	35	34	35	43
	粗大ごみ	1	1	1	1	1
	資源物(自治会他)	107	99	94	91	86
	集団回収(子ども会)	12	10	9	8	7
計		803	789	780	780	785
事業系ごみ	燃やせるごみ	251	256	255	256	248
	燃やせないごみ	2	2	2	2	2
	計	252	257	257	257	250
合計		1,055	1,046	1,038	1,038	1,035
参考	国平均値	939	925	920	918	—
	県平均値	1,005	983	985	990	—

※ 国平均値、県平均値は、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」による。

### 【1人1日あたりのごみ排出量の推移】

(g/人・日)



## 4 ごみ質の状況

ひたちなか・東海クリーンセンターでは、毎年36回のごみ質測定を実施していますが、過去5年間の平均のごみ質(乾ベース)は、紙・布類が約47%程度を占め、次いでビニール・合成樹脂類が約26%程度、厨芥類が約7%程度となっています。

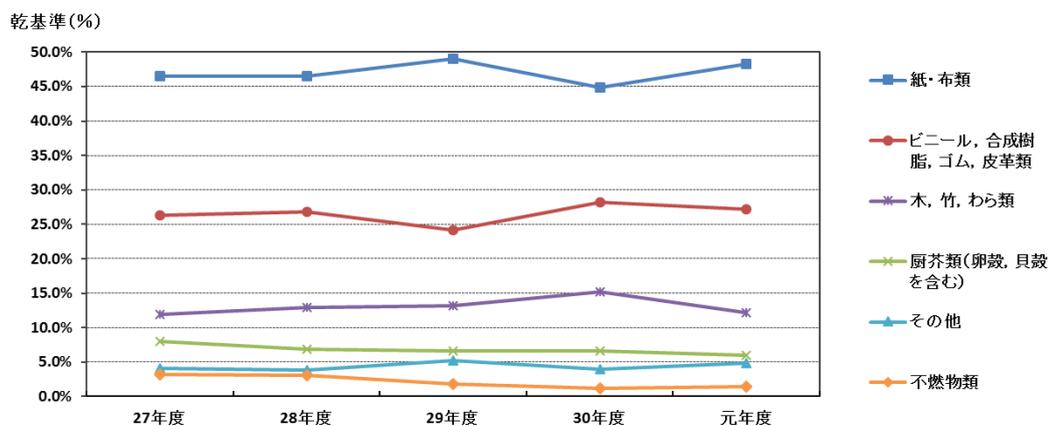
【ひたちなか・東海クリーンセンターにおけるごみ質の状況】

施設：ひたちなか・東海クリーンセンター			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	平均	
項目									
ごみの種類組成(乾基準)	紙・布類	%	46.4%	46.5%	49.0%	44.8%	48.3%	47.0%	
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	26.3%	26.8%	24.1%	28.3%	27.2%	26.5%	
	厨芥類(卵殻、貝殻を含む)	%	8.0%	6.8%	6.6%	6.6%	6.0%	6.8%	
	木、竹、わら類	%	11.9%	13.0%	13.1%	15.2%	12.2%	13.1%	
	不燃物類	%	3.2%	3.1%	1.8%	1.2%	1.4%	2.1%	
	その他	%	4.2%	3.8%	5.3%	3.9%	4.9%	4.4%	
計			%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
単位容積重量			t/m <sup>3</sup>	0.12	0.10	0.10	0.12	0.10	0.11
三成分	水分	%	42.2%	40.5%	40.7%	40.2%	40.5%	40.8%	
	灰分	%	7.7%	7.8%	7.2%	6.5%	6.7%	7.2%	
	可燃分	%	50.1%	51.7%	52.1%	53.3%	52.8%	52.0%	
	計	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
低位発熱量 kJ/kg ※			計算値	8,376	8,723	8,826	11,219	8,934	9,216
			実測値	10,139	10,681	10,275	9,023	11,070	10,238

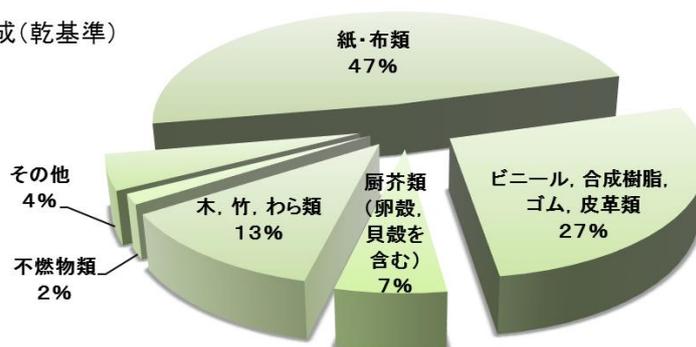
※ 年間36回の測定結果の平均値である。

※ 低位発熱量：可燃ごみの燃焼によって発生した熱量を示すもの。

### ごみ質の推移



令和元年度  
ごみの種類組成(乾基準)



## 5 ごみ処理事業費

ごみ処理事業費は、平成24年度にひたちなか・東海クリーンセンターが建設されたことにより、ごみ焼却施設の一元化や排ガス処理方式の違いによる運営費や燃料費の削減に伴い、大幅な減少となりましたが、その後は横ばいで推移しています。

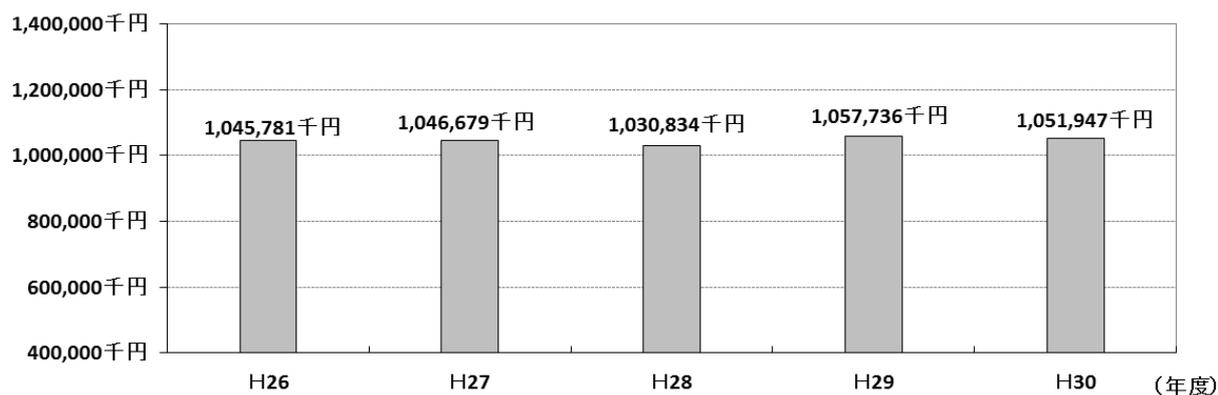
### 【ごみ処理事業費の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ処理事業費	1,045,781千円	1,046,679千円	1,030,834千円	1,057,736千円	1,051,947千円
1人当たりの ごみ処理事業費	6,681円	6,728円	6,620円	6,805円	6,784円
ごみ1t当たりの ごみ処理事業費	17,077円	17,431円	17,336円	17,966円	17,915円

※「ごみ処理事業費」は清掃総務費（し尿を除く）とじん芥処理費（建設・改良費を除く）を加えた費用

(千円/年)

### ごみ処理事業費の推移



## 6 排出抑制・資源化の推移

### (1) レジ袋の削減

レジ袋削減に向けた取組みは、平成19年度に8事業者19店舗で開始されました。各店舗でのレジ袋平均辞退率は約86%台で推移していますが、平成30年度から算出方法を実状に合わせ、全体のレジ通過者から購入者数を割り返す算出方法に変更したため減少しています。平成27年度には14事業者33店舗まで増えましたが、協定店舗側の利点が少ないため、協定店舗が減少していることが課題となっています。



#### 【レジ袋削減実施状況】

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
辞退率	86.9%	86.7%	86.7%	82.9%	84.2%
事業者数	14	13	13	14	14
店舗数	33	31	31	28	28

※平成29年度以前の辞退率は、店舗ごとの辞退率の平均で算出。

### (2) 生ごみ処理容器購入補助事業

生ごみの有効利用とごみ排出量の抑制を図るため、旧那珂湊地区は昭和55年度から、旧勝田地区においては平成4年度から、生ごみ処理容器の購入に対する補助を行っています。平成10年度からは更なる普及を図るため、電動処理容器に対する補助も実施しています。補助金は、本体価格の2分の1の額で、限度額を2万円としています。



電動処理容器の購入器数は横ばいで推移し、他の容器は増減があるものの、全体としては減少傾向にあります。また、今後はごみ減量化に向けた3切り運動（水切り・食べ切り・使い切り）の推進も併せて行っていきます。

#### 【生ごみ処理容器の購入補助件数】

(単位：基)

種類 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
コンポスト	46	33	42	24	33
EM密閉容器	19	8	10	20	4
電動処理容器	25	22	20	27	24
その他	0	0	0	1	1
合計	90	63	72	72	62

### (3) ごみ袋の指定・有料化

ごみ袋の指定・有料化制度は、ごみの排出抑制や再生利用の促進、最終処分場の延命化等を目的として、旧勝田地区では平成7年10月から、旧那珂湊地区では平成8年1月から実施しています。指定袋の販売による収益については、ごみ減量化対策事業の財源に充てられています。

処理施設への持ち込みによる手数料の適正化を随時見直していく必要があります。

#### 【処理手数料】

区 分		手 数 料	
		容量・重量等区分	金 額
家庭系ごみ	燃やせるごみ 燃やせないごみ	指定ごみ袋 20 リットル	15円/枚
		指定ごみ袋 45 リットル	20円/枚
		ごみ処理券	20円/枚
	粗大ごみ（申込制）	粗大ごみ処理券 3辺合計が3m未満	838円/枚
		〃 3辺合計が3m以上	1,676円/2枚
	処理施設への 持ち込み	50kg以下	無料
		50kgを超え60kg以下	300円
60kgを超える10kgにつき		50円/10kg	
事業系ごみ （処理施設への持ち込み）	50kg以下	無料	
	50kgを超え60kg以下	780円	
	60kgを超える10kgにつき	130円/10kg	

#### 【指定ごみ袋販売枚数・売上額】

年度別販売枚数		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
枚 数 (千枚)	可燃（袋大）	7,209	7,435	7,562	7,706	7,959
	可燃（袋小）	374	407	401	424	405
	不燃（袋大）	354	364	353	373	388
	不燃（袋小）	141	131	120	146	146
	可燃（券）	26	25	26	29	24
	不燃（券）	7	9	9	8	8
	粗大（券）	2	2	2	2	2
合 計		8,113	8,372	8,472	8,688	8,931
売上額 (千円)	可燃（袋大）	144,170	148,690	151,230	154,120	159,180
	可燃（袋小）	5,610	6,105	6,015	6,360	6,075
	不燃（袋大）	7,080	7,270	7,050	7,450	7,750
	不燃（袋小）	2,115	1,965	1,800	2,190	2,190
	可燃（券）	514	506	514	582	470
	不燃（券）	138	170	186	168	150
	粗大（券）	1,495	1,645	1,754	1,859	1,966
合 計		161,122	166,351	168,549	172,729	177,781

#### (4) 自治会等資源回収

本市の資源回収は、地域における再生利用に対する意識を高めるために、旧勝田地区では昭和57年度から、旧那珂湊地区では平成8年度から実施しています。資源回収に対しては、活性化促進を目的に市から自治会等へ補助金を交付しています。

資源回収量は、商品の簡易包装が促進されたことや容器自体の減量化等もあり、減少傾向であることが課題となっています。

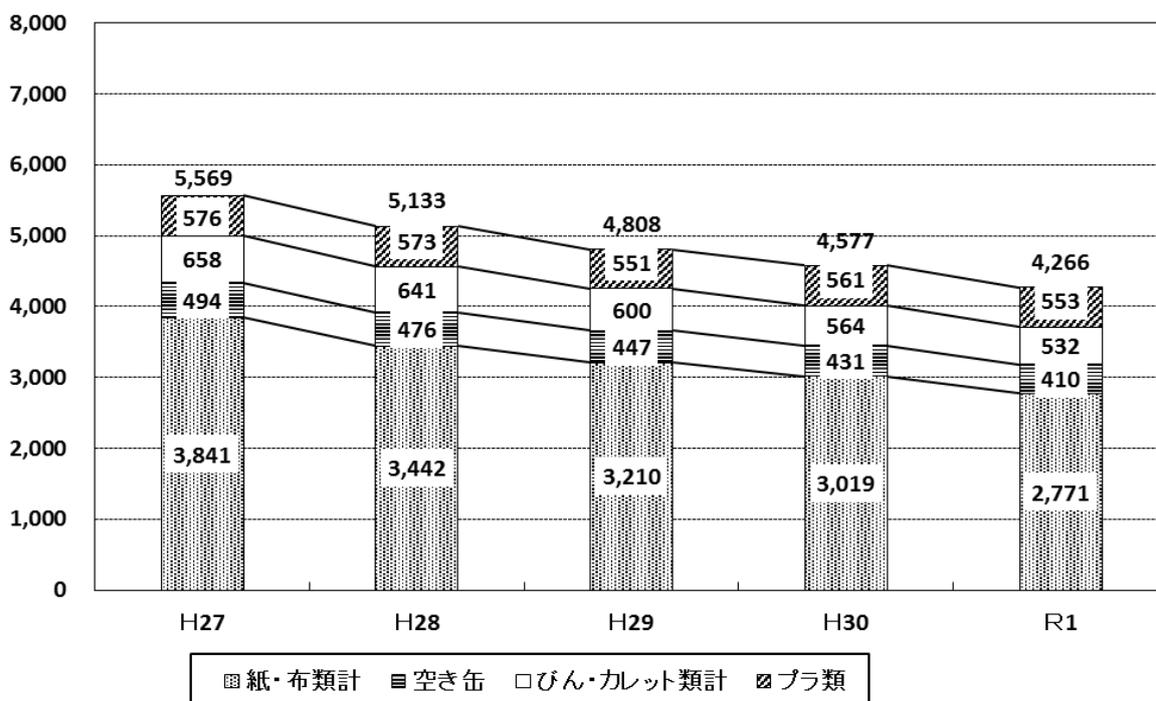


#### 【品目別資源回収量】

(単位：t/年)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新聞紙	1,872	1,652	1,504	1,380	1,208
その他の紙類	693	597	552	519	492
段ボール	1,170	1,105	1,068	1,040	991
空き缶	494	476	447	431	410
古布	106	89	85	81	80
リターナブルびん	64	60	58	54	50
ワンウェイびん	594	581	543	510	482
ペットボトル	227	220	209	217	212
その他のプラスチック容器	349	353	342	344	341
合 計	5,569	5,133	4,808	4,577	4,266

資源回収量(t/年)



## (5) 子ども会集団回収

子ども会を通じ児童に資源の大切さや環境保全に対する意識の向上を図るため、旧那珂湊地区では昭和55年度から、旧勝田地区においては平成3年度から補助を行っています。

資源回収の品目は新聞紙、段ボール、アルミ缶、ビールびん等で、実施団体に対して補助金を交付していますが、子ども会自体の減少の影響もあり、実施団体数及び回収量は年々減少傾向にあります。



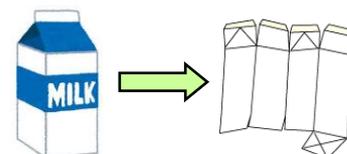
### 【子ども会資源回収量】

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回収量	658 t	563 t	516 t	469 t	404 t
実施団体数	74団体	70団体	67団体	65団体	63団体
実施延回数	228回	211回	211回	196回	183回

## (6) 牛乳パック類・廃食用油回収事業

ごみの減量化と資源の有効利用を図るため、平成3年度から牛乳パック類について市の公共施設や民間の協力店で回収を行い、引換として図書カードの交付を行っています。

同様に、廃食用油についても平成20年度から拠点回収を実施し、バイオディーゼル燃料(BDF)に精製し公用車等に利用しています。回収量は年々増加傾向にありますが、BDFの使用車両は減少し、新施設の構築といった広がりも無いため、廃食用油の用途・用途を模索していく必要があります。



### 【牛乳パック類回収量・図書カード交付枚数】

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
牛乳パック類回収量	45 t	41 t	41 t	40 t	38 t
図書カード交付枚数	2,405枚	1,975枚	1,944枚	1,920枚	1,859枚

### 【廃食用油回収量・BDF使用量】

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
廃食用油回収量	33,250ℓ	32,145	33,676ℓ	34,451ℓ	34,299ℓ
BDF使用量	24,460ℓ	9,387ℓ	8,555ℓ	8,335ℓ	5,080ℓ

## 7 環境美化活動

### (1) 地域清掃活動

清潔で快適な生活環境づくりとして、年2回の市民や自治会・団体による地域清掃活動や随時実施されるボランティア清掃活動を支援するため、ボランティア袋の配布と収集されたごみの回収を行っています。

#### 【地域清掃参加人数・回収量】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加人数(人)	31,048	32,244	29,182	30,427	30,619
可燃(kg)	33,534	33,945	31,065	29,070	20,830
不燃(kg)	6,150	5,130	4,520	4,150	4,010
可不燃計(kg)	39,684	39,075	35,585	33,220	24,840

### (2) ポイ捨て防止条例普及啓発事業

市では「ひたちなか市まちをきれいにする条例」(平成18年7月1日施行)を制定し、散乱ごみのないきれいなまちづくりを目指しています。本条例では、市、市民、飼い主、事業者及び土地所有者の責務を明らかにするとともに、ごみ等の投捨て及び犬のふん害を防止することを目的としています。

環境美化に関するモラルの向上を図るためには、地域との連携が不可欠であり、市民・事業者に対し更なる周知・徹底を行う方法を検討していく必要があります。

### (3) 不法投棄防止活動事業

市では各コミュニティに不法投棄監視員を設置し、不法投棄防止パトロールによる不法投棄の実態及び情報の報告を受け対応していますが、人気の無い場所での不法投棄が後を絶たない状況にあります。

「ひたちなか市廃棄物不法投棄監視員設置要綱」  
第2条に示される監視員の職務

- (1) 不法投棄防止パトロール
- (2) 不法投棄の実態及び関連情報の報告
- (3) 地域での清掃活動等への協力
- (4) 不法投棄の未然防止についての啓発活動
- (5) その他目的達成のため市長が特に必要と認めた活動

#### 【不法投棄通報件数・箇所数・看板配布数】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
通報件数(件)	240	288	214	245	186
箇所数(箇所)	397	407	299	288	191
看板配布枚数(枚)	134	105	103	99	142

## 8 災害廃棄物への対応

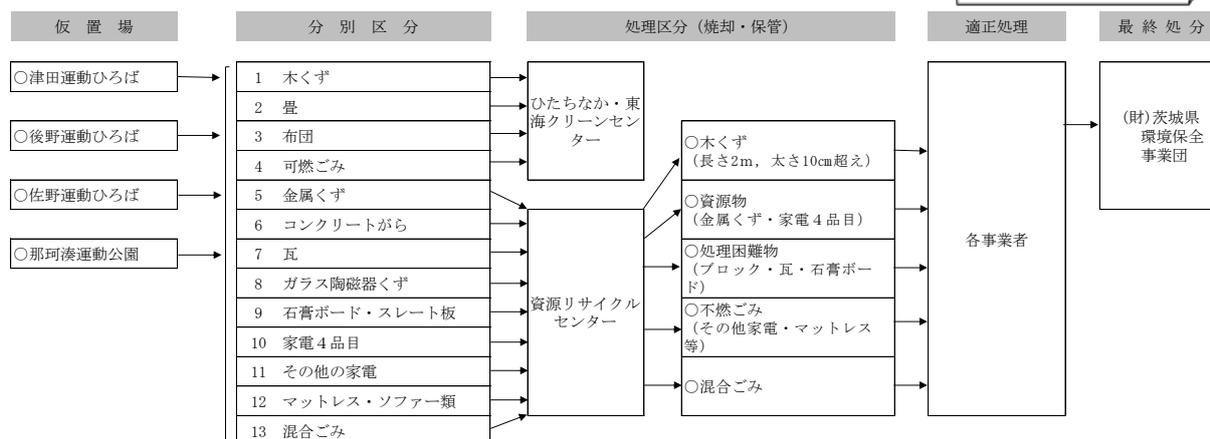
大規模な震災や巨大な台風等の風水害で発生する災害廃棄物は、種々の廃棄物が混合した処理しづらい性状のものが一時に大量に発生するため、人の健康又は生活環境に重大な被害を生じさせる怖れがあります。このため、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止するために、災害廃棄物を適正に、円滑かつ迅速に処理します。

ひたちなか市地域防災計画(平成27年7月修正)

### 記載事項

- ・廃棄物の搬出、処理
- ・廃棄物に関する相談窓口
- ・清掃、障害物の撤去
- ・仮設トイレの設置
- ・円滑かつ適正な処理
- ・死亡獣畜処理方法
- ・災害廃棄物の処理

### 災害廃棄物処理フロー（案）



## 9 中間処理施設

本市では、燃やせるごみについては、東海村と共同で建設したひたちなか・東海クリーンセンターで焼却処理し、粗大ごみについては、資源リサイクルセンターで解体・選別を行っています。

### (1)ひたちなか・東海クリーンセンター

ひたちなか・東海クリーンセンターでは、収集及び直接搬入された燃やせるごみと、資源リサイクルセンターで選別された可燃物を焼却処理しています。

焼却残渣のうち焼却灰は、灰溶融炉で溶かし、スラグ・メタルを生成して再資源化を図り、飛灰処理物は、東海村との搬入割合に応じ最終処分場に埋立処分をしています。

また、焼却による熱を回収し発電を行い、場内すべての電力を賄うとともに、余った電力は電力会社に売却しています。

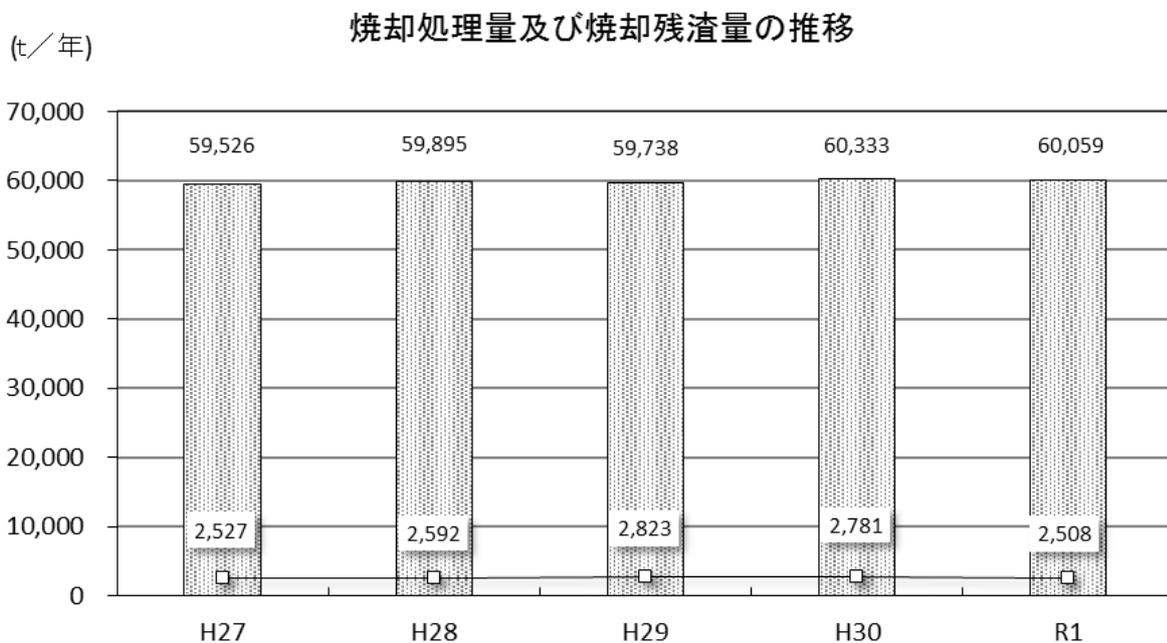
【焼却処理施設の概要】

名 称	ひたちなか・東海クリーンセンター
所 在 地	ひたちなか市新光町103-2
竣 工 年 月	平成24年4月
処 理 能 力	焼却炉 220 t / 日 (110t / 日 × 2炉) 灰溶融炉 25 t / 日
処 理 方 式	焼却炉 全連続燃焼式 (ストーカ型燃焼装置) 灰溶融炉 プラズマ式
余 熱 利 用	発電施設 (蒸気タービン発電機 定格出力4,600kw)

【焼却処理量及び焼却残渣量の推移】

区 分		年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ひたちなか・東海 クリーン センター (220t/日)	焼却処理量 (t/年)	59,526	59,895	59,738	60,333	60,059
	焼却残渣量 (t/年)	2,527	2,592	2,823	2,781	2,508
	残渣発生率	4.25%	4.33%	4.73%	4.61%	4.18%

※ ひたちなか・東海クリーンセンターの数値は東海村分も含む。



※ ひたちなか・東海クリーンセンターの数値は東海村分も含む。(参考: 市と村の搬入割合 約84:16)

■ 焼却処理量(t/年)      □ 焼却残渣量(t/年)

## (2) 資源リサイクルセンター

資源リサイクルセンターでは、粗大ごみを可燃物、不燃物に解体・選別しています。可燃物はひたちなか・東海クリーンセンターで焼却処理しています。不燃物のうち金属類は選別して資源化を図っています。

燃やせないごみは、火災による破砕処理設備の稼働停止に伴い、資源リサイクルセンターに搬入された後、民間業者に処理を委託しています。委託業者では、燃やせないごみを解体・選別し資源化を図るとともに残渣については、市外の最終処分場に埋立を行っています。

資源リサイクルセンターについては、破砕処理設備の機能が停止していることから、新たな資源循環の拠点となる施設を検討していく必要があります。

## 10 最終処分場

最終処分場は、資源リサイクルセンター内にあり、残余容量は14,162m<sup>3</sup>（令和元年度末時点）です。

ひたちなか・東海クリーンセンターの稼働に伴い、焼却残渣のうち焼却灰がスラグの有効利用により、現有施設の延命化が図られましたが、埋立量には限りがあります。新たな最終処分場の建設には相当年数を要することから、早期に検討をしていく必要があります。

### 【一般廃棄物最終処分場の概要】

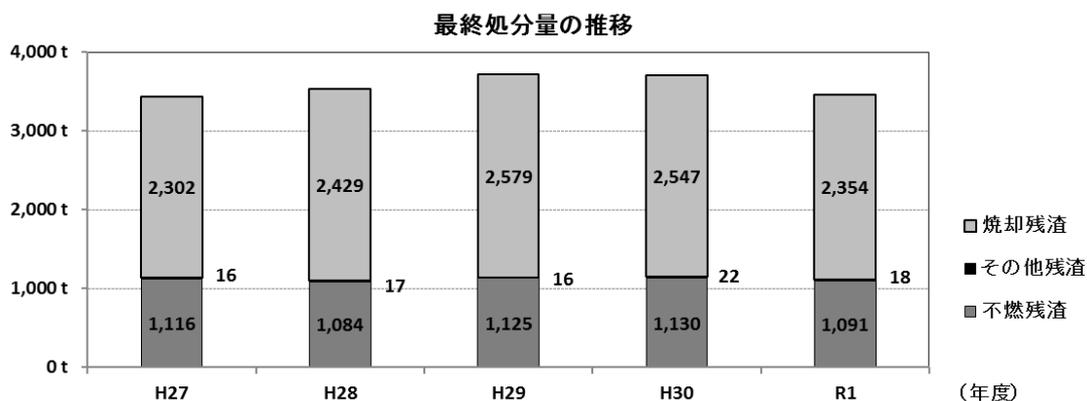
名 称	ひたちなか市資源リサイクルセンター (一般廃棄物最終処分場)	
所 在 地	ひたちなか市大字足崎1177-3	
敷 地 面 積	60,000m <sup>2</sup>	
埋 立 面 積	45,000m <sup>2</sup>	
埋立地全体容量	282,000m <sup>3</sup>	
残余容量	14,162m <sup>3</sup> （令和元年度末時点）	
水 処 理 施 設	処理能力	90m <sup>3</sup> /日（最大120m <sup>3</sup> /日）
	処理方式	生物処理(接触吸気法) + 高度処理(凝集沈殿) + 砂ろ過 + 活性炭素処理
	計画処理水質	ph: 5.8~8.4    BOD: 10mg/ℓ以下    COD: 10mg/ℓ以下 SS: 10mg/ℓ以下    T-N: 5mg/ℓ以下    色度: 30度以下

### 【最終処分量の推移】

(単位: t/年)

年 度		H27	H28	H29	H30	R1	
処 分 量	焼却残渣	焼却残渣	2,302	2,429	2,579	2,547	2,354
		その他残渣	16	17	16	22	18
	小 計	2,318	2,446	2,595	2,569	2,372	
不燃残渣		1,116	1,084	1,125	1,130	1,091	
合 計		3,433	3,530	3,720	3,698	3,462	
埋 立 量 (m <sup>3</sup> )		1,892	3,582	2,952	2,795	2,523	

※ 埋立量は、三次元レーザーキャナーによる毎年度末の測量結果を基にしたものである。



## 1.1 前計画の評価

平成26年3月に策定した前計画（平成26年度から平成35年度までの10カ年に渡る計画）において、目標値を掲げた各項目に対する実績は次のとおりです。

平成30年度の数値目標Aと実績Bを比較すると、1人1日あたりのごみ排出量において、家庭系ごみについては838gの減量目標に対し、実績は781gとなり、目標達成となりました。一方、事業系ごみについては220gの減量目標に対し、実績は257gにとどまり、目標未達成となりました。

また、資源化率については21.1%の目標値に対し、16.1%となり、最終処分量については3,550tの減量目標に対し3,698tにとどまり、ともに目標未達成となりました。

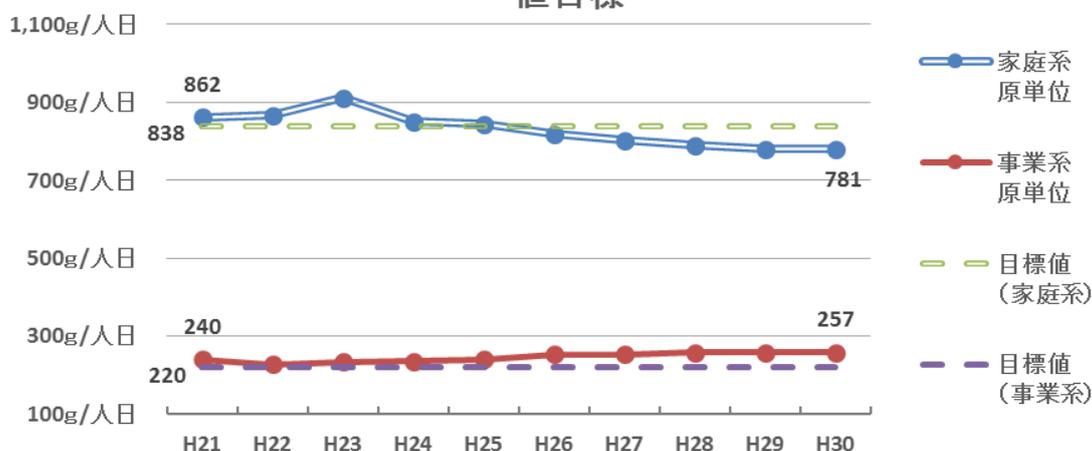
前計画の目標値を達成できたものは家庭系ごみだけであり、計画で掲げたごみ減量化・資源化施策のうち、事業系ごみ、資源化率に係る施策については、周知・徹底が十分でなかった結果となりました。

数値目標の評価

指 標	計画初年度 数値目標	平成26年度 実績	平成30年度 数値目標A	平成30年度 実績B	達成度	
1人1日あたりのごみ排出量	家庭系ごみ	858g	819g	838g	781g	106.8%
	事業系ごみ	228g	253g	220g	257g	83.2%
	合 計	1,086g	1,072g	1,058g	1,038g	101.9%
再生利用率	19.9%	18.2%	21.1%	16.1%	76.3%	
総資源化量	12,474t/年	11,127t/年	12,849t/年	8,237t/年	64.1%	
熱回収量(年間の発電電力量)	-	29,797MWh	-	31,517MWh		
最終処分量	3,705t/年	3,469t/年	3,550t/年	3,698t/年	95.8%	
最終処分率	5.9%	5.7%	5.8%	6.3%	91.4%	

※ 参考として、前計画の目標数値算出の基礎となった平成26年度の実績を掲載しています。

1人1日あたりのごみ排出量の推移及び平成30年度数値目標



下図は、市町村一般廃棄物処理システム（環境省）を用い、平成28年度実績（環境省の実態調査による）について、関東地方内の類似市である89市の実績をもとにまとめており、関東地方から見た本市のごみ処理の特徴を表しています。

標準的な指標	人口一人一日 当たりごみ総 排出量 (g/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (t/t)	廃棄物のうち 最終処分され る割合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
関東地方内の類似市平均値	831	24.2%	4.5%	12,051	38,313
当該市町村実績値	1,025	16.3%	4.3%	6,954	17,440
指数値	76.7	67.4	104.4	142.3	154.5

※指数値は、平均値に対する実績値の評価値です。具体的には平均値を指数値100とし、指数値が大きいほど良好な状態を示すように実績値を換算した値となります。

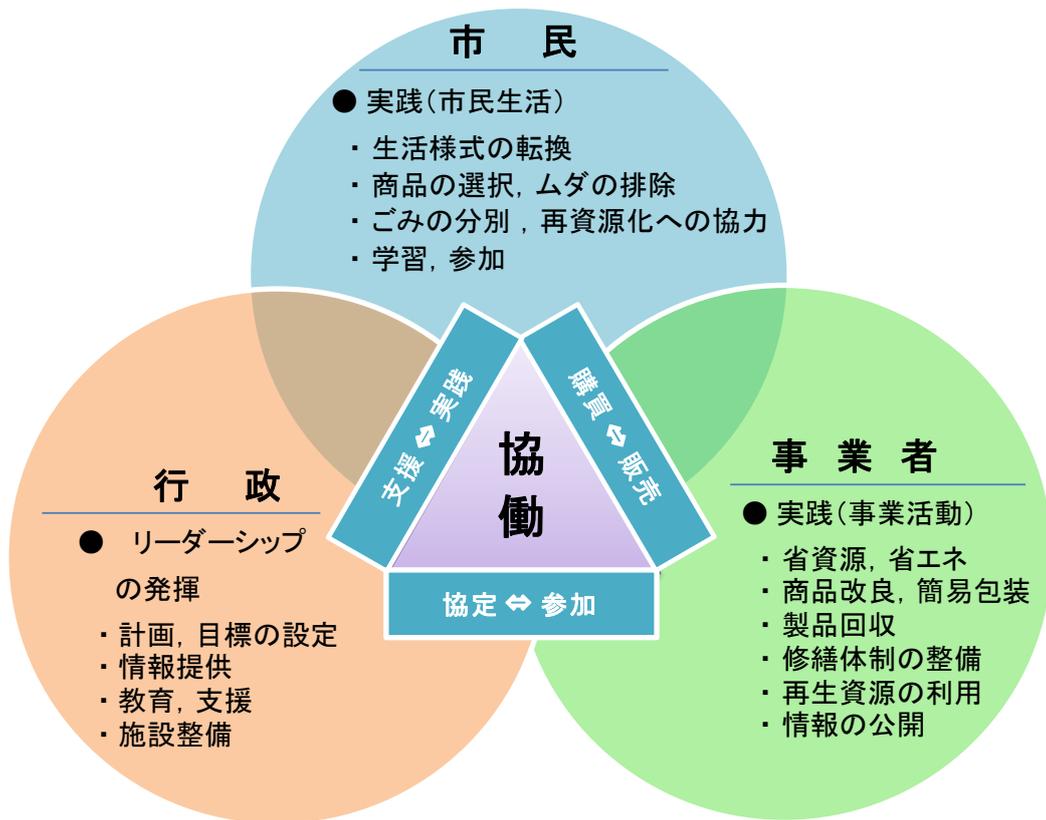
費用全体は、関東類似市の平均を上回る指数値で良好です。しかし、1人1日当たりのごみ総排出量、及び廃棄物からの資源回収率が平均を下回る指数値であり、比較的遅れている状況です。

## 第4章 計画目標・基本方針

### 1 計画目標・基本方針の設定

#### (1) 計画目標

市民・事業者・行政との協働による資源循環型のまちづくり



### 資源循環型のまちづくり

産業・技術の高度化と市場経済の発達によって、私たちの生活はあらゆるものが享受できる豊かで便利なものとなっています。その反面、エネルギー資源の枯渇、地球温暖化問題など様々な環境問題を引き起こしており、良好な環境を次世代に引き継ぐためには、持続可能な社会への転換が必要であり、私たち一人ひとりの生活様式を見直し、資源循環型のまちづくりをしていかなければなりません。

資源循環を行っていくには、あらゆる場面で環境に配慮した行動が求められます。市民、事業者の各主体がそれぞれ適切な役割を自主的に果たすとともに、まち全体での取り組みを行っていかなければなりません。

本計画では資源循環型のまちづくりを目標として、ごみを循環資源として捉え、市民、事業者、行政の三者協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを推進していくこととします。

※リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）

## （2）基本方針

**方針1**

市民、事業者、行政の協働による3Rを推進していきます

- 市民、事業者、行政の協働体制の推進
- ごみの3Rに係る施策の総合的な展開
- 数値目標（家庭系ごみ・事業系ごみ）の共有化
- 環境教育の推進

地球温暖化対策をはじめとし、環境保全に対する社会的要請が高まるなか、3Rに対する意識も着実に高まっています。市ではリデュースとして「ごみ袋の指定・有料化」やリユースとして「再生家具の販売」、リサイクルとして「自治会、子ども会等による資源回収」など様々なごみ減量化・資源化対策を実施しています。

今後も、市民、事業者及び行政の協働体制を推進して、ごみの3Rに係る施策を強化し、資源循環型のまちづくりを行っていきます。このためには、本計画に示す具体的な数値目標を市民及び事業者と共有し、共通の問題に取り組む連帯感を醸成し、各主体の持つ知恵や技術を共有し合うネットワークづくりを行っていくことが必要です。

また、廃棄物の諸問題を含めた環境教育を推進し、市民一人ひとりの環境保全に対する意欲の増進を図り、次世代の循環型社会の担い手を育てていきます。

### 【発生抑制（リデュース）】

（市民の取り組み）

- ・ 不必要なものを買わない、受け取らないなど日常的生活で心がけ、使い捨て商品の安易な使用を控え、買い物袋を持参するなど、ごみを出さない生活様式を実践します。
- ・ 商品の購入では、容器包装廃棄物の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品及び再生品を選択します。

（事業者の取り組み）

- ・ 原材料の選択や製造工程の工夫等による排出抑制を推進します。
- ・ ごみの再生利用を他の事業者と連携して行う等、適正な循環的利用を推進します。
- ・ 容器包装の簡素化、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品の製造又は販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難とならない商品の製造又は販売、

必要な情報の提供等を積極的に行います。

(行政の取り組み)

- ・ ごみの排出抑制や資源化に係る計画や目標の設定を行い、市民、事業者の取り組みを調整し取りまとめます。
- ・ ごみの排出・処理の状況，資源循環・適正処理に係る法制度や技術的動向等の情報提供を適切に実施します。

### 【再使用（リユース）】

(市民の取り組み)

- ・ 商品の使用では、故障時の修理を励行し、なるべく長期間使用します。

(事業者の取り組み)

- ・ 自らが製造等を行った製品や容器等が、ごみとして使用済みになったものの中で、もう一度使えるものは、なるべくごみとして廃棄しないで再使用します。

(行政の取り組み)

- ・ リユースの推進を目的に粗大ごみとして排出された家具類を再生し、消費生活展等での販売を通して広く啓発していきます。

### 【再生利用（リサイクル）】

(市民の取り組み)

- ・ 行政，事業者の行う再資源化に対する取り組みに協力します。

(事業者の取り組み)

- ・ 自らが製造等を行った製品や容器等がごみとなったものについて極力自主的に引き取り，再生利用を推進します。

(行政の取り組み)

- ・ ごみや資源物の循環利用に係る補助金や助成金など支援を継続します。

## 方針 2

効率的で環境負荷の少ないごみ処理体制を維持していきます

- 効率的な収集・運搬体制の維持
- 広域ごみ処理体制の維持
- 熱回収・焼却灰の資源化を図れる施設の維持

資源循環型のまちづくりのためには、生産から消費・廃棄までのあらゆる場面において、効率性の向上・環境負荷の低減・コストの削減等が図られていかなくてはなりません。

市では、ごみの排出抑制・資源化施策に対応した安全で効率的な収集・運搬体制の維持をするとともに、焼却処理施設における熱回収・発電，焼却灰溶融による再生利用を行っています。今後は、現状のごみ処理体制を維持しつつ、新たな施設建設においては、東海村との広域での建設・運営や効果的な設備の導入等を検討し、より効率的で環境負荷の少ないごみ処理体制を目指していきます。

### 方針3

#### 資源循環できないごみの適正処理・処分を推進していきます

- 適正処理の推進
- 最終処分先の確保

リサイクル可能な品目については、市民や事業者との連携によって資源循環を推進しますが、市において処理が困難であるごみ及び家電リサイクル法等に規定されるごみに対しては、販売店や民間処理業者による適正な処理が行われる必要があるため、市では、市民・事業者への啓発・周知を行っています。今後も市民・事業者との連携のもと処理困難物の適正処理を推進していきます。

また、最終的に資源循環が出来ない残渣については、市の関与のもと適正な管理が行われる必要があります。このため、現有最終処分場における埋立完了までの搬入管理、維持管理など施設の適正管理を継続していくとともに、新たな最終処分先の確保を行っていきます。

## 2 施策の体系

(1) 目標の達成のための施策の体系を以下に示します。

【計画目標】

市民・事業者・行政との協働による資源循環型のまちづくり

【数値目標】

ごみ排出量 : 令和11年度において1人1日あたり排出量を  
■ 家庭系ごみ 747.9g とする  
■ 事業系ごみ 231.9g とする  
資源化率 : 令和11年度において 18.0% とする。  
最終処分量 : 令和11年度において 3,453 t/年 とする。

計画数値目標の積算根拠については、P34以降に示す。

【基本方針】

方針1

市民、事業者、行政の協働による3R  
(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

方針2

効率的で環境負荷の少ないごみ処理体制の維持

方針3

資源循環できないごみの適正処理・処分の推進

【施策の展開】

資源循環計画

- (1) 市民、事業者、行政の協働体制づくり
- (2) 発生抑制の推進
- (3) 再使用の推進
- (4) 再生利用の推進
- (5) 啓発活動・環境教育の推進

収集・運搬計画

- (1) 効率的な収集・運搬体制の整備

中間処理計画

- (1) ごみ処理体制の構築

最終処分計画

- (1) 長期的に安定した最終処分の実施

その他計画

- (1) 環境美化・不法投棄防止対策の推進
- (2) 適正処理の困難な廃棄物への対応
- (3) 個別リサイクル法の対応
- (4) 災害廃棄物への対応
- (5) 審議会の設置

事業管理運営計画

(2)基本施策として計画する項目を以下に示します。

計画区分		施策の種別		施策の名称		事業計画											
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
1	資源循環計画	(1) 市民、事業者、行政の協働体制づくり	市民、事業者、行政の役割発信 ごみに関わる地域組織・地域リーダーの意識の向上促進	①	市民、事業者、行政の役割発信 ごみに関わる地域組織・地域リーダーの意識の向上促進												
				②	マイバッグ運動、レジ袋対策 「エコ・シヨップ制度」の拡充												
				③	発生抑制の推進	生ごみ処理容器購入助成事業の拡充 生ごみの減量及び3切り運動の推進											
				④	再生抑制の推進	食品ロスの削減の推進 「ごみ袋の指定・有料化」制度の見直しの検討 ごみ処理手数料の見直しの検討											
2	収集・運搬計画	(2) 発生抑制の推進	⑤	事業系ごみの減量化・資源化の推進 ⑥ 廃プラスチックへの対応													
			⑦	リユース(再使用)の促進													
			⑧	自治会等・子ども会による資源回収の促進 ⑨ 的確な分別の徹底													
			⑩	公共施設等での拠点回収の拡充 ⑪ 廃食用油の利活用													
3	中間処理計画	(3) 再使用の推進	⑫	啓発活動・環境教育の推進 ⑬ 再生品の利用の促進と普及拡大													
			⑭	委託業者及び許可業者による収集・運搬体制の維持 ⑮ ごみや資源物の排出量に応じた収集・運搬地区の見直し ⑯ ごみ集積所・資源回収ステーション維持管理の強化													
			⑰	効率的な収集・運搬体制の整備													
			⑱	広域ごみ処理体制の維持 ⑲ 資源リサイクルセンターの運営・管理 ⑳ 新たなリサイクルセンターの検討													
4	最終処分計画	(4) 再生利用の推進	㉑	最終処分場の適正管理 ㉒ 新たな最終処分先の確保													
			㉓	環境美化・不法投棄防止対策の推進 ㉔ 適正処理の困難な廃棄物への対応													
			㉕	適正処理の困難な廃棄物への対応													
			㉖	個別リサイクル法の対応 ㉗ 災害廃棄物への対応													
5	その他のごみ処理に関する計画	(5) 再使用の推進	㉘	環境美化・不法投棄防止対策の推進 ㉙ 適正処理の困難な廃棄物への対応													
			㉚	個別リサイクル法の対応 ㉛ 災害廃棄物への対応													
			㉜	環境美化・不法投棄防止対策の推進 ㉝ 適正処理の困難な廃棄物への対応													
			㉞	個別リサイクル法の対応 ㉟ 災害廃棄物への対応													
6	事業管理運営計画	(5) 審議会の活用	㊱	廃棄物減量等推進審議会の活用 ㊲ 計画の進行管理 ㊳ 個別施策の事後評価の実施 ㊴ 財政計画の立案													
			㊵	環境美化・不法投棄防止対策の推進 ㊶ 適正処理の困難な廃棄物への対応													
			㊷	個別リサイクル法の対応 ㊸ 災害廃棄物への対応													
			㊹	環境美化・不法投棄防止対策の推進 ㊺ 適正処理の困難な廃棄物への対応													

### 3 将来人口の設定

本計画における将来人口は、「ひたちなか市第3次総合計画」における将来人口に基づいて設定します。

本市の人口は、平成6年に18%であった15歳未満の年少人口割合は14.5%に減少する一方で、10.7%であった65歳以上の老年人口割合は23.2%にまで増加するなど、少子高齢化が急速に進んでいます。「ひたちなか市第3次総合計画」では、近年の推移は横ばいからやや減少の傾向となっています。

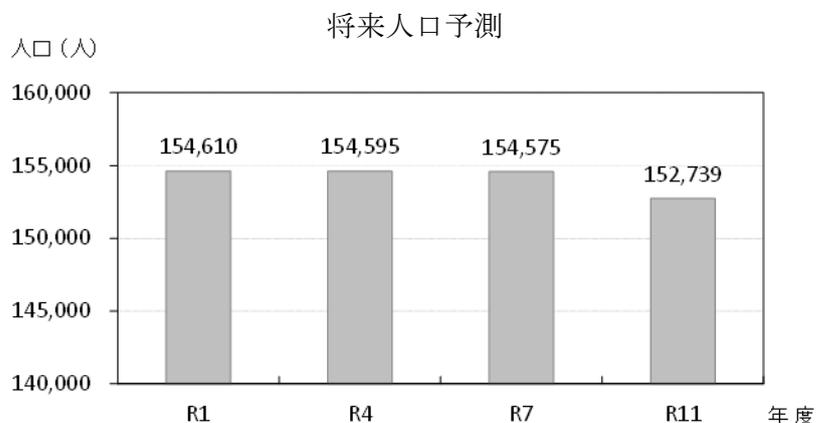
ひたちなか市第3次総合計画による将来人口

		令和2年	令和7年	令和12年
総人口		155,957人	154,575人	152,278人
年齢階層別比率	0～14歳	20,445人	19,481人	18,860人
	15～64歳	94,870人	93,026人	89,147人
	65歳以上	40,642人	42,067人	44,269人

上記の将来人口を踏まえ、令和11年度までの本計画における将来人口を次のように設定します。

- 将来人口の設定には、第3次総合計画（以下、「総合計画」という）策定時に想定された将来人口を採用します。
- 総合計画では、令和7年度及び令和12年度の将来人口が示されていますが、本計画では、計画中間年度の令和7年度、計画目標年度の令和11年度の将来人口を示します。

年度		人口
実績	令和元年度	154,610
	令和4年度	154,595
予測	令和7年度	154,575
	令和11年度	152,739



## 4 計画目標値の設定根拠

### 計画目標値の考え方

過去5年間のごみ量実績による統計的手法を用いたごみ量単純予測（＝現状のごみ排出の動向が継続するごみ量の予測）を行った上で、計画期間内に推進する各ごみの減量化・資源化施策の目標を設定します。さらに、設定した目標を踏まえた各施策の減量効果を算出し、ごみ量単純予測に減量効果を積み上げた値を本計画の計画目標値とします。

#### (1) ごみ量単純予測（現状のごみ排出の動向が継続するごみ量の予測）

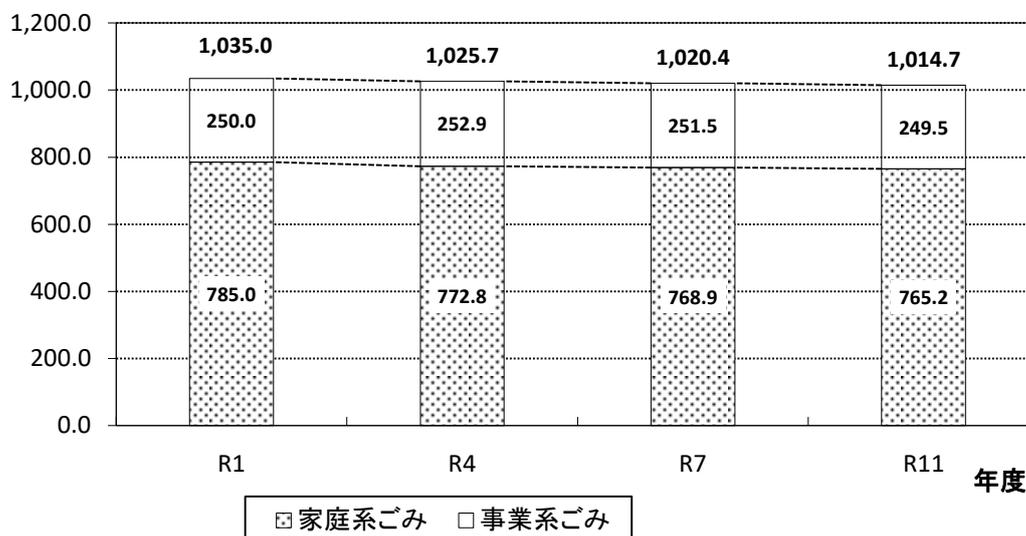
ごみ量単純予測値は、現状実施しているごみの減量化、資源化施策の効果が継続するものとして予測しています。過去5年間のごみ量実績による推計では、家庭系ごみは減少傾向であり、事業系ごみは横ばいとなっています。全体的には減少傾向となっています。

#### 【ごみ量単純予測値】

（単位：g／人・日）

区 分	令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和11年度
家庭系ごみ	785.0	772.8	768.9	765.2
事業系ごみ	250.0	252.9	251.5	249.5
合 計	1,035.0	1,025.7	1,020.4	1,014.7

（g／人・日）



## (2) 各ごみの減量化・資源化施策の目標及び減量効果の算出

現状実施しているごみの減量化・資源化施策の効果を高めるために、今後重点的に取組んでいく施策の目標を示し、当該目標から見込まれる減量効果を算出します。

- ・ 1人1日あたりのごみ量は、家庭系：785.0g（うち燃やせるごみ648.3g）  
事業系：250.0g（うち燃やせるごみ248.0g）とし、人口は154,610人としています。（令和元年度実績）
- ・ 各ごみの減量化・資源化施策の効果は計画期間中年次的に10%ずつ進捗し、令和3年度から令和11年度（目標）においてその効果が100%になると想定します。
- ・ 資源化施策については、家庭系ごみの減少分を資源物へ、小型家電の増加分を不燃ごみへ転嫁しています。

### 【 家庭系ごみ 】

1人1日あたりの家庭系ごみについて単純予測値比17.3gの減量を見込みます。

施策	施策効果	計算方法
マイバック運動・レジ袋対策	1.9g/人・日	国民1人当たりのレジ袋排出量 <sup>※1</sup> 300枚/年 レジ袋1枚当たり重量 <sup>※2</sup> 6.6g/枚 レジ袋年間排出量（R1単純計算） 306t うち協定締結店舗での削減枚数（R1） <sup>※3</sup> 13,418,234枚 うち協定締結店舗での削減量（R1） 89t レジ袋年間排出量（現状削減効果後） 217t 計画期間内に50%削減を目指す 109t ★109t*1000*1000/366/154,610人 1.9g/人・日
生ごみ処理容器購入助成事業の拡充	1.5g/人・日	年間の新規設置台数 62基 1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 648.3g/人・日 燃やせるごみ中の厨芥類の割合（湿ベース） 23.9% ひたちなか市世帯数（R1） <sup>※4</sup> 64,572世帯 1世帯当たりの人数 2.39人 新規設置による削減量 8.4t/年 ★62基*2.39人*648.3g/人・日*0.239*366/1000/1000 ★8.4t/年*1000*1000/366/154,610人*10年 1.5g/人・日
3切り（水切り・食べ切り・使い切り）運動に関する情報の収集と啓発	13.9g/人・日	1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 648.3g/人・日 燃やせるごみ中の厨芥類の割合（湿ベース） 23.9% ごみの水分割合 80.0% ① 水切りによる5%（水分）削減 5.0%（水分のうち） ②③食べ切り・使い切りによる5%削減 5.0%（厨芥のうち） ① 648.3g/人・日*0.239*0.8*0.05 6.2g/人・日 ②③ 648.3g/人・日*0.239*0.05 7.7g/人・日 計 13.9g/人・日

※1 経済産業省企画『なっとく、知っとく3R』

※2 経済産業省「平成20年度資源循環推進調査委託費（容器包装リサイクル推進調査）－容器包装使用合理化調査(2009.3)」

※3 ひたちなか市 レジ袋削減に向けた取り組み（<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/kurashi/1/2/2/3583.html>）

※4 常住人口調査、3月末時点

### ●マイバック運動・レジ袋対策

経済産業省によると、国民1人あたりのレジ袋排出量は年間約300枚とされています。本市では、レジ袋1枚の重さを6.6gと仮定すると、令和元年度の年間排出量は約306tになりますが、レジ袋削減の協定締結店舗において、約89tが減量されているため、残りの約217tが排出されていることとなります。さらに、マイバック運動や新たな協定締結店舗の拡大を推進し、市民への啓発等を実施することにより、残りの50%の減量を目指します。

### ●生ごみ処理容器購入助成事業の拡充

実績を見ますと、全体的な積み上げの観点からすれば普及率の増加となっております。

本市では、ごみ排出量の抑制を図るため、生ごみ処理容器購入助成事業を実施しており、購入助成状況を以下の表に示します。新規購入数の過去5年間の平均は72基であるが、平成28年度～令和元年度は62～72基と減少傾向にあります。今後も助成事業のさらなる周知により新規設置の増加を目指しますが、設置世帯数の増加や人口減少等により、過去5年間の平均を維持することは難しいと見込まれるため、過去4年間（平成28年度～令和元年度）の平均67基の新規設置により、生ごみの減量化を見込むこととし、今後も助成事業の更なる周知により、この水準維持を目指します。

生ごみ処理容器購入助成状況

(単位：基)

	H27	H28	H29	H30	R1	平均
生ごみ処理容器 新規購入数	90	63	72	72	62	72

### ●3切り（水切り・食べ切り・使い切り）運動に関する情報の収集と啓発

燃やせるごみに含まれる生ごみの割合は約24%（湿ベース）であり、生ごみの水分割合は約80%とされています。市民がそれぞれ3切り運動を実践することにより、生ごみ及び生ごみに含まれる水分量の減量が見込めます。3切り運動の徹底を啓発することにより、それぞれ5%の減量を目指します。

【 事業系ごみ 】

1人1日あたりの事業系燃やせるごみについて単純予測値比17.6gの減量を見込みます。

施策	施策効果	計算方法
事業系ごみの減量化・資源化	5.4g/人・日	(厨芥類) 1人1日当たりの事業系燃やせるごみ 248 g/人・日 燃やせるごみ中の厨芥類の割合(湿ベース) 23.9% ごみの水分割合 80.0%  ① 水切りによる5%(水分)削減 5.0% (水分のうち) ②③飲食店の「3010運動啓発」により5%削減 5.0% (厨芥のうち)  ① 248.0g/人・日*0.239*0.8*0.05 2.4 g/人・日 ②③ 248.0g/人・日*0.239*0.05 3 g/人・日 計 5.4 g/人・日
	2.5g/人・日	(剪定枝) 1人1日当たりの事業系燃やせるごみ 248 g/人・日 燃やせるごみ中の木・竹・わらの割合(湿ベース) 9.9%  計画期間内に水分量10%削減を目指す 10.0%  ★248g/人・日*0.099*0.1 2.5 g/人・日
	9.7g/人・日	(古紙) 1人1日当たりの事業系燃やせるごみ 248 g/人・日 燃やせるごみ中の紙類の割合(湿ベース) 39.1%  計画期間内に水分量10%削減を目指す 10.0%  ★248g/人・日*0.391*0.1 9.7 g/人・日

●事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの減量化・資源化を図るため、厨芥類、剪定枝及び古紙について、減量化に関する情報提供を行い、事業者の自主的な取り組みが促進されるよう働きかけていくことにより、食品ロス及び厨芥類の5%、厨芥類に含まれる水分量の5%及び剪定枝・古紙についてそれぞれ10%の減量を見込みます。

## 【 資源物 】

1人1日あたりの家庭系燃やせるごみについて単純予測値比39.73gの資源物への転嫁を見込みます。

施策	施策効果	計算方法
粗大ごみ再生事業	0.03g/人・日	粗大ごみ排出量 33 t/年
		排出量の5%削減を目指す 5.0%
		★ $33\text{t/年} \times 1000 \times 1000 / 366 / 154,610\text{人} \times 0.05$ 0.03 g/人・日 ※削減分は、資源物に転嫁
分別精度の向上	16.2g/人・日	(その他紙類) 1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 648.3 g/人・日 紙類潜在割合 5.0%
		計画期間内に潜在紙類50%削減を目指す 50.0%
	22.7g/人・日	(その他プラスチック類) 1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 648.3 g/人・日 プラスチック潜在割合 7.0%
		計画期間内に潜在プラスチック類50%削減を目指す 50.0%
小型家電リサイクル事業	0.8g/人・日	1人1日当たりの小型家電排出量 (R11) 1.38 g/人・日
		回収率60%向上を目指す 60.0%
		★ $1.38\text{g/人} \cdot \text{日} \times 1.6 - 138\text{g/人} \cdot \text{日}$ 0.8 g/人・日 ※増加分は、燃やせないごみに転嫁

### ●粗大ごみ再生事業

粗大ごみの再生販売を通してリユースを啓発することにより、粗大ごみ排出量の5%の減量を目指します。

### ●分別精度の向上

「その他の紙類」・「その他のプラスチック容器」については、まだまだ燃やせるごみに混入される割合が多く、分別が徹底されていないのが現状です。環境省によると、紙類が約5%、プラスチック容器が約7%燃やせるごみに潜在しているとされていることから、分別の周知徹底を図ることにより、それぞれ50%の減量を目指します。

### ●小型家電リサイクル事業

「小型家電」については、拠点回収の促進及び燃やせないごみからのピックアップ回収徹底等により、回収率60%の向上を目指します。

### (3) 計画目標値の設定

各ごみの減量化・資源化施策の減量効果を積み上げにより計画目標値を設定し、さらに、単純予測値との比較を示します。

- ・令和元年度は実績値を用いました。
- ・ごみ排出量の目標は、「自治会等・子ども会による資源回収量を含むごみ」と「資源物の全量」を対象としました。

#### ① 家庭系ごみ排出量・事業系ごみ排出量

計画目標年度の令和11年度において、1人1日あたりごみ排出量は単純予測値比、家庭系ごみ17.3g、事業系ごみ17.6gの減量を計画目標値とします。

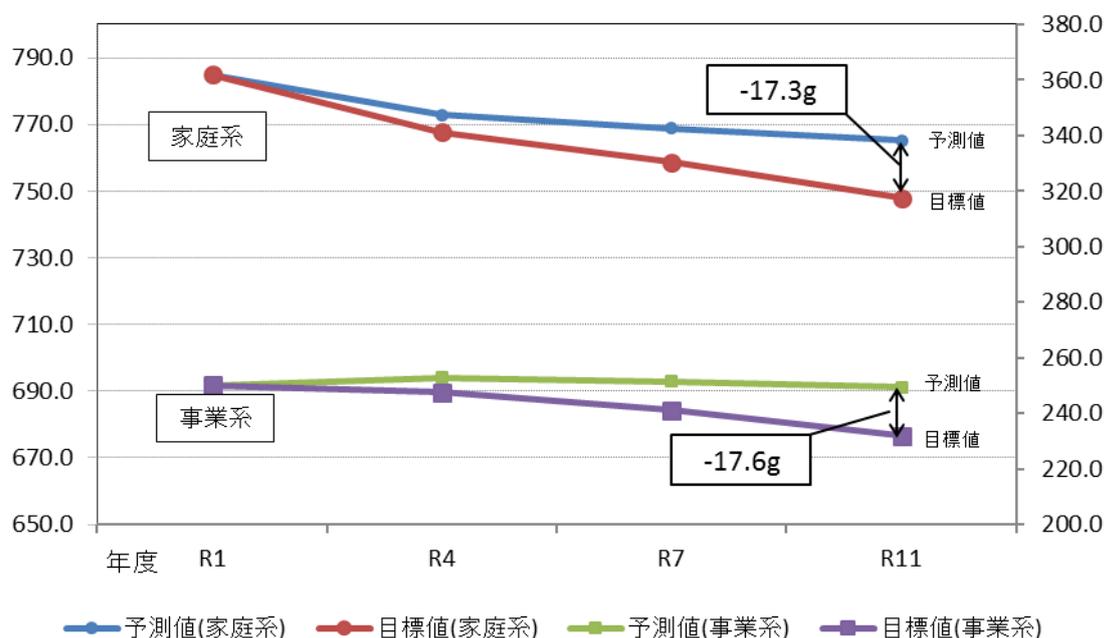
##### 【1人1日あたりごみ排出量目標値】

(単位：g/人・日)

区分	令和元年度 (実績値)		令和4年度	令和7年度	令和11年度
家庭系ごみ	785.0	単純予測値	772.8	768.9	765.2
		計画目標値	767.6	758.6	747.9
事業系ごみ	250.0	単純予測値	252.9	251.5	249.5
		計画目標値	247.6	241.0	231.9
合計	1,035.0	単純予測値	1,025.7	1,020.4	1,014.7
		計画目標値	1,015.2	999.6	979.8

家庭系(g/人・日)

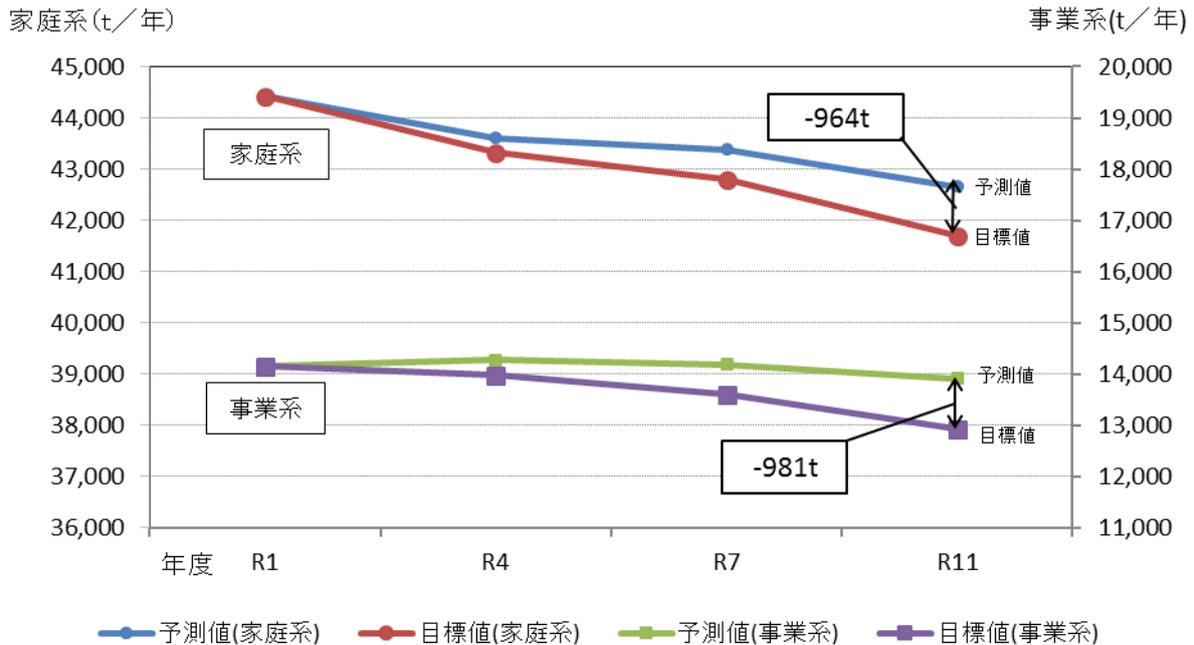
事業系(g/人・日)



【年間ごみ排出量目標値】

(単位：t／年)

区 分	令和元年度 (実績値)		令和4年度	令和7年度	令和11年度
家庭系ごみ	44,420	単純予測値	43,609	43,383	42,657
		計画目標値	43,316	42,797	41,693
事業系ごみ	14,150	単純予測値	14,269	14,191	13,909
		計画目標値	13,971	13,596	12,928
合 計	58,571	単純予測値	57,878	57,574	56,566
		計画目標値	57,287	56,393	54,621



※ ごみ排出量の予測にあたっては、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき過去5年間のごみ量実績値を基礎数値として統計的手法を用いて、令和3年度～令和11年度のごみ排出量を予測しています。

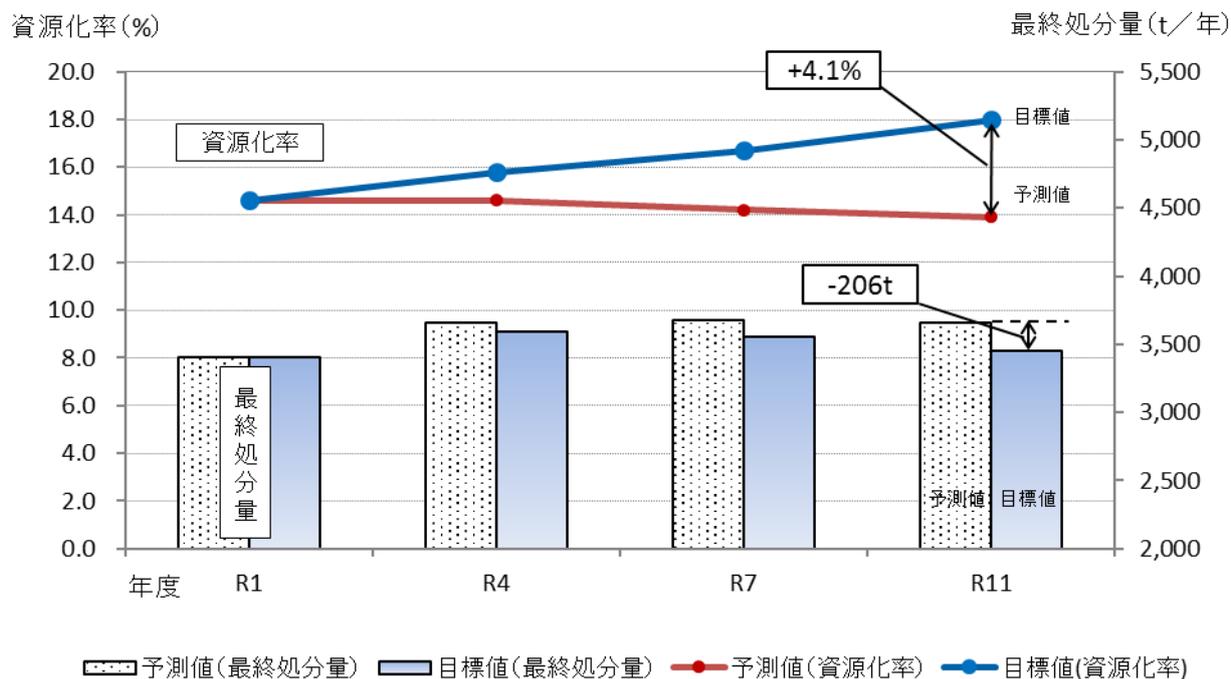
## ② 資源化率・最終処分量

計画目標年度の令和11年度において、単純予測値比、資源化率4.1ポイントの増加、最終処分量206t/年の減量を計画目標値とします。

### 【資源化率・最終処分量】

(単位：%)

区分	令和元年度 (実績値)		令和4年度	令和7年度	令和11年度
資源化率(%)	14.6	単純予測値	14.6	14.2	13.9
		計画目標値	15.8	16.7	18.0
最終処分量 (t/年)	3,462	単純予測値	3,654	3,678	3,659
		計画目標値	3,591	3,553	3,453



※ 最終処分量については、計画目標値(令和4年度、令和7年度)が令和元年度の実績値を上回っている箇所がありますが、これは、過去5年間のごみ量が予測初年度の数値を引き上げたために、上回ったものです。

## 第5章 基本施策

### 1 資源循環計画

市民、事業者、行政が連携した協働体制のもと、総合的に3Rの取組みを推進していくための、資源循環計画に関する基本施策を以下に示します。

#### (1) 市民、事業者、行政の協働体制づくり

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
資源循環計画	(1) 市民、事業者、行政の協働体制づくり	① 市民、事業者、行政の役割発信	それぞれの主体が取り組むべき事項について、さまざまな媒体を用いた普及・啓発
		② ごみに関わる地域組織・地域リーダーの意識の向上促進	自治会、子ども会など各地域における活動の支援及び廃棄物に関わる地域リーダーの意識の向上促進

#### ① 市民、事業者、行政の役割発信

ごみの発生抑制、再使用及び再生利用を効率的に推進していくためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を理解し、主体的かつ協働的な取組みを実践していくことが重要です。

行政がごみ減量化施策の内容について発信し、その後、市民、事業所の取組み状況や課題への対応状況等をフィードバックしてもらい、有効性を検証していきます。また、市民、事業者、行政のそれぞれが取り組むべき事項及びごみ減量化に関する情報について、さまざまな媒体を用いて普及・啓発を行います。

#### ② ごみに関わる地域組織・地域リーダーの意識の向上促進

資源回収などの集積所の管理は、原則利用者をお願いしていますが、利用者では対応が困難なものが排出された場合は、市が回収を行っています。

今後も、自治会等に向けて、市政ふれあい講座「ごみ減量化とリサイクル」の利用を促進していくことで、廃棄物に関わる者の問題意識の向上を図ります。

また、共働き世帯や自治会未加入者等、市政ふれあい講座への参加が困難な市民を対象とした、市政ふれあい講座「ごみ減量化とリサイクル」の動画配信を行い、地域リーダーとともに、地域住民へのごみ減量意識の向上を促進します。

## (2)発生抑制の推進

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
資源循環計画	(2)発生抑制の推進	① マイバック運動, レジ袋対策	広報等を通じたマイバッグ運動のPRなど支援
		② 「エコ・ショップ制度」の拡充	商工会議所等と連携した, より一層の展開
		③ 生ごみ処理容器購入助成事業の拡充	生ごみ処理容器設置の更なる促進
		④ 生ごみの減量及び3切り運動の推進	㊸ あらゆる機会を活用した市民への協力要請の実施
			㊹ 生ごみ減量, 3切り運動に関する情報の収集と啓発
		⑤ 食品ロスの削減の推進	㊸ 3010運動の普及・啓発(外食産業)
			㊹ 食品ロス削減に取り組む飲食店との連携
		⑥ 「ごみ袋の指定・有料化」制度の見直しの検討	ごみ袋の手数料等の見直しを検討
		⑦ ごみ処理手数料の見直しの検討	ごみ処理手数料の見直しを検討
		⑧ 事業系ごみの減量化・資源化の推進	㊸ 事業系ごみの責任の明確化
㊹ 排出事業者と収集運搬許可業者へのごみ減量・資源化に関する啓発			
⑨ 廃プラスチック	マイボトルの推奨による使い捨てプラスチックの削減(庁内)		

### ① マイバック運動, レジ袋対策

市内の多くのスーパー等では, 環境問題に配慮し, マイバック運動(買物袋の持参運動)に積極的に取り組んでおり, 市民にも定着しています。

市では, 今後も広報誌やイベント等を通じたPRを行うなどマイバッグの利用促進を図るとともに, マイバック運動を更に広めるため, 中小の小売店や商店街, 各種市民団体等と連携した啓発活動を実施して, レジ袋の削減を図ります。

### ② 「エコ・ショップ制度」の拡充

市では, 環境にやさしい商品の販売やごみ減量化・リサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「エコ・ショップ」として認定する制度を実施しています。認定を受けたエコ・ショップは, 目印として緑色の「エコ・ショップステッカー」を店頭に貼付することができ, その取組みに対する社会的評価が得られる仕組みとなっています。市では, エコ・ショップ制度の拡充を図るため, 商工会議所と連携し, より一層のエコ・ショップ運動を展開します。

### ③ 生ごみ処理容器購入助成事業の拡充

市では、家庭から発生する生ごみの減量及び再資源化を促進するため、生ごみ処理容器を購入する家庭に対して補助金を交付しています。

今後は、生ごみ処理容器の販売店や消費者団体等と協力したPR活動を展開し、生ごみ処理容器の設置を更に促進していきます。また、申請者に対しアンケートを実施し、助成方法についても検討していきます。

### ④ 生ごみの減量及び3切り運動(水切り・食べ切り・使い切り)の推進

#### ㊦ あらゆる機会を活用した市民への協力要請の実施

生ごみには水分が約80%含まれていることから、各家庭において、生ごみはしっかりしぼる「水切り」、残さず食べる「食べ切り」、食材を無駄なく使い切る「使い切り」の「3切り運動」を徹底することは、ごみ減量に大きな効果が期待できます。また、「3切り運動」によるごみ減量効果についてPRするとともに、市報やホームページ、ふれあい講座、消費生活展などの機会を活用して、市民への協力を呼びかけていきます。

#### ㊧ 生ごみ減量、3切り運動に関する情報の収集と啓発

市民や団体が実践する生ごみを減らす方法や「3切り運動」に関する情報・提案を募集し発信していきます。

### ⑤ 食品ロスの削減の推進

#### ㊦ 3010(さんまるいちまる)運動の普及・啓発(外食産業)

3010運動とは宴会から出る食べ残しを削減するため、開始後30分、終了前10分は席を離れずに食事を楽しむ運動です。3010運動を実行するには、宴会の幹事が以下の事項を心掛けていくことが効果的です。

- 参加者に合わせ、ちょうどいい量を注文する。
- 宴会開始時に、「残さずしっかり食べましょう」と呼びかける。
- 大皿に残っている料理を食べられる人に勧める。
- お開き前に、「残さず食べて、気持ちよく帰りましょう」と呼びかける。

生ごみは燃やせるごみの組成の約3割を占めます。一人一人が食べ残しを無くせば、大きなごみの減量につながるので、市報やホームページ、ふれあい講座、消費生活展などの機会を活用して、市民への協力を呼びかけていきます。

## ⑥ 食品ロス削減に取り組む飲食店との連携

商工会議所を通して、飲食業組合へポスターの掲示を依頼し、普及・啓発を行っていきます。

また、食品ロス削減に向けた新たな施策等があれば、取り入れて実行してまいります。

## ⑥ 「ごみ袋の指定・有料化」制度の見直しの検討

本市の「ごみ袋の指定・有料化」制度は、大多数の市民に浸透し、理解されていると捉えていますが、ごみ減量効果を維持するため継続的に広報してまいります。

また、近隣市町村の導入状況を参考に手数料や規格の変更、広域でのごみ袋の共同製作等を検討してまいります。

## ⑦ ごみ処理手数料の見直しの検討

市民及び事業者がごみ処理施設へ自己搬入する場合、重量によりごみ処理手数料が定められていますが、適正な料金体系となるよう施設の維持管理費や近隣市町村の手数料等を踏まえて、必要に応じ見直しを行います。また、それによる自主的なごみの減量・資源化の取り組みも期待されます。

## ⑧ 事業系ごみの減量化・資源化の推進

### ① 事業系ごみの責任の明確化

事業所の自己責任によって処理される事業系ごみの減量化・資源化を図るため、古紙、厨芥類及び剪定枝など資源となるものについて、減量化・資源化に関するガイドブック等を作成し、情報提供を行い、自主的な取り組みが促進されるよう働きかけてまいります。

### ② 排出事業者と収集運搬許可業者へのごみの減量・資源化に関する啓発

事業系ごみの減量化・資源化には排出事業者と収集運搬許可業者の意識の高揚が欠かせないことから、収集運搬許可業者を介して排出事業者に広報物を配布するなど、ごみの減量及び資源の分別の取り組みを啓発してまいります。

## ⑨ プラスチック製容器包装物の削減

現在、ペットボトルやレジ袋などの使い捨てプラスチックによる環境汚染が世界的な問題となっています。使い捨てプラスチックを削減するため、本市を一事業者と捉え、マイボトルを推進し、廃プラスチックの減量化を図ります。

### (3) 再使用の推進

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
資源循環計画	(3) 再使用の推進	リユース（再使用）の促進	㊸ リユースの大切さについての啓発
			㊹ 粗大ごみ再生事業等の実施

#### ・リユース(再使用)の促進

##### ㊸ リユースの大切さについての啓発

市民や事業者の自主的な取り組みを促進するため、市報や「家庭ごみの正しい出し方」、ホームページにてリユースの大切さについて周知・啓発に取り組んでいきます。

##### ㊹ 粗大ごみ再生事業等の実施

リユースの推進を目的に粗大ごみとして排出された家具類を再生し、消費生活展等での販売を通して広く啓発していきます。また、来場者以外への啓発及び情報提供のできる環境を整備していきます。

#### (4)再生利用の推進

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
資源循環計画	(4) 再生利用の推進	①自治会等・子ども会による資源回収の促進	自治会等，子ども会との協力・支援体制
		②的確な分別の徹底	捨てる前に分別を徹底することと，的確に分別することについて，効果的なPR方法を検討し，資源物の増加を推進
		③公共施設等での拠点回収の拡充	資源物の公共施設等における拠点回収促進
		④廃食用油の利活用	廃食用油回収事業及びバイオマス燃料としての利活用

##### ① 自治会等・子ども会による資源回収の促進

市報や市政ふれあい講座を活用し，自治会等との協力体制のもと，資源の分別精度の向上を図っていきます。

また，子ども会による資源回収については，ごみの減量，資源の有効活用並びに児童に対し分別収集に係る意識の高揚を目的としていることから，チラシ配布に加え，夏休みや消費生活展等のイベント時に児童向けの特別講座を開催し，児童の意識高揚を図っていきます。

##### ② 的確な分別の徹底

多くの資源物が燃やせるごみに混入されていることから，ホームページでの周知やふれあい講座等のほか効果的なPR方法を検討し，資源物の増加を推進していきます。

##### ③ 公共施設等での拠点回収の拡充

牛乳パック類や廃食用油，小型家電などの資源回収品目に入っていない資源物については，コミュニティセンターや協力店等での拠点回収を実施しています。

今後は，継続して再生利用の促進を図るとともに，拠点回収場所のホームページ検索を分かりやすくし，お出かけの際など，気軽に立ち寄ることができる環境づくりを行います。

##### ④ 廃食用油回収事業及びバイオマス燃料としての利活用

廃食用油の回収について，今後も継続していくとともに，バイオマス燃料としての活用が最も効果的であると考えことから，市内のハウス・温泉等のボイラーやイベント・イルミネーション等の発電機用の燃料として活用できないか検討していきます。また，廃食用油の利活用を促進するため，石鹼などの燃料以外の利活用についても可能性を検討していきます。

## (5) 啓発活動・環境教育の推進

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
資源循環計画	(5) 啓発活動・環境教育の推進	① 啓発活動・環境教育の推進	㊸ 市民、事業者に対するごみ減量化・資源化の意識の高揚
			㊹ 教育委員会と連携した環境教育の実施
		② 再生品の利用の促進と普及拡大	啓発活動の実施

### ① 啓発活動・環境教育の推進

#### ㊸ 市民、事業者に対するごみ減量化・資源化の意識の高揚

市報、「家庭ごみの正しい出し方」及びホームページ等の媒体を活用して、市民、事業者に対するごみの減量化・資源化の意識高揚を図っていきます。ホームページについては、大人から子どもまで幅広い層に、楽しくごみの減量や分別について知識の習得ができるよう、より充実したものに更新していきます。

#### ㊹ 教育委員会と連携した環境教育の実施

環境教育については、教育委員会との連携により、市内全小中学校の児童・生徒を対象とした副読本の活用や、クリーンセンターでの社会科見学、児童向けの特別講座を実施し、ごみの分別やリサイクルの知識の普及を図っていきます。

### ② 再生品の利用の促進と普及拡大

資源循環型の社会形成を目的に市民や事業者の自主的な再生品利用を促進するための啓発活動を実施していきます。

市では「ひたちなか市第3次エコオフィス計画」を定め、再生紙の購入をはじめとする再生品の利用に積極的に取り組んでいます。

## 2 収集・運搬計画

ごみや資源物の排出状況に応じた効率的な収集・運搬体制の整備を目指した、収集運搬に関する基本施策を以下に示します。

### ・効率的な収集・運搬体制の整備

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
収集・運搬計画	効率的な収集・運搬体制の整備	①委託業者及び許可業者による収集・運搬体制の継続	委託業者，許可業者と連携した収集・運搬体制を維持し，安全面・衛生面に係る要請や搬入物検査など指導の強化
		②ごみや資源物の排出量に応じた収集・運搬地区の見直し	ごみや資源物の排出量に応じた区域，ごみ集積所・資源回収ステーション配置の適正化
		③ごみ集積所・資源回収ステーション維持管理の強化	自治会・利用者に対する維持管理の協力要請及びごみ排出に関する啓発と指導の強化

#### ① 委託業者及び許可業者による収集・運搬体制の継続

委託業者及び許可業者と十分に連携を図りながら，現状の収集・運搬体制を維持していくとともに，関係法令を遵守した適正な業務の遂行に向けて，安全面，衛生面に係る要請や必要に応じて搬入物検査を実施し，排出事業者と収集運搬許可業者に対して適正な排出を指導していきます。

#### ② ごみや資源物の排出量に応じた収集・運搬地区の見直し

ごみや資源物の排出量の変化に応じ，適正な収集回数や，収集区域の見直しを行うとともに，ごみ集積所・資源回収ステーションの設置数や設置場所の適正化を図っていきます。

#### ③ ごみ集積所・資源回収ステーション維持管理の強化

ごみ集積所・資源回収ステーションの維持管理に関しては，原則利用者をお願いしていますが，生活様式の多様化，コミュニティ意識やモラルの低下に伴い，ステーションへの違反ごみの排出も多くなっています。

このため，自治会やごみ集積所利用者・管理者に対して引き続き維持管理に関する協力を依頼していくとともに，ごみ排出に関する分かりやすいパンフレットを作成し，自治会を通した頒布，アパート等へのポスティング等を行い，適正な利用に向けた啓発・指導を行っていきます。

### 3 中間処理計画

長期的に安定したごみ処理体制の構築を目的とした、中間処理に関する基本施策を以下に示します。

#### ・ごみ処理体制の構築

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
中間 処理 計画	ごみ処理体制 の構築・維持	①燃やせるごみ処理体制の維持	市村・一部事務組合による広域的な組織・運営体制の維持，並びにひたちなか・東海クリーンセンターの適正な運営・管理
		②燃やせないごみ処理体制の維持	資源リサイクルセンターの適正な運営・管理
		③新たなリサイクルセンターの検討	新たなリサイクルセンターの広域整備の検討

#### ① 燃やせるごみ処理体制の維持

燃やせるごみの処理施設については、平成24年度に、茨城県ごみ処理広域化計画に基づき市村で建設した「ひたちなか・東海クリーンセンター」が稼働し、DBO方式※により民間事業者にて20年間の運營業務を委託しており、ひたちなか・東海広域事務組合が運営管理を行っています。今後も市村では、施設の安定的・継続的な運営・管理がなされるよう組合と連携を密にし、ごみ処理に係る組織体制・運営体制を維持していきます。

また、広域化(老朽化)に伴い運転を休止している那珂湊清掃センターについては、自然災害による煙突の倒壊、施設の損壊等の危険性があると考えられるため危険度が高い煙突の解体を優先していきます。

(※ 公設民営方式で民間事業者にて施設の設計、建設、運営、維持管理を一括して委託する事業方式)

#### ② 燃やせないごみ処理体制の維持

資源リサイクルセンターにおいては、燃やせないごみや資源物を受け入れており、市民が安全かつスムーズに搬入できるように、適正な運営・管理及び安全な受入体制を維持していきます。

#### ③ 新たなリサイクルセンターの整備

新たなリサイクルセンターについては、事業方式に加えて燃やせないごみ・粗大ごみの広域処理施設としての機能、資源物等の一時保管に活用するストックヤードの規模及び渋滞緩和に向けた既存焼却施設との一体的な運営などを東海村と協議しながら、整備を進めてまいります。

## 4 最終処分計画

長期的に安定した最終処分を行うための基本施策を以下のとおり示します。

### ・長期的に安定した最終処分の実施

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
最終処分計画	長期的に安定した最終処分の実施	① 最終処分場の適正管理	④ 施設の適正管理
			⑤ 水処理施設の適正な維持管理
		② 新たな最終処分先の確保	安全・安心な施設整備，又は外部委託処理の検討

#### ① 最終処分場の適正管理

##### ④ 施策の適正管理

一般廃棄物最終処分場(足崎小鍋沢地内)については，埋め立てを完了するまでの搬入管理や維持管理など，施設の適正管理を継続して延命化を図ります。また，埋め立て完了から廃止するまでの間は，適正に水処理を行っていきます。

##### ⑤ 水処理施設の適正な維持管理

谷井田沢最終処分場(谷井田沢地内)については，埋め立てが完了しているため適正に水処理を行っていきます。

#### ② 新たな最終処分先の確保

既存最終処分場の埋め立て完了後の新たな最終処分先について，施設立地にかかる調査や市民の意見を反映した総合的な検討を十分に行いながら，最新の技術動向を踏まえた安全・安心な施設整備の他，外部処理委託等も含め検討していきます。

## 5 その他のごみ処理に関する計画

市内の環境美化や不法投棄防止対策、及び処理困難物や個別リサイクル法の対応に関する基本施策を以下のとおり示します。

### (1) 環境美化・不法投棄防止対策の推進

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
その他のごみ処理に関する計画	(1) 環境美化運動・不法投棄防止対策の推進	① 環境美化に関する啓発活動の推進	㉔ 「ひたちなか市まちをきれいにする条例」啓発実施
			㉕ 地域清掃・ボランティア清掃への支援
		② 不法投棄防止対策の推進	㉖ 監視員パトロールによる監視体制の強化
			㉗ 不法投棄防止の啓発及び看板の配布等による周知

#### ① 環境美化に関する啓発活動の推進

##### ㉔ 「ひたちなか市まちをきれいにする条例」啓発実施

「ひたちなか市まちをきれいにする条例」啓発キャンペーンを継続的に実施し、条例における市民・事業者等の役割や義務等について普及・啓発し、環境美化に関するモラルの向上を図ります。

##### ㉕ 地域清掃活動・ボランティア清掃への支援

地域清掃活動やボランティア清掃を実施する市民や自治会、団体に対し、ボランティア袋の配布やごみの回収支援を行い、ポイ捨てをしない、させない環境づくりを推進します。

#### ② 不法投棄防止対策の推進

##### ㉖ 監視員パトロールによる監視体制の強化

市では「ひたちなか市廃棄物不法投棄監視員設置要綱」に基づき、各コミュニティ組織に監視員を設置し、不法投棄の防止活動を展開しています。今後も監視員によるパトロールを継続し、不法投棄の迅速な情報収集により監視体制を強化していくとともに、市報やホームページを用いた啓発を行います。

##### ㉗ 不法投棄防止の啓発及び看板の配布等による周知

土地所有者が、定期的に自己所有地を見廻り、草刈りやロープを張るなど適正に管理することで私有地への不法投棄を未然に防ぐことができます。市では不法投棄防止看板の配

布やダミーカメラの貸出などを行い、自己管理の徹底を呼びかけ、不法投棄されにくい環境づくりを促進します。

## (2) 適正処理の困難な廃棄物への対応

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
み す る 計 画 其 他 の ご ご	(2) 適正処理の困難な廃棄物への対応	処理困難物・処理不適物への対応	正しい分別・適切な排出方法の周知・啓発及び販売店や民間処理業者との協力による適正処理の促進

### ・ 処理困難物・処理不適物への対応

タイヤやコンクリートブロック、バッテリー、ガスボンベなど市では処理することが困難なごみについては、集積所や資源回収ステーション及び市の処理施設に持ち込まないよう周知し、販売店や民間処理業者による適正な処理を啓発していきます。また、在宅医療廃棄物などの不適物については、収集・選別作業時の効率化及び事故防止等の観点からも、正しい分別及び専門機関等による回収・処理を周知していきます。

## (3) 個別リサイクル法の対応

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
み す る 計 画 其 他 の ご ご	(3) 個別リサイクル法の対応	個別リサイクル法の枠組みによる再資源化の促進	既存のリサイクル法の普及・啓発及び新たなリサイクル法への対応

### ・ 個別リサイクル法の枠組みによる再資源化の促進

家電4品目「テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、エアコン、洗濯機(乾燥機)」やパソコンなど、家電リサイクル法や資源有効利用促進法などの既存の個別リサイクル法について更なる普及・啓発を図っていきます。また、新たに創設される個別リサイクル法についても、再資源化の促進を図るため運用方法等について十分な検討を行った上で、対応していきます。

#### (4) 災害廃棄物への対応

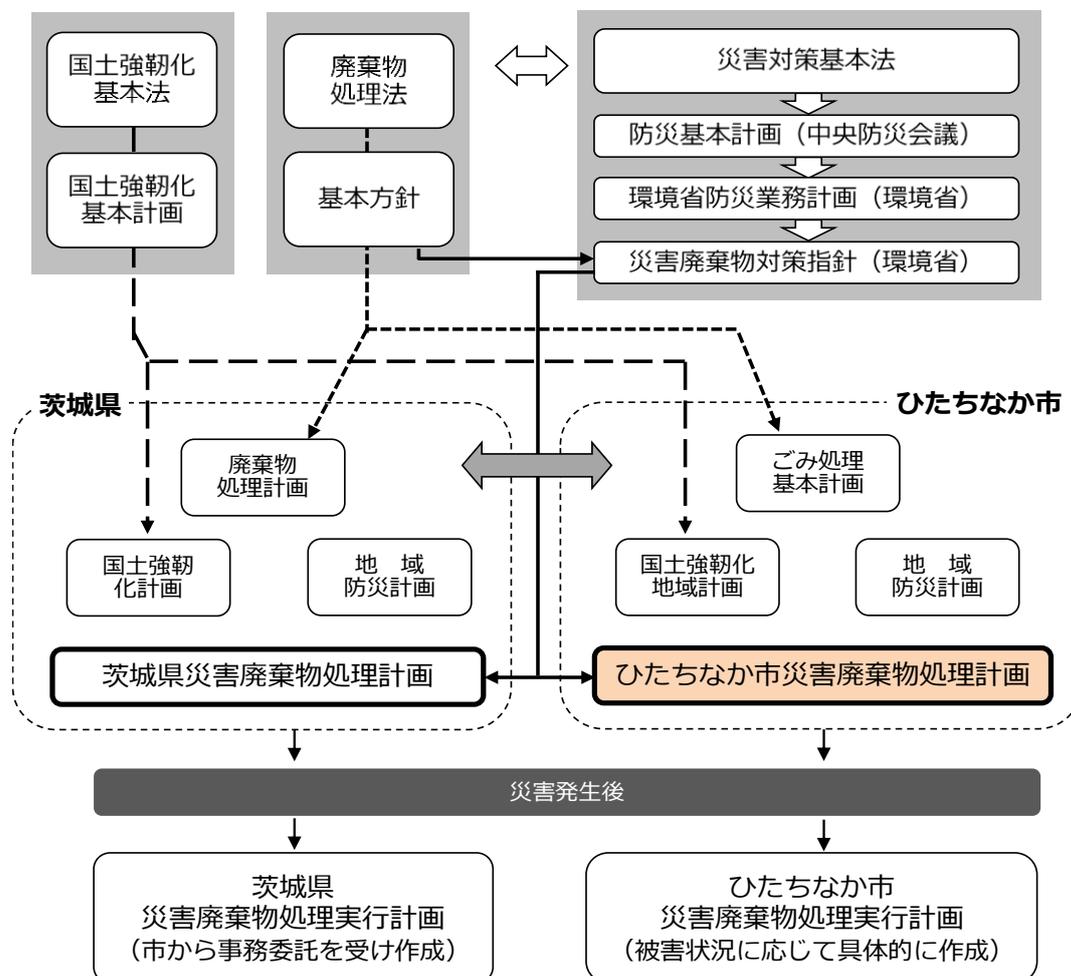
区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
その他のごみ処理に関する計画	(4) 災害廃棄物への対応	災害廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物への迅速な対応・適正処理に向けた災害廃棄物処理計画の策定及び民間団体等との協力・支援体制の確保

##### ・ 災害廃棄物処理体制の整備

現在、災害時の廃棄物の収集及び処理の方針については、「本市地域防災計画(平成27年7月修正)」において規定しており、当該地域防災計画に基づき地震・津波・風水害・原子力等災害発生時の災害廃棄物への迅速かつ適切な対応を図ります。また、今後、関係機関、近隣自治体及び民間団体などと連絡・調整を行い、災害廃棄物処理に対する支援・協力体制を検討していくとともに、実行計画として本市災害廃棄物処理計画を策定していきます。



災害廃棄物処理計画の位置付け



※ 災害時の廃棄物対策に係る計画・指針等関係図(環境省)を基に作成

## (5) 審議会の設置

区分	施策の種別	施策の名称	施策の内容
その他 の ご み の 計 画 に 関 する 計 画	(5) 審議会の設置	廃棄物減量等推進審議会の活用	ごみ減量施策等への助言

### ・ 廃棄物減量等推進審議会の活用

廃棄物減量等推進審議会は、本市の一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する目的で設置されており、学識経験者や企業、公共的団体及びコミュニティ組織代表者によって構成されています。また、同審議会を定期的開催・活用し、本計画の実施状況の評価及び計画の進行管理等への意見・助言を求め、より効果的な施策の遂行を目指します。

## 6 事業管理運営計画

事業管理運営計画に関する基本施策を以下のとおりとします。

区分	施策の種別	施策の内容
事業管理 運営 計画	(1) 計画の進行管理	計画の実施状況と評価・改善の実施
	(2) 施策の事後評価	個別施策の事後評価の実施
	(3) 財政計画の立案	ごみ処理事業費に係る財政計画の立案

### (1) 計画の進行管理

計画を着実に推進していくため、中間年度において計画の実施状況を把握して評価・改善を行います。

### (2) 施策の事後評価

実施する個別の施策について、ごみの減量効果や環境への負荷低減効果、施策に係る経費などを検証し、改善策・代替策を検討するなど、施策の事後評価を実施します。

### (3) 財政計画の立案

効果的な廃棄物行政を推進するため、ごみ処理事業費に係る財政計画を立案し、適正な進行管理を行います。



## 巻末資料

ごみ処理基本計画策定に係るごみ量予測結果

## 目 次

1. 計画期間 .....	1
2. 計画収集人口の推計.....	1
3. 将来ごみ排出量の推計方法.....	2
4. 将来ごみ排出量の推計（現状推移） .....	7
5. 中間処理量・最終処分量の推計（現状推移） .....	18
6. ごみ減量化・資源化施策効果を見込む将来ごみ排出量（計画目標値見合） .....	21

# 1. 計画期間

2021（令和 3）年度から 2029（令和 11）年度

# 2. 計画収集人口の推計

## (1) 推計方法

本計画に用いる将来人口は、「ひたちなか市第 3 次総合計画（平成 28 年 7 月）（以下、「総合計画」という）※1」の策定時に想定された将来人口※2を採用した。

※1 計画期間：2016（平成 28）年度～2025（令和 7）年度

※2 将来人口：令和 7 年度以外の年度別推計値は市より提供された資料により引用した。

## (2) 推計結果（将来計画収集人口）

本計画に用いる計画収集人口を表 2-1 及び図 2-1 に示す。

表 2-1 計画収集人口

	年度		人口（人）	備考
	西暦	和暦		
実績値	2013	H25	156,380	実績 (常住人口、各年3月末時点)
	2014	H26	156,539	
	2015	H27	155,564	
	2016	H28	155,711	
	2017	H29	155,438	
	2018	H30	155,060	
	2019	R1	154,610	
推計値	2020	R2	154,605	直線補完
	2021	R3	154,600	直線補完
	2022	R4	154,595	直線補完
	2023	R5	154,590	直線補完
	2024	R6	154,585	直線補完
	2025	R7	154,575	総合計画推計値
	2026	R8	154,116	直線補完
	2027	R9	153,657	直線補完
	2028	R10	153,198	直線補完
	2029	R11	152,739	直線補完
	2030	R12	152,278	総合計画推計値
	2031	R13	151,739	直線補完
	2032	R14	151,200	直線補完
	2033	R15	150,661	直線補完
	2034	R16	150,122	直線補完
	2035	R17	149,582	総合計画推計値

※ 常住人口：国勢調査による人口及び世帯数を基礎とし、これに住民基本台帳法に基づく届出増減数を加えて推計した人口である。

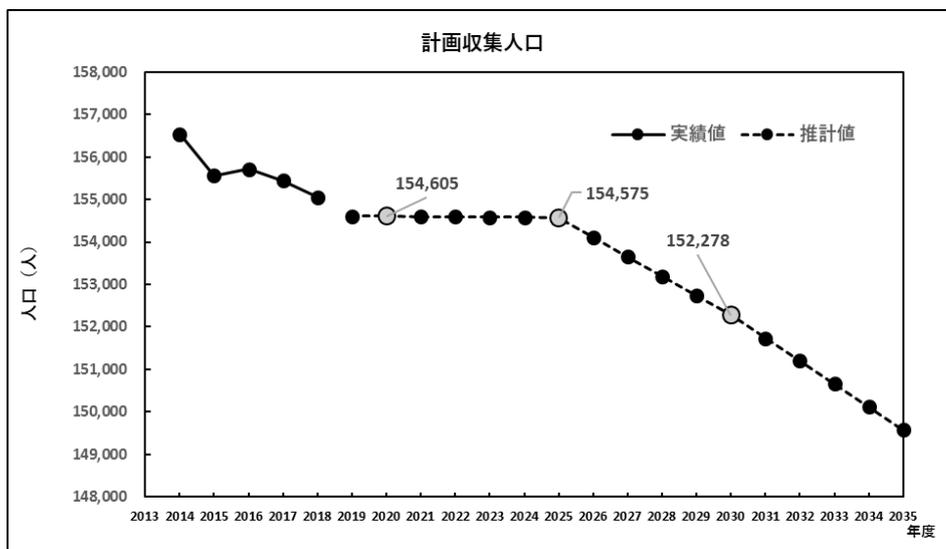


図 2-1 計画収集人口の推移グラフ

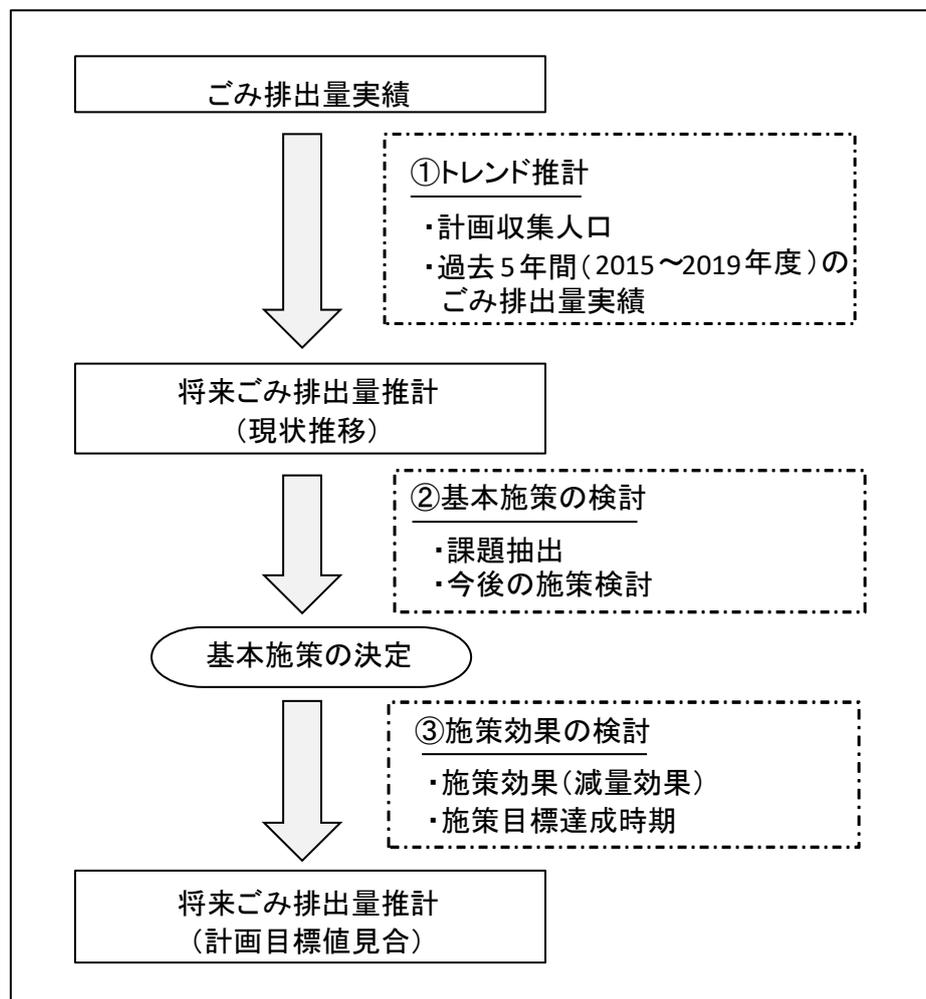
### 3. 将来ごみ排出量の推計方法

#### (1) 将来ごみ排出量推計の流れ

将来ごみ排出量推計の流れを図 3-1 に示す。

- ① 過去5年間（2015（平成27）～2019（令和元）年度）のごみ排出量実績をもとに、トレンド推計法を用いて、現状推移（現状のごみ排出量の動向が継続すると仮定した場合）の将来ごみ排出量を推計する。
- ② ごみ処理における課題を抽出し、今後重点的に取り組む施策を検討する。
- ③ 施策効果を見込んだ場合の将来ごみ排出量（計画目標値見合）を推定する。

図 3-1 将来ごみ排出量推計の流れ



## (2) ごみ種類の区分と推計方法

ごみ種類の区分と推計方法を図 3-2 に示す。

### 1) 家庭系ごみ

過去5年間(2015(平成27)～2019(令和元)年度)の実績を基にトレンド推計法を基本とした推計を行った。具体的には、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源物(自治会回収他)、小型家電、集団回収(子ども会回収)、その他ごみ(有害ごみ)について1人1日当たり排出量(g/人・日)を推計し、将来推計人口を乗じて各ごみ種別を合計した総排出量を予測した。

### 2) 事業系ごみ

過去5年間(2015(平成27)～2019(令和元)年度)の実績を基にトレンド推計法を基本とした推計を行った。具体的には、燃やせるごみ、燃やせないごみについて1人1日当たり排出量(g/人・日)を推計し、将来推計人口を乗じて各ごみ種別を合計した総排出量を予測した。

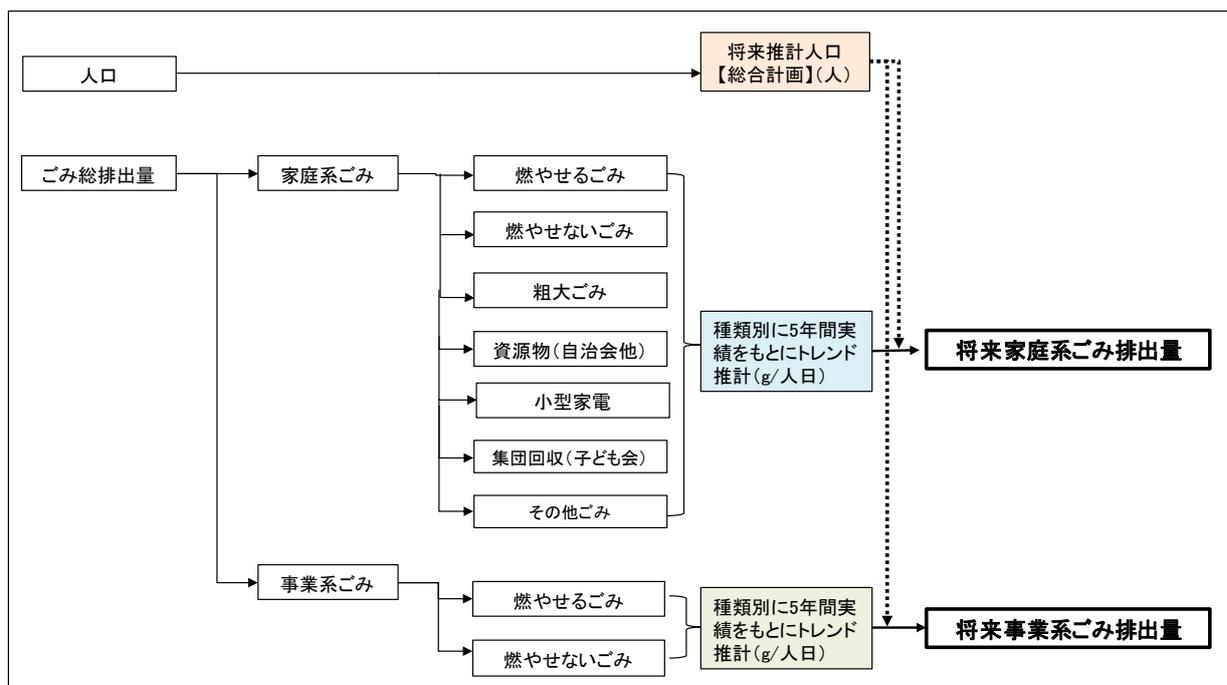


図 3-2 ごみ種類の区分と推計方法

### (3) 推計式の種類

推計式は表 3-1 の 6 ケースについて検討した。ただし、同法による推計結果が現状の傾向に沿わない場合は、別途推計方法を検討することとした。

表 3-1 トレンド推計法による推計式の種類と特徴

推計式の名称	推 計 式	特 徴
直線式	$y=a \cdot x+b$	最も基本となる式であり、傾きが一定で直線的に推移する式。直線的に増加または減少することから、長期の予測では不自然な傾向となってしまうこともあり、予測値の妥当性を判断する必要がある。
二次関数式	$y=a \cdot x^2+b \cdot x+c$	一次関数では表現できない変化を考慮するために用いる式であり、実績値または予測値に極値を含む場合には傾きが反転する。実績の傾向変動を極端に反映した予測結果となりやすく、相関関数が高い場合でも実績値と予測値の整合性等について判断する必要がある。
対数式	$y=a \cdot \log(x) +b$	徐々に増減率が収束していく推計式である。長期の予測でも実績値との乖離が少なく、比較的採用しやすい式である。
指数式	$y=10^{(a+b \cdot x)}$	実績値にばらつきが少ない場合に良く適合する式であり、多くの場合において実績値の増減率が徐々に大きくなることから、長期的な予測では推計値の妥当性について判断する必要がある。
べき乗式	$y=x^a \cdot b+c$	指数式と同様に、徐々に増減率が大きくなっていく式であるが、推計式の特性上、実績値が減少傾向となっている場合には推計結果が得られないことがある。
ロジスティック式	$y=k / (1+e^{b-aX})$	生物の固体数の変化を表すモデルとして考案された式であり、成長曲線とも呼ばれる。一般的に、飽和値 $k$ はその環境下で存在できる最大値を示す定数であり、 $y$ が増加するにつれ、増加率は抑制され、最終的には飽和値に収束していく。
y : ごみ排出量、 $x$ : 経過年数、 $a$ 、 $b$ 、 $c$ : 係数、 $k$ : 飽和係数		

#### (4) 過去5年間のごみ排出量実績

過去5年間（2015（平成27）～2019（令和元）年度）のごみ排出量実績を表3-2及び図3-3に示す。また、家庭系ごみの1人1日当たりごみ排出量の割合を図3-4に示す。この実績をもとに、将来ごみ搬出量の推計を行った。

表 3-2 過去5年間のごみ排出量実績

		単位	実績				
			2015	2016	2017	2018	2019
行政区域内人口		人	155,564	155,711	155,438	155,060	154,610
年間日数		日	366	365	365	365	366
総 排 出 量	家庭系ごみ	t/年	45,693	44,835	44,281	44,152	44,420
	燃やせるごみ（自己搬入含む）	t/年	36,850	36,604	36,430	36,561	36,686
	燃やせないごみ（自己搬入含む）	t/年	2,030	1,982	1,950	1,968	2,454
	粗大ごみ	t/年	36	32	32	31	33
	資源物（自治会、牛乳パック、廃食油）	t/年	6,059	5,593	5,283	5,062	4,775
	小型家電	t/年	49	51	60	51	59
	その他ごみ	t/年	11	10	10	10	9
	集団回収（子供会）	t/年	658	563	516	469	404
	事業系ごみ	t/年	14,356	14,630	14,593	14,568	14,150
	燃やせるごみ（自己搬入含む）	t/年	14,263	14,543	14,493	14,481	14,035
	燃やせないごみ	t/年	93	87	100	87	115
合計	t/年	60,048	59,463	58,875	58,720	58,571	
1 人 1 日 あ た り 排 出 量	家庭系ごみ	g/人・日	802.6	788.8	780.5	780.1	785
	燃やせるごみ（自己搬入含む）	g/人・日	647.2	644	642.1	646	648.3
	燃やせないごみ（自己搬入含む）	g/人・日	35.7	34.9	34.4	34.8	43.4
	粗大ごみ	g/人・日	0.63	0.56	0.56	0.55	0.58
	資源物（自治会、牛乳パック、廃食油）	g/人・日	106.4	98.4	93.1	89.4	84.4
	小型家電	g/人・日	0.86	0.90	1.06	0.90	1.04
	その他ごみ	g/人・日	0.19	0.18	0.18	0.18	0.16
	集団回収（子供会）	g/人・日	11.6	9.9	9.1	8.3	7.1
	事業系ごみ	g/人・日	252.1	257.4	257.3	257.4	250
	燃やせるごみ（自己搬入含む）	g/人・日	250.5	255.9	255.5	255.9	248
	燃やせないごみ	g/人・日	1.63	1.53	1.76	1.54	2.03
合計	g/人・日	1054.7	1046.2	1037.8	1037.5	1035.0	

※行政区域内人口；各年度3月末時点の常住人口

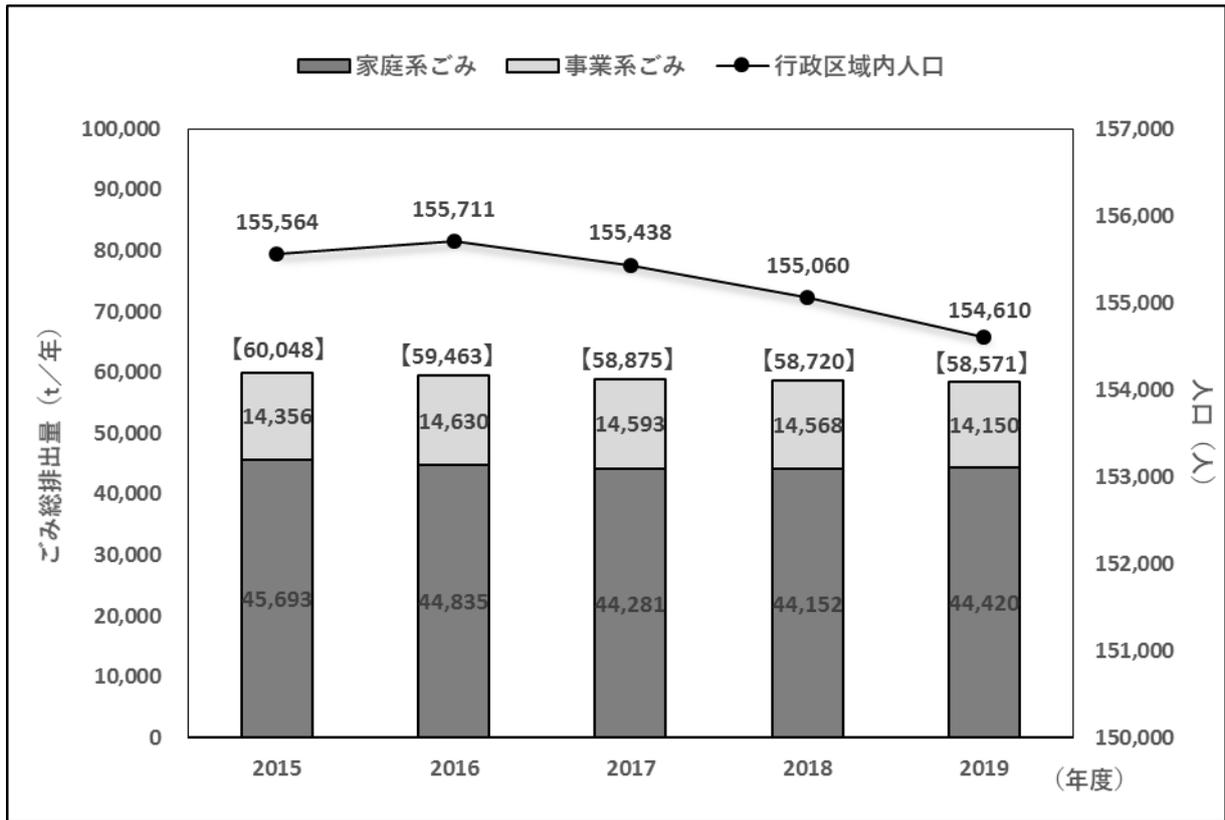


図 3-3 ごみ排出量実績

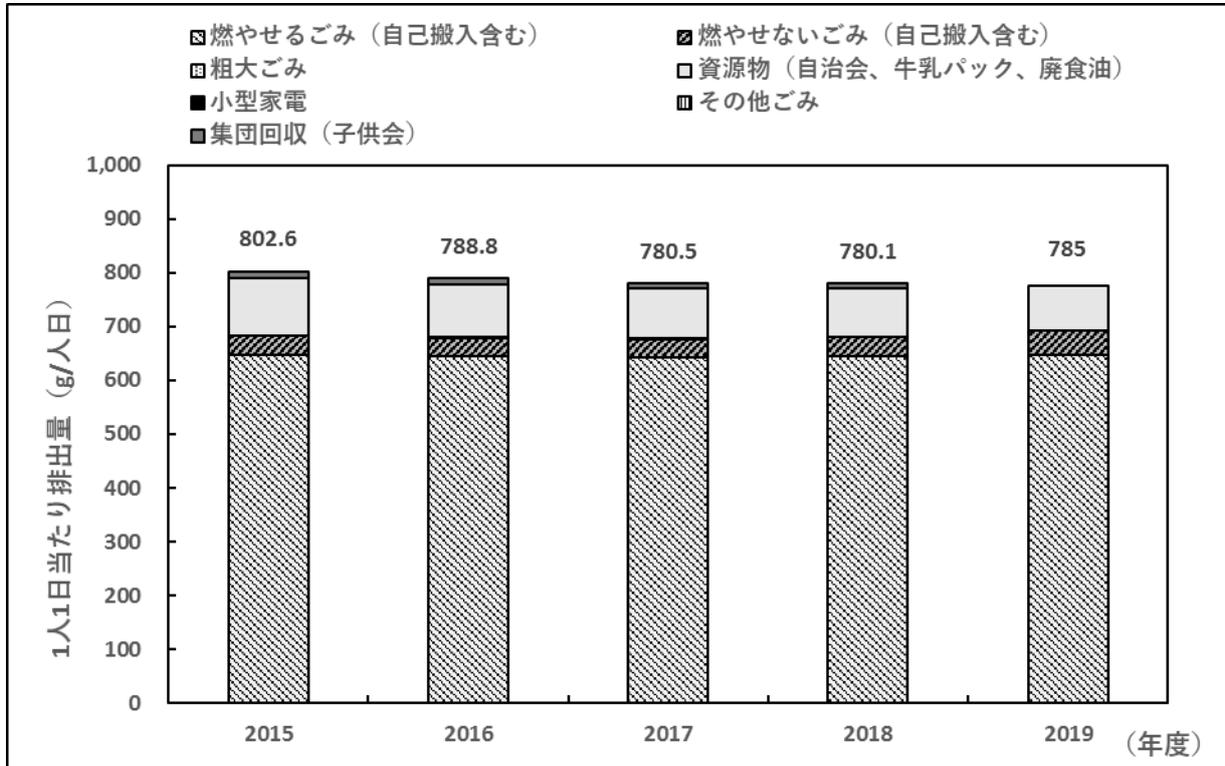


図 3-4 1人1日当たりごみ排出量実績 (家庭系ごみ)

#### 4. 将来ごみ排出量の推計（現状推移）

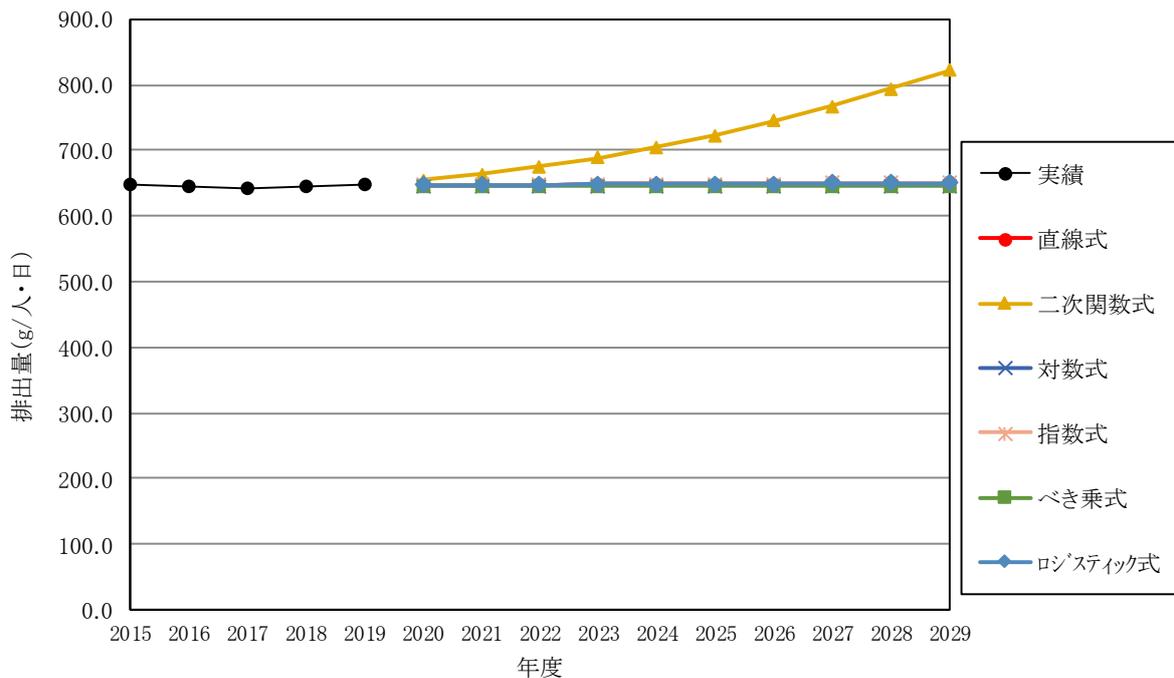
##### (1) 家庭系ごみ

##### 1) 燃やせるごみ

燃やせるごみの1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-1に示す。大幅に増加する二次関数式の相関係数が最も高いが現実的ではないため、横ばいで推移しているべき乗式を採用するものとした。

表 4-1 燃やせるごみ

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	647.2						
2016	644.0						
2017	642.1						
2018	646.0						
2019	648.3						
2020		646.8	655.2	645.7	646.8	645.7	646.8
2021		647.2	664.0	645.7	647.2	645.7	647.2
2022		647.6	675.2	645.7	647.6	645.7	647.6
2023		648.0	688.8	645.8	648.0	645.8	648.1
2024		648.5	704.9	645.8	648.5	645.8	648.5
2025		648.9	723.3	645.8	648.9	645.8	648.9
2026		649.3	744.1	645.8	649.3	645.8	649.3
2027		649.7	767.3	645.8	649.7	645.8	649.7
2028		650.1	792.9	645.9	650.1	645.9	650.1
2029		650.6	821.0	645.9	650.6	645.9	650.5
相関係数(r)		0.2667648	0.94045745	0.0520	0.2671	0.0521	0.2638
r(順位)		3	1	6	2	5	4



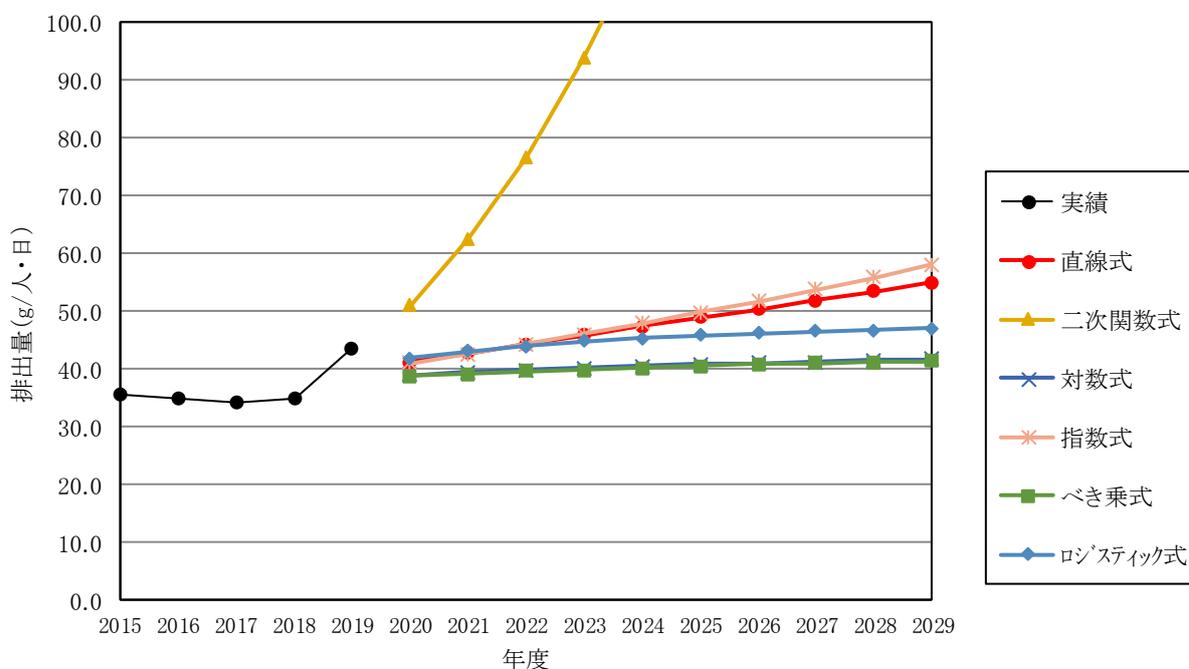
## 2) 燃やせないごみ

燃やせないごみの 1 人 1 日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表 4-2 に示す。大幅に増加する二次関数式の相関係数が最も高いが現実的でないため、緩やかに増加する傾向のべき乗式を採用するものとした。

表 4-2 燃やせないごみ

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	35.7						
2016	34.9						
2017	34.4						
2018	34.8						
2019	43.4						
2020		41.2	51.1	39.0	41.0	38.8	42.0
2021		42.8	62.5	39.5	42.6	39.2	43.1
2022		44.3	76.7	39.9	44.3	39.6	44.0
2023		45.8	93.7	40.2	46.1	39.9	44.8
2024		47.4	113.5	40.5	47.9	40.2	45.4
2025		48.9	136.1	40.8	49.8	40.5	45.9
2026		50.4	161.6	41.0	51.7	40.8	46.3
2027		51.9	189.8	41.3	53.8	41.0	46.6
2028		53.5	220.9	41.5	55.9	41.2	46.8
2029		55.0	254.8	41.7	58.1	41.4	47.0
相関係数(r)		0.6352322	0.93881012	0.4816	0.6510	0.5046	0.5791
r(順位)		3	1	6	2	5	4



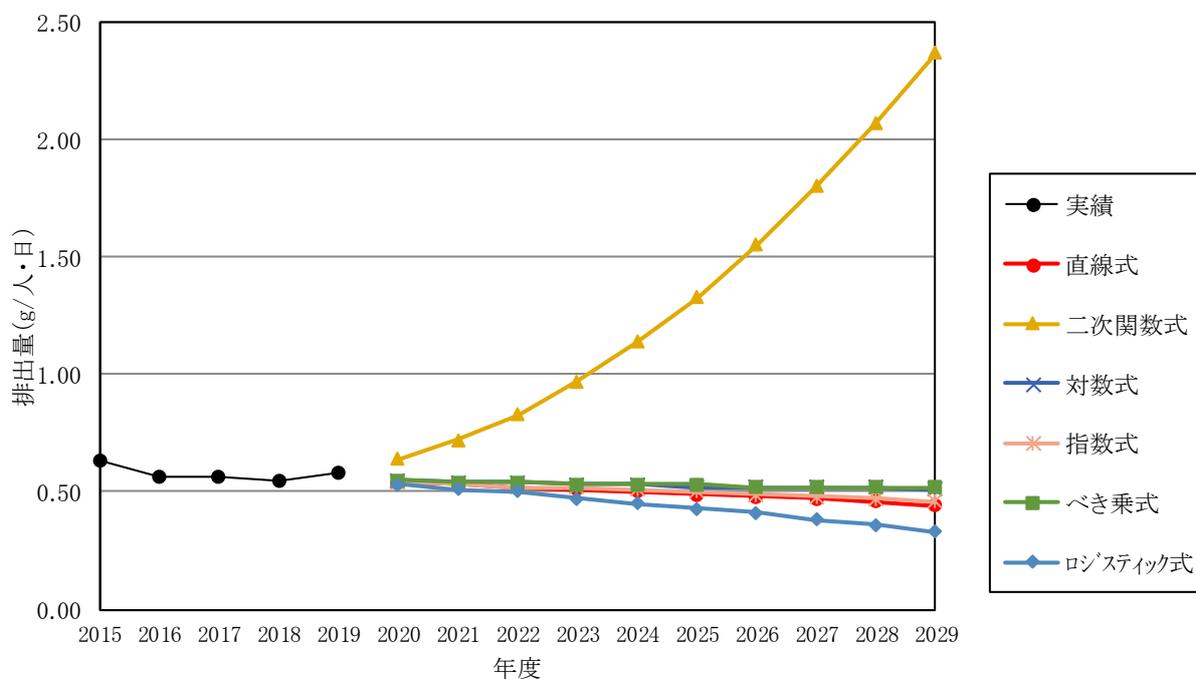
### 3) 粗大ごみ

粗大ごみの1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-3に示す。大幅に増加する二次関数式の相関係数が最も高いが現実的でないため、2番目に相関が高く、緩やかに減少する傾向を示すべき乗式を採用するものとした。

表 4-3 粗大ごみ

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	0.63						
2016	0.56						
2017	0.56						
2018	0.55						
2019	0.58						
2020		0.54	0.64	0.55	0.54	0.55	0.53
2021		0.53	0.72	0.54	0.53	0.54	0.51
2022		0.52	0.83	0.54	0.52	0.54	0.50
2023		0.51	0.97	0.53	0.52	0.53	0.47
2024		0.50	1.14	0.53	0.51	0.53	0.45
2025		0.49	1.33	0.52	0.50	0.53	0.43
2026		0.48	1.55	0.52	0.49	0.52	0.41
2027		0.47	1.80	0.52	0.48	0.52	0.38
2028		0.46	2.07	0.52	0.47	0.52	0.36
2029		0.44	2.37	0.51	0.46	0.52	0.33
相関係数(r)		0.5419311	0.95893492	0.7143	0.5505	0.7329	0.4967
r(順位)		5	1	3	4	2	6



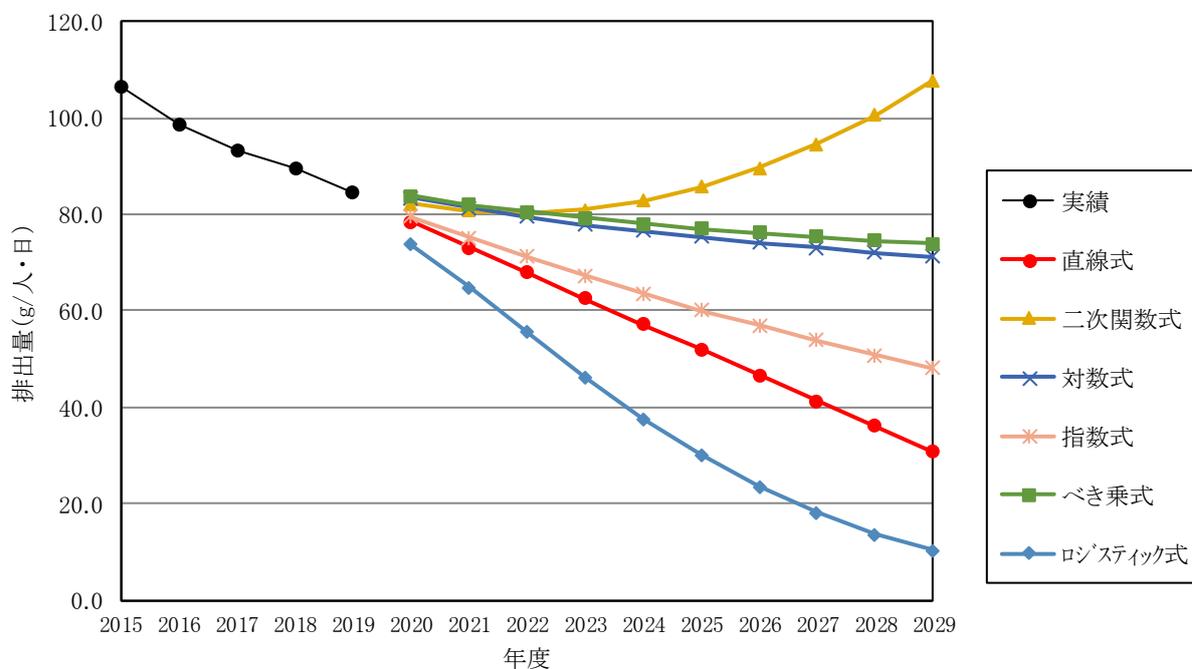
#### 4) 資源物（自治会回収他）

資源物（自治会回収他）の1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-4に示す。増加傾向にある二次関数式の相関係数が最も高いが現実的でないため、2番目に相関が高く、緩やかに減少する傾向を示す対数式を採用するものとした。

表 4-4 資源物（自治会回収他）

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	106.4						
2016	98.4						
2017	93.1						
2018	89.4						
2019	84.4						
2020		78.4	82.2	83.3	79.5	83.8	73.7
2021		73.1	80.7	81.3	75.2	82.0	64.7
2022		67.8	80.3	79.5	71.1	80.5	55.4
2023		62.5	81.0	77.9	67.2	79.2	46.2
2024		57.2	82.8	76.5	63.6	78.0	37.6
2025		51.9	85.6	75.3	60.1	77.0	30.0
2026		46.6	89.5	74.1	56.9	76.1	23.4
2027		41.3	94.5	73.1	53.8	75.3	18.0
2028		36.0	100.6	72.1	50.8	74.5	13.6
2029		30.7	107.8	71.2	48.1	73.8	10.2
相関係数(r)		0.9898816	0.99712449	0.9941	0.9934	0.9862	0.9697
r(順位)		4	1	2	3	5	6



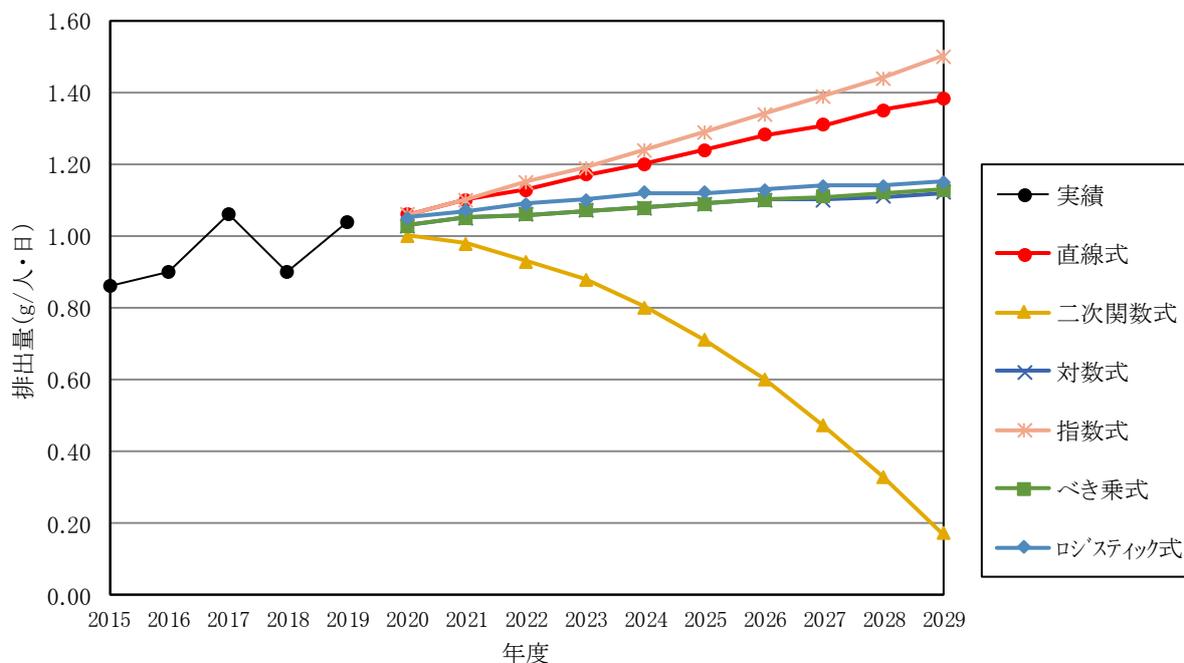
## 5) 小型家電

小型家電の1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-5に示す。極端に減少する二次関数式の相関係数が高いが現実的ではないため、緩やかに増加する傾向を示す直線式を採用するものとした。

表 4-5 小型家電

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	0.86						
2016	0.90						
2017	1.06						
2018	0.90						
2019	1.04						
2020		1.06	1.00	1.03	1.06	1.03	1.05
2021		1.10	0.98	1.05	1.10	1.05	1.07
2022		1.13	0.93	1.06	1.15	1.06	1.09
2023		1.17	0.88	1.07	1.19	1.07	1.10
2024		1.20	0.80	1.08	1.24	1.08	1.12
2025		1.24	0.71	1.09	1.29	1.09	1.12
2026		1.28	0.60	1.10	1.34	1.10	1.13
2027		1.31	0.47	1.10	1.39	1.11	1.14
2028		1.35	0.33	1.11	1.44	1.12	1.14
2029		1.38	0.17	1.12	1.50	1.13	1.15
相関係数(r)		0.4075558	0.51200282	0.5029	0.3963	0.4874	0.4454
r(順位)		5	1	2	6	3	4



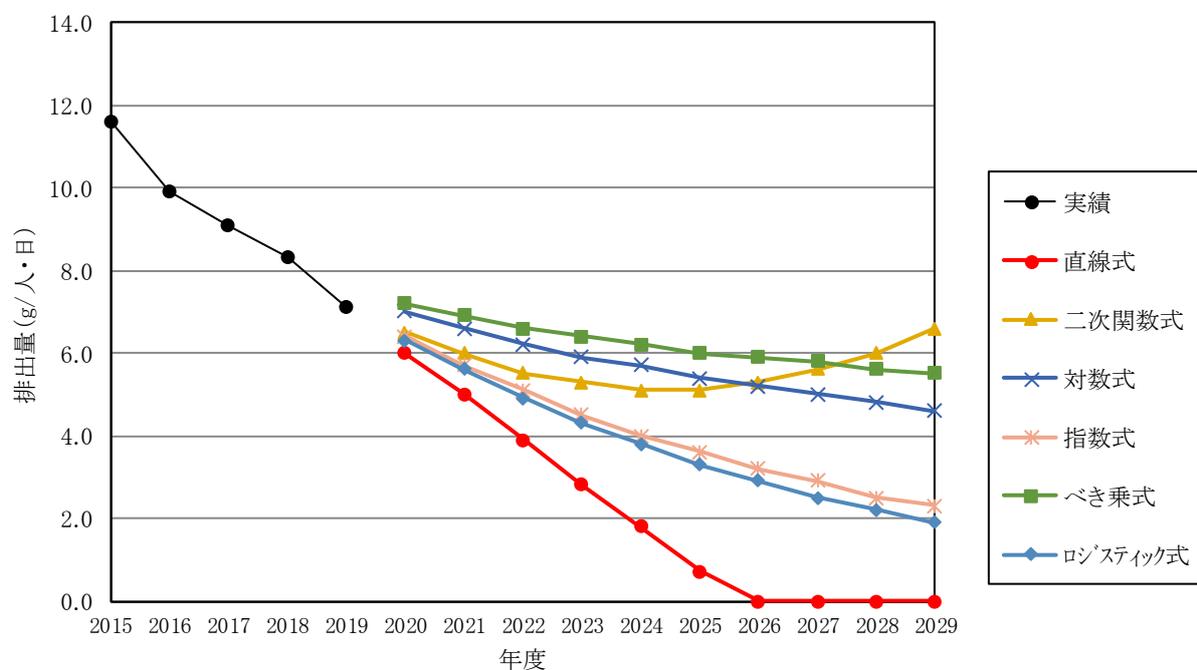
## 6) 集団回収（子ども会回収）

集団回収（子ども会回収）の1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-6に示す。極端に減少する指数式の相関係数が高いが現実的ではないため、近年の減少傾向に近い推移にある対数式を採用するものとした。

表 4-6 集団回収（子ども会回収）

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	11.6						
2016	9.9						
2017	9.1						
2018	8.3						
2019	7.1						
2020		6.0	6.5	7.0	6.4	7.2	6.3
2021		5.0	6.0	6.6	5.7	6.9	5.6
2022		3.9	5.5	6.2	5.1	6.6	4.9
2023		2.8	5.3	5.9	4.5	6.4	4.3
2024		1.8	5.1	5.7	4.0	6.2	3.8
2025		0.7	5.1	5.4	3.6	6.0	3.3
2026		0.0	5.3	5.2	3.2	5.9	2.9
2027		0.0	5.6	5.0	2.9	5.8	2.5
2028		0.0	6.0	4.8	2.5	5.6	2.2
2029		0.0	6.6	4.6	2.3	5.5	1.9
相関係数(r)		0.9893157	0.99245536	0.9874	0.9927	0.9658	0.9921
r(順位)		4	2	5	1	6	3



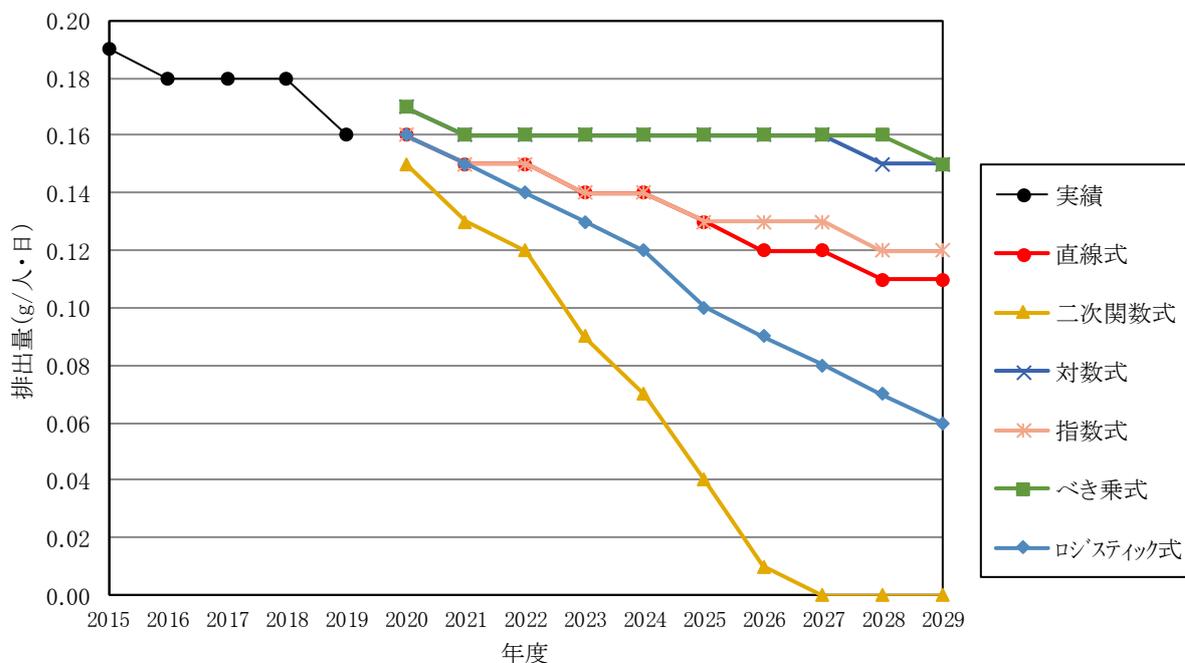
## 7) その他ごみ（有害ごみ）

その他ごみ（有害ごみ）の1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-7に示す。極端に減少する二次関数式の相関係数が高いが現実的ではないため、横ばいで推移しているべき乗式を採用するものとした。

表 4-7 その他ごみ（有害ごみ）

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	0.19						
2016	0.18						
2017	0.18						
2018	0.18						
2019	0.16						
2020		0.16	0.15	0.17	0.16	0.17	0.16
2021		0.15	0.13	0.16	0.15	0.16	0.15
2022		0.15	0.12	0.16	0.15	0.16	0.14
2023		0.14	0.09	0.16	0.14	0.16	0.13
2024		0.14	0.07	0.16	0.14	0.16	0.12
2025		0.13	0.04	0.16	0.13	0.16	0.10
2026		0.12	0.01	0.16	0.13	0.16	0.09
2027		0.12	0.00	0.16	0.13	0.16	0.08
2028		0.11	0.00	0.15	0.12	0.16	0.07
2029		0.11	0.00	0.15	0.12	0.15	0.06
相関係数(r)		0.8660254	0.8997354	0.8120830	0.8609899	0.8015235	0.8859966
r(順位)		3	1	5	4	6	2



(2) 事業系ごみ

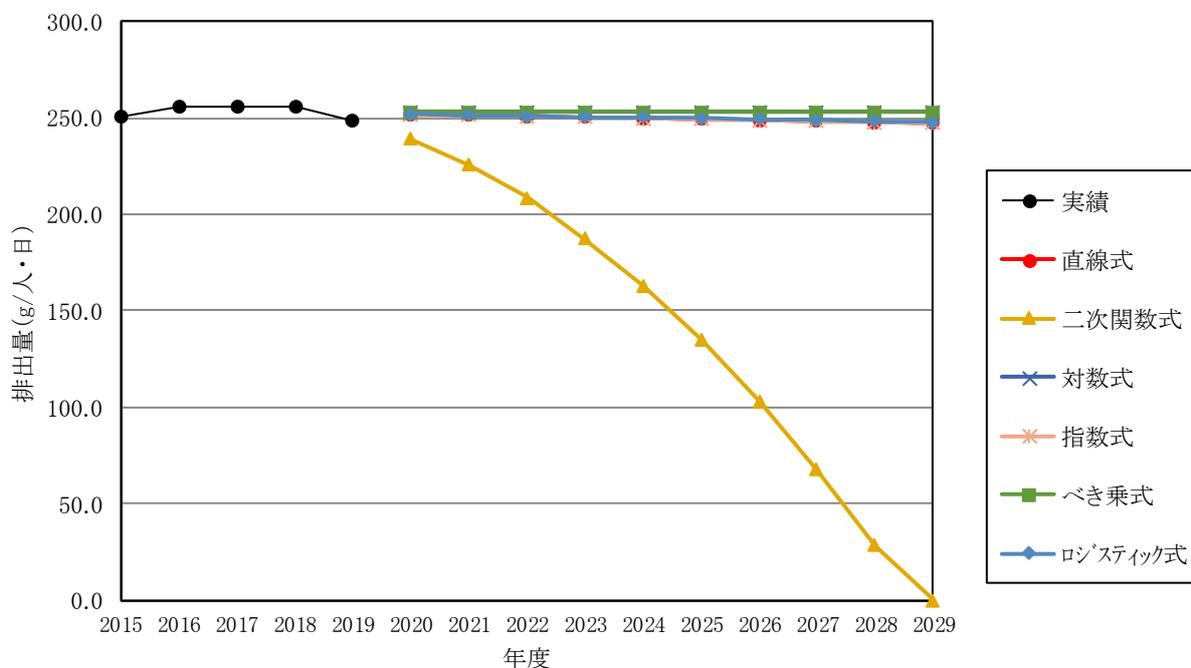
1) 燃やせるごみ

燃やせるごみの1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-8に示す。極端に減少する二次関数式等の相関係数が高いが現実的ではないため、2番目に相関が高く、緩やかに減少する傾向を示すロジスティック式を採用するものとした。

表 4-8 燃やせるごみ

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	250.5						
2016	255.9						
2017	255.5						
2018	255.9						
2019	248.0						
2020		251.7	238.8	253.1	251.6	253.1	252.0
2021		251.2	225.4	253.1	251.1	253.1	251.5
2022		250.7	208.3	253.1	250.6	253.1	251.0
2023		250.2	187.5	253.1	250.1	253.1	250.5
2024		249.7	163.0	253.1	249.6	253.1	250.1
2025		249.2	134.9	253.1	249.1	253.1	249.6
2026		248.7	103.1	253.1	248.6	253.1	249.1
2027		248.2	67.6	253.1	248.1	253.1	248.6
2028		247.7	28.4	253.1	247.6	253.1	248.0
2029		247.2	0.0	253.1	247.1	253.1	247.5
相関係数(r)		0.2147842	0.96098334	0.0039	0.2137	0.0038	0.2225
r(順位)		3	1	5	4	6	2



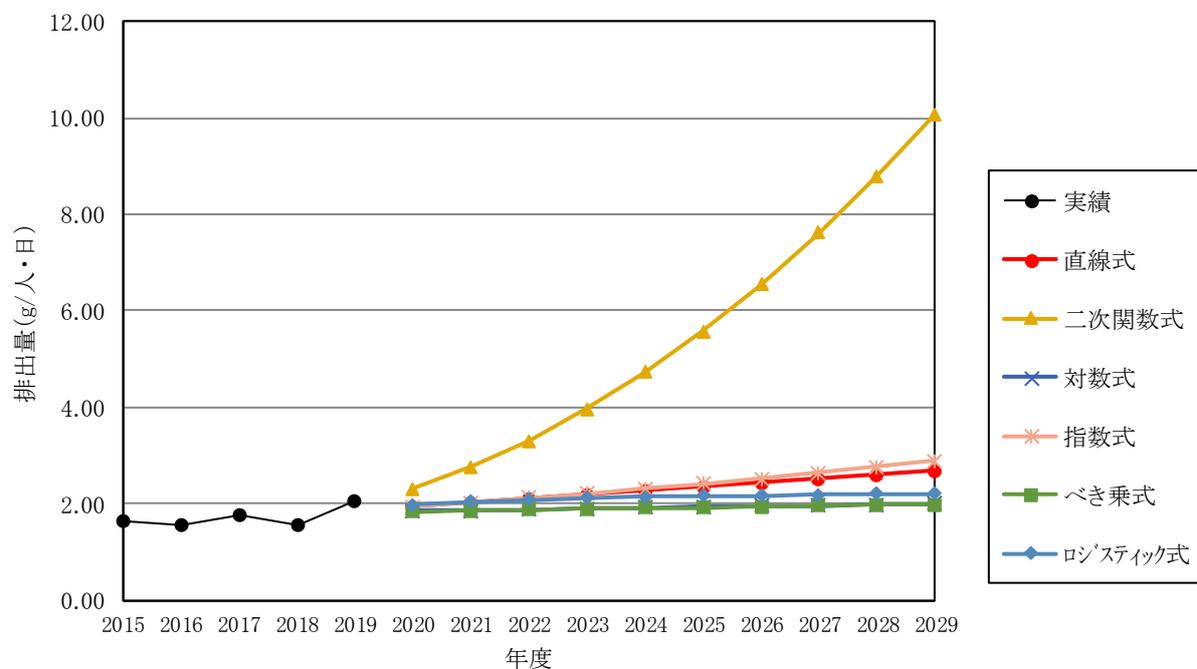
## 2) 燃やせないごみ

燃やせないごみの1人1日当たり排出量をトレンド推計法により予測した結果を表4-9に示す。極端に増加する二次関数式の相関係数が最も高いが、現実的ではないため、緩やかに増加する対数式を採用するものとした。

表 4-9 燃やせないごみ

(単位:g/人・日)

年度	実績	予測結果					
		直線式	二次関数式	対数式	指数式	べき乗式	ロジスティック式
2015	1.63						
2016	1.53						
2017	1.76						
2018	1.54						
2019	2.03						
2020		1.94	2.31	1.84	1.93	1.82	1.97
2021		2.02	2.75	1.86	2.02	1.85	2.03
2022		2.10	3.30	1.88	2.11	1.87	2.07
2023		2.18	3.96	1.90	2.21	1.89	2.11
2024		2.27	4.72	1.92	2.31	1.91	2.14
2025		2.35	5.58	1.94	2.41	1.92	2.16
2026		2.43	6.55	1.95	2.52	1.94	2.17
2027		2.51	7.62	1.96	2.64	1.95	2.19
2028		2.59	8.79	1.98	2.76	1.97	2.20
2029		2.67	10.07	1.99	2.88	1.98	2.21
相関係数(r)		0.6178348	0.77664554	0.5066	0.6301	0.5284	0.5765
r(順位)		3	1	6	2	5	4



### (3) 将来ごみ排出量の推計結果（現状推移）

2.の将来計画収集人口に4.(1)～(2)で算出した1人1日当たり排出量を乗じて、将来ごみ排出量を算出した。

現状推移の場合の将来ごみ排出量の推計結果を図4-1及び表4-10に示す。

家庭系ごみの1人1日当たり排出量をみると、過去5年間（2015（平成27）～2019（令和元）年度）で順調に減少しており、計画目標年度である2029（令和11）年度までさらに19.8g/人日減少（2019年度比）する見込みである。

総排出量をみると2029（令和11）年度までに、家庭系ごみは約1,763t/年（約4%）減少する一方、事業系ごみは横ばいで推移する見込みである（いずれも2019年度比）。

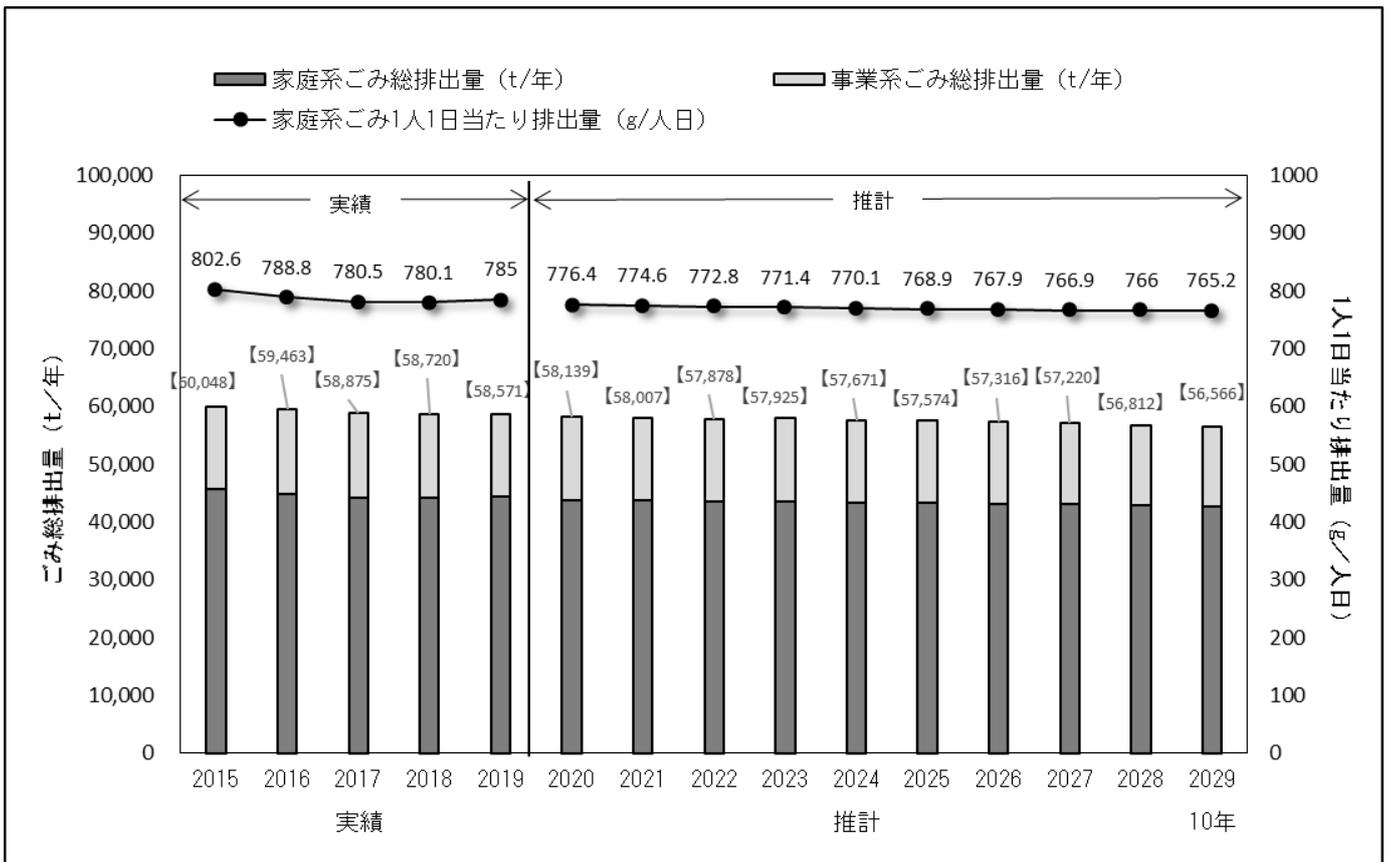


図 4-1 将来ごみ排出量の推計結果（現状推移）

表 4-10 将来ごみ排出量の推計結果（現状推移）

	単位	実績	推計										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
行政区内人口	人	154,610	154,605	154,600	154,595	154,590	154,585	154,575	154,116	153,657	153,198	152,739	
年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	
家庭系ごみ	t/年	44,420	43,824	43,709	43,609	43,644	43,451	43,383	43,194	43,129	42,834	42,656	
燃やせるごみ（自己搬入含む）	t/年	36,686	36,437	36,436	36,435	36,539	36,438	36,436	36,328	36,319	36,117	36,009	
燃やせないごみ（自己搬入含む）	t/年	2,454	2,190	2,212	2,235	2,258	2,268	2,285	2,295	2,306	2,304	2,308	
粗大ごみ	t/年	33	31	30	30	30	30	30	29	29	29	29	
資源物（自治会、牛乳パック、廃食油）	t/年	4,775	4,701	4,588	4,486	4,408	4,316	4,248	4,168	4,111	4,032	3,969	
小型家電	t/年	59	60	62	64	66	68	70	72	74	75	77	
その他ごみ	t/年	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	8	
集団回収（子供会）	t/年	404	395	372	350	334	322	305	293	281	268	256	
事業系ごみ	t/年	14,150	14,325	14,297	14,269	14,281	14,220	14,191	14,122	14,091	13,978	13,909	
燃やせるごみ（自己搬入含む）	t/年	14,035	14,221	14,192	14,163	14,173	14,112	14,082	14,012	13,981	13,867	13,798	
燃やせないごみ	t/年	115	104	105	106	108	108	109	110	110	111	111	
合計	t/年	58,571	58,149	58,006	57,878	57,925	57,671	57,574	57,316	57,220	56,812	56,565	
家庭系ごみ	g/人・日	785.0	776.6	774.6	772.8	771.4	770.1	768.9	767.9	766.9	766.0	765.2	
燃やせるごみ（自己搬入含む）	g/人・日	648.3	645.7	645.7	645.7	645.8	645.8	645.8	645.8	645.8	645.9	645.9	
燃やせないごみ（自己搬入含む）	g/人・日	43.4	38.8	39.2	39.6	39.9	40.2	40.5	40.8	41.0	41.2	41.4	
粗大ごみ	g/人・日	0.58	0.55	0.54	0.54	0.53	0.53	0.53	0.52	0.52	0.52	0.52	
資源物（自治会、牛乳パック、廃食油）	g/人・日	84.4	83.3	81.3	79.5	77.9	76.5	75.3	74.1	73.1	72.1	71.2	
小型家電	g/人・日	1.04	1.06	1.10	1.13	1.17	1.20	1.24	1.28	1.31	1.35	1.38	
その他ごみ	g/人・日	0.16	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	
集団回収（子供会）	g/人・日	7.1	7.0	6.6	6.2	5.9	5.7	5.4	5.2	5.0	4.8	4.6	
事業系ごみ	g/人・日	250.0	253.8	253.4	252.9	252.4	252.0	251.5	251.1	250.6	250.0	249.5	
燃やせるごみ（自己搬入含む）	g/人・日	248.0	252.0	251.5	251.0	250.5	250.1	249.6	249.1	248.6	248.0	247.5	
燃やせないごみ	g/人・日	2.03	1.84	1.86	1.88	1.90	1.92	1.94	1.95	1.96	1.98	1.99	
合計	g/人・日	1,035.0	1,030.4	1,028.0	1,025.7	1,023.8	1,022.1	1,020.4	1,019.0	1,017.5	1,016.0	1,014.7	

## 5. 中間処理量・最終処分量の推計（現状推移）

### (1) 推計方法

将来ごみ排出量をもとに、将来の中間処理量及び最終処分量の推計を行った。推計方法は項目ごとに関連があるごみ発生量等の比率を求め、それを係数として算出した。

#### 1) 中間処理後再生利用率

中間処理後再生利用量は、破碎処理量と相関があると思われるため、過去5年間の中間処理後再生利用量と破碎処理量の比率（中間処理後再生利用率）を求めた（表 5-1 参照）。

将来の中間処理後再生利用量は、5年間の平均の中間処理後再生利用率 51%を破碎処理量の推計値に乘じ算出した。

表 5-1 中間処理後再生利用率

	単位	実績				
		2015	2016	2017	2018	2019
		H27	H28	H29	H30	R1
破碎処理量	t/年	2,159	2,101	2,082	2,086	2,602
中間処理後再生利用量	t/年	1,203	1,152	1,101	1,062	1,040
中間処理後再生利用率	%	55.7%	54.8%	52.9%	50.9%	40.0%
中間処理後再生利用率（平均）	%	50.9%				
スラグ・メタル発生率（平均）	%	4.6%				

#### 2) スラグ・メタル発生率

スラグ・メタル資源化量は、直接焼却量と相関があると思われるため、過去5年間のスラグ・メタル資源化量と直接焼却量の比率（スラグ・メタル発生率）を求めた（表 5-2 参照）。

将来のスラグ・メタル資源化量は、5年間の平均のスラグ・メタル発生率 4.6%を直接焼却量の推計値に乘じ算出した。

表 5-2 スラグ・メタル発生率

	単位	実績				
		2015	2016	2017	2018	2019
		H27	H28	H29	H30	R1
直接焼却量	t/年	51,113	51,147	50,923	51,042	50,721
スラグ・メタル資源化量	t/年	2,426	2,480	2,524	1,975	2,280
スラグ・メタル発生率	%	4.7%	4.8%	5.0%	3.9%	4.5%
スラグ・メタル発生率（平均）	%	4.6%				

### 3) 焼却残渣率

焼却残渣は、直接焼却量と相関があると思われるため、過去5年間の焼却残渣と直接焼却量の比率（焼却残渣率）を求めた（表 5-3 参照）。

将来の焼却残渣量は、5年間の平均の焼却残渣率4.4%を直接焼却量の推計値に乘じ算出した。

その他残渣（汚泥等、その他）については、5年間の平均値とした。

表 5-3 焼却残渣率

	単位	実績				
		2015	2016	2017	2018	2019
		H27	H28	H29	H30	R1
直接焼却量	t/年	51,113	51,147	50,923	51,042	50,721
焼却残渣	t/年	2,129	2,255	2,370	2,334	2,085
その他残渣 汚泥等	t/年	173	174	209	213	269
その他（焼却残渣委託分）	t/年	16	17	16	22	18
焼却残渣率	%	4.2%	4.4%	4.7%	4.6%	4.1%
焼却残渣率（平均）	%	4.4%				
その他残渣 汚泥等	t/年	208				
その他（焼却残渣委託分）	t/年	18				
不燃残渣率（平均）	%	50.7%				

### 4) 不燃残渣率

外部処分埋立（不燃物残渣）は、破碎処理量と相関があると思われるため、過去5年間の外部処分埋立（不燃物残渣）と破碎処理量の比率（不燃残渣率）を求めた（表 5-4 参照）。

将来の外部処分埋立（不燃物残渣）は、5年間の平均の不燃残渣率50.7%を破碎処理量の推計値に乘じ算出した。

表 5-4 不燃残渣率

	単位	実績				
		2015	2016	2017	2018	2019
		H27	H28	H29	H30	R1
破碎処理量	t/年	2,159	2,101	2,082	2,086	2,602
外部処分埋立（不燃物残渣）	t/年	1,116	1,084	1,125	1,130	1,091
焼却残渣率	%	4.2%	4.4%	4.7%	4.6%	4.1%
不燃残渣率	%	51.7%	51.6%	54.0%	54.2%	41.9%
不燃残渣率（平均）	%	50.7%				

## (2) 推計結果

中間処理及び最終処分量の推計結果を表 5-5 に示す。

表 5-5 中間処理・最終処分量推計結果

	単位	実績	推計										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
直接焼却量	t/年	50,721	50,658	50,628	50,598	50,712	50,550	50,518	50,340	50,300	49,984	49,807	
破碎処理量	t/年	2,602	2,325	2,347	2,371	2,396	2,406	2,424	2,434	2,445	2,444	2,448	
直接資源化	t/年	4,775	4,701	4,588	4,486	4,408	4,316	4,248	4,168	4,111	4,032	3,969	
中間処理後再生利用量	t/年	1,040	1,183	1,195	1,207	1,220	1,225	1,234	1,239	1,245	1,244	1,246	
スラグ・メタル資源化量	t/年	2,280	2,330	2,329	2,328	2,333	2,325	2,324	2,316	2,314	2,299	2,291	
資源物量	t/年	8,567	8,669	8,556	8,444	8,370	8,265	8,190	8,097	8,034	7,927	7,848	
資源化率	%	14.6%	14.9%	14.7%	14.6%	14.4%	14.3%	14.2%	14.1%	14.0%	14.0%	13.9%	
焼却残渣	t/年	2,085	2,229	2,228	2,226	2,231	2,224	2,223	2,215	2,213	2,199	2,192	
その他残渣 汚泥等	t/年	269	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	
その他(焼却残渣委託分)	t/年	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
外部処分埋立(不燃物残渣)	t/年	1,091	1,179	1,190	1,202	1,215	1,220	1,229	1,234	1,240	1,239	1,241	
最終処分量 計	t/年	3,462	3,634	3,644	3,654	3,672	3,670	3,678	3,675	3,679	3,664	3,659	
最終処分率	%	5.9%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.5%	

【凡例】

- ※1 直接焼却量：燃やせるごみ
- ※2 破碎処理量：燃やせないごみ+粗大ごみ
- ※3 直接資源化：資源物
- ※4 中間再生利用量：破碎処理量×(中間処理後再生利用率 5年間平均)50.9%
- ※5 スラグ・メタル資源化量：直接焼却量×(スラグ・メタル発生率 5年間平均) 4.6%
- ※6 資源化量：資源物+小型家電+その他ごみ+集団回収量+中間処理後再生利用量+スラグ・メタル資源化量
- ※7 資源化率：資源化量/ごみ排出量
- ※8 焼却残渣：直接焼却量×4.4%(焼却残渣率 5年間平均)
- ※9 外部処分埋立(不燃物残渣)：破碎処理量×50.7%(不燃残渣率 5年間平均)
- ※10 最終処分量：焼却残渣+その他残渣+外部処分埋立(不燃物残渣)
- ※11 最終処分率：最終処分量/ごみ排出量

## 6. ごみ減量化・資源化施策効果を見込む将来ごみ排出量（計画目標値見合）

### (1) ごみ減量化対策

#### 1) 家庭系ごみ

##### ① マイバック運動・レジ袋対策

経済産業省によると、国民1人当たりのレジ袋排出量は年間約300枚とされている。本市では、ごみ袋1枚当たり6.6gと仮定すると、2019（令和元）年度の年間排出量は約306tとなるが、レジ袋削減の協定店舗において、約89tが削減されているため、約217tが排出されていることになる。

さらに、マイバック運動や協定締結店舗の拡大を推進することにより、50%の削減を目指す。

##### ② 生ごみ処理容器購入助成事業の拡充

本市では、ごみ排出量の抑制を図るため、生ごみ処理容器購入助成事業を実施しており、購入助成状況を表6-1に示す。新規購入数の過去5年間の平均は72基であるが、2016（平成28）年度～2019（令和元）年度は62～72基と減少傾向にある。今後も助成事業のさらなる周知により新規設置を目指す。設置世帯数の増加や人口減少等により、過去5年間の平均を維持することは難しいと見込まれるため、過去4年間（2016（平成28）年度～2019（令和元）年度）の平均67基の新規設置により、生ごみの減量化を見込むこととした。

表 6-1 生ごみ処理容器購入助成状況

（単位：基）

	H27	H28	H29	H30	R1	平均
生ごみ処理容器 新規購入数	90	63	72	72	62	72

##### ③ 3切り（水切り・食べ切り・使い切り）運動に関する情報の収集と啓発

市民1人1人が3切り（水切り・食べ切り・使い切り）運動を実施することにより、生ごみの減量化が見込める。水切りにより5%、食べきり・使い切りにより5%の削減を目指す。

#### 2) 事業系ごみ

##### ① 事業系ごみ減量化・資源化

厨芥類は水切りにより5%、加えて飲食店の「3010運動啓発」により5%の削減を目指す。

また、剪定枝及び古紙について、排出事業者に対する排出事業者責任の徹底のための指導などにより、それぞれ10%削減を目指す。

### (2) 資源化施策

##### ① 粗大ごみ再生事業

粗大ごみの再生販売を通してリユースを啓発することにより、粗大ごみの5%の減量を目指す。

## ② 分別精度の向上

ごみの分別化が進んでいるが、「その他の紙類」及び「その他のプラスチック類」については、燃やせるごみに混入されている割合が多く、さらなる分別の徹底が必要である。

「その他の紙類」は約 5%、「その他のプラスチック類」約 7%が燃やせるごみに潜在しており、分別周知の徹底を図ることにより 50%の削減を目指す。

## ③ 小型家電リサイクル事業

本市では、小型家電について、燃やせないごみよりピックアップ回収を行っている。燃やせないごみからのピックアップ回収対象の拡大等により、回収率 60%の向上を目指す。

## (3) 施策の効果

ごみ減量化対策及び資源化対策の目標を踏まえ、見込まれる減量効果を算出する。

算出にあたり、2019（令和元年度）実績データを用いることとした。なお、本市の燃やせるごみの組成調査は乾ベースで行っており、水分量の多い厨芥類や木・竹・わら類等は重量割合を少なく見積もっているため、湿ベースへ換算を行った。換算結果を表 6-2 に示す。

また、施策効果を表 6-3～表 6-5 に示す。

表 6-2 燃やせるごみの重量割合

区分	乾ベース※1	湿ベース※2
紙・布類	48.3%	39.1%
ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	27.2%	22.1%
厨芥類	6.0%	23.9%
木、竹、わら類	12.2%	9.9%
不燃物類	1.4%	1.1%
その他	4.9%	3.9%
合計	100%	100%
水分※3	40.5%	
灰分	6.7%	
可燃分	52.8%	

※1 乾ベース：サンプルを乾燥させ分別・計量する方法

※2 湿ベース：サンプルを乾燥させず分別・計量する方法

※3 燃やせるごみ中の水分の 50%が厨芥類由来のものと想定

表 6-3 施策効果（家庭系ごみ）

施策	施策効果	計算方法
マイバック運動・レジ袋対策	1.9g/人・日	国民1人当たりのレジ袋排出量 ※1 レジ袋1枚当たり重量 ※2 レジ袋年間排出量（R1単純計算） うち協定締結店舗での削減枚数（R1） ※3 うち協定締結店舗での削減量（R1） レジ袋年間排出量（現状削減効果後）  計画期間内に50%削減を目指す  ★109 t *1000*1000/366/154,610人
生ごみ処理容器購入助成事業の拡充	1.5g/人・日	年間の新規設置台数 1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 燃やせるごみ中の厨芥類の割合（湿ベース） ひたちなか市世帯数（R1） ※4 1世帯当たりの人数 新規設置による削減量 ★62基 * 2.39人 * 648.3 g/人・日 * 0.239 * 366/1000/1000 ★8.4t/年 * 1000 * 1000 / 366 / 154,610人 * 10年
3切り（水切り・食べ切り・使い切り）運動に関する情報の収集と啓発	13.9g/人・日	1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 燃やせるごみ中の厨芥類の割合（湿ベース） ごみの水分割合  ① 水切りによる5%（水分）削減 ②③食べ切り・使い切りによる5%削減  ① 648.3g/人・日 * 0.239 * 0.8 * 0.05 ②③ 648.3g/人・日 * 0.239 * 0.05

※1 経済産業省企画『なっトク，知っトク 3R』

※2 経済産業省「平成 20 年度資源循環推進調査委託費（容器包装リサイクル推進調査）－容器包装使用合理化調査（2009.3）」

※3 ひたちなか市 レジ袋削減に向けた取り組み

※4 茨城県常住人口調査、3月末時点

表 6-4 施策効果（事業系ごみ）

施策	施策効果	計算方法
事業系ごみの減量化・資源化	5.4g/人・日	<p>(厨芥類)</p> <p>1人1日当たりの事業系燃やせるごみ 248 g/人・日</p> <p>燃やせるごみ中の厨芥類の割合(湿ベース) 23.9%</p> <p>ごみの水分割合 80.0%</p> <p>① 水切りによる5%(水分)削減 5.0%(水分のうち)</p> <p>②③飲食店の「3010運動啓発」により5%削減 5.0%(厨芥のうち)</p> <p>① 248.0g/人・日*0.239*0.8*0.05 2.4 g/人・日</p> <p>②③ 248.0g/人・日*0.239*0.05 3 g/人・日</p> <p>計 5.4 g/人・日</p>
	2.5g/人・日	<p>(剪定枝)</p> <p>1人1日当たりの事業系燃やせるごみ 248 g/人・日</p> <p>燃やせるごみ中の木・竹・わらの割合(湿ベース) 9.9%</p> <p>計画期間内に水分量10%削減を目指す 10.0%</p> <p>★248g/人・日*0.099*0.1 2.5 g/人・日</p>
	9.7g/人・日	<p>(古紙)</p> <p>1人1日当たりの事業系燃やせるごみ 248 g/人・日</p> <p>燃やせるごみ中の紙類の割合(湿ベース) 39.1%</p> <p>計画期間内に水分量10%削減を目指す 10.0%</p> <p>★248g/人・日*0.391*0.1 9.7 g/人・日</p>

表 6-5 施策効果（資源物）

施策	施策効果	計算方法
粗大ごみ再生事業	0.03g/人・日	粗大ごみ排出量 33 t/年
		排出量の5%削減を目指す 5.0% ★33t/年*1000*1000/366/154,610人*0.05 0.03 g/人・日 ※削減分は、資源物に転嫁
分別精度の向上	16.2g/人・日	(その他紙類) 1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 648.3 g/人・日 紙類潜存割合 5.0% 計画期間内に潜在紙類50%削減を目指す 50.0% ★648.3g/人・日*0.05*0.5 16.2 g/人・日 ※削減分は、資源物に転嫁
		(その他プラスチック類) 1人1日当たりの家庭系燃やせるごみ 648.3 g/人・日 プラスチック潜在割合 7.0% 計画期間内に潜在プラスチック類50%削減を目指す 50.0% ★648.3g/人・日*0.07*0.5 22.7 g/人・日 ※削減分は、資源物に転嫁
小型家電リサイクル事業	0.8g/人・日	1人1日当たりの小型家電排出量 (R11) 1.38 g/人・日 回収率60%向上を目指す 60.0% ★1.38g/人・日*1.6-138g/人・日 0.8 g/人・日 ※増加分は、燃やせないごみに転嫁

(4) 施策の達成年度

施策効果の対象期間は、計画期間（2021（令和 3）年度から 2029（令和 11）年度）とし、2029（令和 11）年度に目標を達成するように設定した。年次的に 10%ずつ進捗すると仮定した年度毎の施策効果を表 6-6 に示す。

(5) 将来ごみ排出量の推計結果（計画目標値見合）

施策効果後の将来ごみ排出量の推計結果を表 6-7 及び図 6-1 に示す。

家庭ごみ 1 人 1 日当たり排出量については、計画目標年度である 2029（令和 11）年度までに約 37.1g/人日減少（2019 年度比）を目標とする。

総排出量については、家庭系ごみは約 2,727t（約 6%）、事業系ごみは約 1,222t（約 9%）の減少を目標とする（いずれも 2019 年度比）。

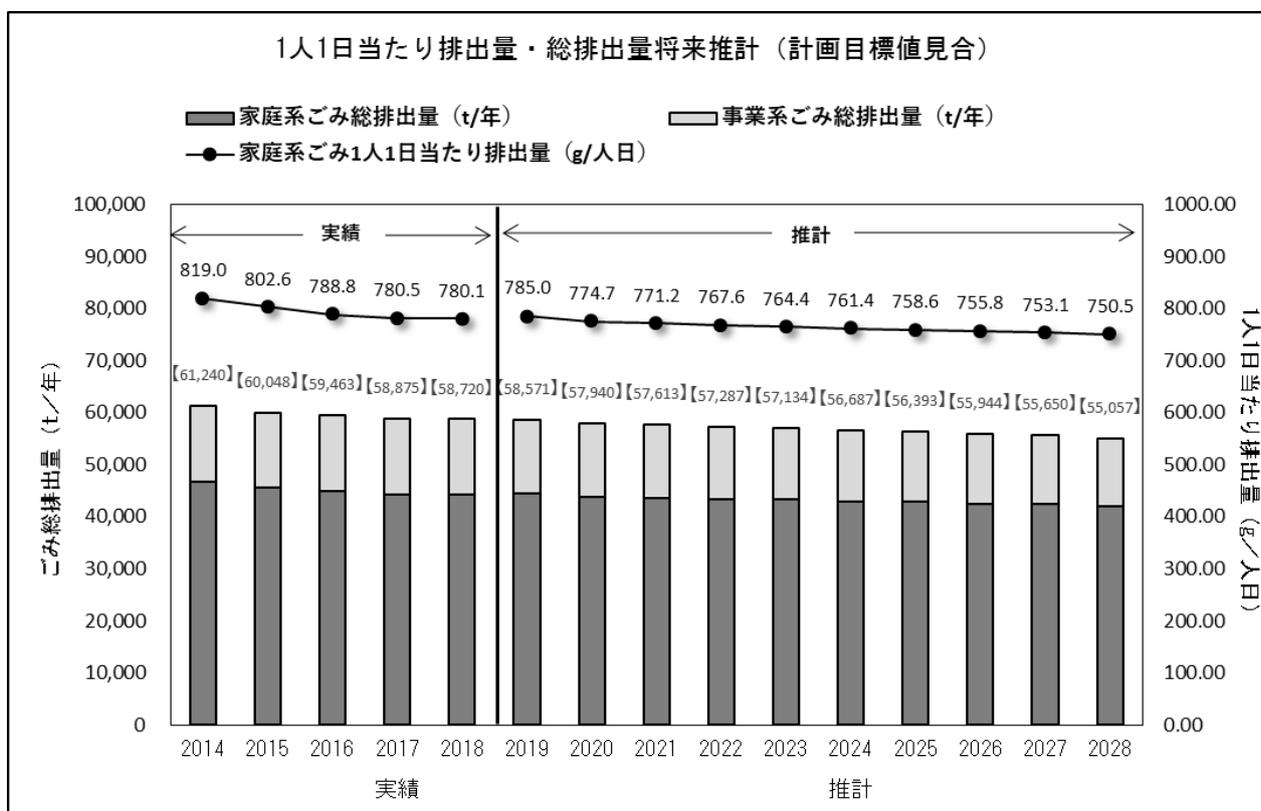


図 6-1 将来ごみ排出量の推計結果（計画目標値見合）

(6) 中間処理量・最終処分量の推計結果（計画目標値見合）

施策効果後の中間処理量・最終処分量の推定結果を表 6-7 に示す。

表 6-6 年度毎の施策効果

	減量効果の対象	増加効果の対象	施策効果 (g/人・日)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
				R1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
マイバック運動・レジ袋対策	家庭系 燃やせるごみ	—	-1.90	0.00	-0.19	-0.38	-0.57	-0.76	-0.95	-1.14	-1.33	-1.52	-1.71	-1.90
生ごみ処理容器購入助成事業の拡充	家庭系 燃やせるごみ	—	-1.50	0.00	-0.15	-0.30	-0.45	-0.60	-0.75	-0.90	-1.05	-1.20	-1.35	-1.50
生ごみ減量、水切り	家庭系 燃やせるごみ	—	-13.9	0.00	-1.39	-2.78	-4.17	-5.56	-6.95	-8.34	-9.73	-11.12	-12.51	-13.90
事業系ごみ	厨芥類	事業系 燃やせるごみ	—	0.00	-0.54	-1.08	-1.62	-2.16	-2.70	-3.24	-3.78	-4.32	-4.86	-5.40
減量化・資源化	剪定枝	事業系 燃やせるごみ	—	0.00	-0.25	-0.50	-0.75	-1.00	-1.25	-1.50	-1.75	-2.00	-2.25	-2.50
	古紙	事業系 燃やせるごみ	—	0.00	-0.97	-1.94	-2.91	-3.88	-4.85	-5.82	-6.79	-7.76	-8.73	-9.70
粗大ごみ再生事業	粗大ごみ	資源物	-0.03	0.00	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03
分別精度の向上	その他紙類	家庭系 燃やせるごみ	資源物	0.00	-1.62	-3.24	-4.86	-6.48	-8.10	-9.72	-11.34	-12.96	-14.58	-16.20
	その他プラスチック	家庭系 燃やせるごみ	資源物	0.00	-2.27	-4.54	-6.81	-9.08	-11.35	-13.62	-15.89	-18.16	-20.43	-22.70
小型家電リサイクル事業	家庭系 燃やせないごみ	資源物	-0.80	0.00	-0.08	-0.16	-0.24	-0.32	-0.40	-0.48	-0.56	-0.64	-0.72	-0.80

表 6-7 将来ごみ排出量及び中間処理量・最終処分量の推計結果（計画目標値見合）

	単位	実績	推計										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
行政区域内人口	人	154,610	154,605	154,600	154,595	154,590	154,585	154,575	154,116	153,657	153,198	152,739	
年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	
総排出量	家庭系ごみ	t/年	44,420	43,725	43,514	43,316	43,251	42,964	42,797	42,515	42,351	41,964	41,692
	燃やせるごみ（自己搬入含む）	t/年	36,686	36,120	35,802	35,484	35,267	34,853	34,533	34,115	33,790	33,289	32,876
	燃やせないごみ（自己搬入含む）	t/年	2,454	2,185	2,203	2,221	2,239	2,246	2,258	2,264	2,270	2,264	2,263
	粗大ごみ	t/年	33	29	29	29	28	28	28	28	28	27	27
	資源物（自治会、牛乳パック、廃食油）	t/年	4,775	4,922	5,028	5,146	5,290	5,416	5,567	5,702	5,863	5,991	6,140
	小型家電	t/年	59	64	71	77	84	90	97	104	110	116	122
	その他ごみ	t/年	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	8
	集団回収（子供会）	t/年	404	395	372	350	334	322	305	293	281	268	256
	事業系ごみ	t/年	14,150	14,225	14,098	13,971	13,883	13,723	13,596	13,429	13,299	13,093	12,928
	燃やせるごみ（自己搬入含む）	t/年	14,035	14,121	13,993	13,865	13,775	13,615	13,487	13,319	13,189	12,982	12,817
	燃やせないごみ	t/年	115	104	105	106	108	108	109	110	110	111	111
	合計	t/年	58,571	57,950	57,612	57,287	57,134	56,687	56,393	55,944	55,650	55,057	54,620
	1人1日あたり排出量	家庭系ごみ	g/人・日	785.0	774.9	771.1	767.6	764.4	761.4	758.6	755.8	753.1	750.5
燃やせるごみ（自己搬入含む）		g/人・日	648.3	640.1	634.5	628.8	623.3	617.7	612.1	606.5	600.8	595.3	589.7
燃やせないごみ（自己搬入含む）		g/人・日	43.4	38.7	39.0	39.4	39.6	39.8	40.0	40.2	40.4	40.5	40.6
粗大ごみ		g/人・日	0.58	0.52	0.51	0.51	0.50	0.50	0.50	0.49	0.49	0.49	0.49
資源物（自治会、牛乳パック、廃食油）		g/人・日	84.4	87.2	89.1	91.2	93.5	96.0	98.7	101.4	104.3	107.1	110.1
小型家電		g/人・日	1.04	1.14	1.26	1.37	1.49	1.60	1.72	1.84	1.95	2.07	2.18
その他ごみ		g/人・日	0.16	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15
集団回収（子供会）		g/人・日	7.1	7.0	6.6	6.2	5.9	5.7	5.4	5.2	5.0	4.8	4.6
事業系ごみ		g/人・日	250.0	252.1	249.8	247.6	245.4	243.2	241.0	238.7	236.5	234.1	231.9
燃やせるごみ（自己搬入含む）		g/人・日	248.0	250.2	248.0	245.7	243.5	241.3	239.0	236.8	234.5	232.2	229.9
燃やせないごみ		g/人・日	2.03	1.84	1.86	1.88	1.90	1.92	1.94	1.95	1.96	1.98	1.99
合計		g/人・日	1,035.0	1,027.0	1,020.9	1,015.2	1,009.8	1,004.6	999.6	994.5	989.6	984.6	979.8
中間処理量		直接焼却量	t/年	50,721	50,241	49,795	49,349	49,042	48,468	48,020	47,434	46,979	46,271
	破碎処理量	t/年	2,602	2,318	2,337	2,356	2,375	2,382	2,395	2,402	2,408	2,402	2,401
	直接資源化	t/年	4,775	4,922	5,028	5,146	5,290	5,416	5,567	5,702	5,863	5,991	6,140
	中間処理後再生利用量	t/年	1,040	1,180	1,190	1,199	1,209	1,212	1,219	1,223	1,226	1,223	1,222
	スラグ・メタル資源化量	t/年	2,280	2,311	2,291	2,270	2,256	2,230	2,209	2,182	2,161	2,128	2,102
	資源物量	t/年	8,567	8,882	8,961	9,051	9,182	9,279	9,406	9,513	9,650	9,735	9,850
	資源化率	%	14.6%	15.3%	15.6%	15.8%	16.1%	16.4%	16.7%	17.0%	17.3%	17.7%	18.0%
最終処分量	焼却残渣	t/年	2,085	2,211	2,191	2,171	2,158	2,133	2,113	2,087	2,067	2,036	2,010
	その他残渣 汚泥等	t/年	269	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208
	その他（焼却残渣委託分）	t/年	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	外部処分埋立（不燃物残渣）	t/年	1,091	1,175	1,185	1,194	1,204	1,208	1,214	1,218	1,221	1,218	1,217
	最終処分計	t/年	3,462	3,612	3,602	3,591	3,588	3,567	3,553	3,531	3,514	3,480	3,453
最終処分率	%	5.9%	6.2%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	

## ひたちなか市ごみ処理基本計画策定作業の経過

### 1 ひたちなか市廃棄物減量等推進審議会

#### (1)委員名簿

任期：平成31年3月19日～令和2年3月31日

氏名	所属団体等	備考
蓮井 誠一郎	茨城大学人文社会科学部 教授	会長
川又 武司	ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会会長	副会長
坂井 久彦	ひたちなか市自治会連合会 会長	
小泉 智子	ひたちなか商工会議所 女性会会長	
菊池 和人	常陸農業協同組合 ひたちなか営農経済センター長	
根本 経子	那珂湊漁業協同組合 女性部部长	
佐藤 和章	㈱日立製作所ビルシステムビジネスユニット 水戸総務部 部長代理	
大内 洋子	ひたちなか市食生活改善推進員連絡協議会 顧問	
永山 裕一	ひたちなか資源リサイクル事業協同組合 理事長	
小川 和昭	ひたちなか市の環境を良くする会 会長	
中里 彰宏	㈱サンユーストアー 取締役店舗運営部長	
栗原 郁子	女性情報バンク	
深川 澄子	ひたちなか市女性会 会長	
豊岡 健司	茨城県県民生活環境部環境政策課 県央環境保全室 室長補佐	

任期：令和2年7月20日～令和4年3月31日

氏名	所属団体等	備考
蓮井 誠一郎	茨城大学人文社会科学部 教授	会長
川又 武司	ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会会長	副会長
坂井 久彦	ひたちなか市自治会連合会 会長	
大山 玲子	ひたちなか商工会議所 女性会 会長	
岡部 琢也	常陸農業協同組合 ひたちなか営農経済センター長	
根本 経子	那珂湊漁業協同組合 女性部部长	
佐藤 和章	㈱日立製作所ビルシステムビジネスユニット 水戸総務部 部長代理	
大内 洋子	ひたちなか市食生活改善推進員連絡協議会 顧問	
永山 裕一	ひたちなか資源リサイクル事業協同組合 理事長	
小川 和昭	ひたちなか市の環境を良くする会 会長	
中里 彰宏	㈱サンユーストアー 取締役店舗運営部長	
栗原 郁子	女性情報バンク	
馬場先 美智子	ひたちなか市女性会 副会長	
豊岡 健司	茨城県県民生活環境部環境政策課 県央環境保全室 室長補佐	

## (2)開催日時

開催日	審議内容
平成31年3月19日	(1)ごみ処理状況について (2)ごみ処理基本計画の改定スケジュールについて
令和元年7月16日	(1) 諮問について（ごみ処理基本計画改定について） (2) 市による現行計画各施策の評価報告 (3) 現行計画に対する意見・質疑応答
令和元年10月30日	ごみ処理基本計画（案）について (変更・新規項目一覧について)
令和2年3月25日	(1) ごみ減量化施策について (2) 将来ごみ量予測（目標値）について (3) ごみ処理基本計画（最終案）について
令和2年10月21日	(1) パブリックコメントの結果について (2) 答申書(案)について

## (3)諮問

別紙諮問書のとおり

## (4)答申

別紙答申書のとおり

## 2 意見聴取等

### (1)市関係各課意見聴取

期間	概要
令和2年7月2日～ 令和2年7月10日	ひたちなか市ごみ処理基本計画(案)について 対象：環境保全課、生活安全課、市民活動課、教育委員会学務課

### (2)パブリックコメント

期間	概要
令和2年7月27日～ 令和2年8月25日	ひたちなか市ごみ処理基本計画(案)について 対象：環境保全課、生活安全課、市民活動課、教育委員会学務課

## 3 その他

### (1)庁議

期間	概要
令和3年2月3日	ひたちなか市ごみ処理基本計画の改定について

### (2)市議会全員協議会

期間	概要
令和3年3月3日	ひたちなか市ごみ処理基本計画の改定について

【別紙：諮問書】

ひたちなか市諮問第3号

令和元年6月3日

ひたちなか市廃棄物減量等推進審議会  
会長 蓮井 誠一郎 殿

ひたちなか市長 大谷



ひたちなか市ごみ処理基本計画の改定について（諮問）

ひたちなか市附属機関の設置に関する条例（平成6年条例第15号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

記

ひたちなか市ごみ処理基本計画の改定について、貴審議会の意見を求める。

（諮問理由）

本市では、資源循環型のまちづくりを推進するため、平成26年3月に10年後（令和5年度）を目標とするごみ処理基本計画を策定し、市民・事業者・行政の連携による発生抑制・再使用・再生利用の促進に取り組んで参りました。

一方、国におきましては、平成28年1月に、人口減少等の社会状況並びに廃棄物処理を取り巻く情勢の変化を踏まえて、廃棄物の減量化の取組目標及び各種リサイクル制度の進展等を盛り込み、廃棄物処理基本方針を変更しました。

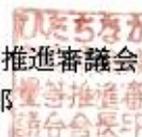
このようなことから、本市のごみ処理基本計画につきましても、廃棄物処理状況の変化を踏まえた上で、ごみの減量化・資源化に対する課題への具体的な対応等を盛り込んだ計画に改定する必要があります。

つきましては、令和2年度を初年度とする令和11年度までのひたちなか市ごみ処理基本計画の改定について、貴審議会の意見を求めます。

令和2年12月1日

ひたちなか市長 大谷 明 殿

ひたちなか市廃棄物減量等推進審議会  
会長 蓮井 誠一郎



ひたちなか市ごみ処理基本計画の改定について（答申）

令和元年6月3日付け、ひたちなか市諮問第3号で本審議会に諮問のあった、ひたちなか市ごみ処理基本計画の改定について、下記のとおり答申します。

記

ひたちなか市ごみ処理基本計画の改定にあたり、本審議会では、循環基本法や廃棄物処理基本方針等を踏まえ、計画目標である市民・事業者・行政との協働による資源循環型のまちづくり及び安定的かつ効率的な廃棄物処理システムの構築を目指す観点から課題を整理し、施策や取り組み方針、減量化の目標量の設定等について慎重かつ積極的に審議しました。

その結果、本計画が、市民、事業者、行政が取り組むべき役割を明確にし、ひたちなか市の目指す協働による循環型社会の実現に向けたごみ減量化・資源化の方向性を示すものとして妥当であると認め、答申とします。

なお、今後の本計画の成案化や効率的な施策の推進に向けて、特に留意されたい点について次の意見を付記します。

1. 廃棄物の処理に関しては、持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目指し、ごみ減量化・資源化の施策を推進し、計画目標値の達成に向け努力をすること。（実行）
2. 本計画は、市民・事業者・行政との協働による資源循環型のまちづくりに取り組んでいくため、それぞれの役割分担を明確化しており、本計画の基本施策や取り組み方針等に関して、多くの市民・事業者には様々な広報媒体や機会を通して適切に普及啓発、情報提供及び環境教育等に努めること。（啓発）
3. 本計画期間は10年間と長期にわたることから、基本施策が着実に実行されるよう、定期的な進行管理に努め、計画目標値に対する実績の評価を行い、必要に応じて施策の検証や見直しを行うこと。（見直し）